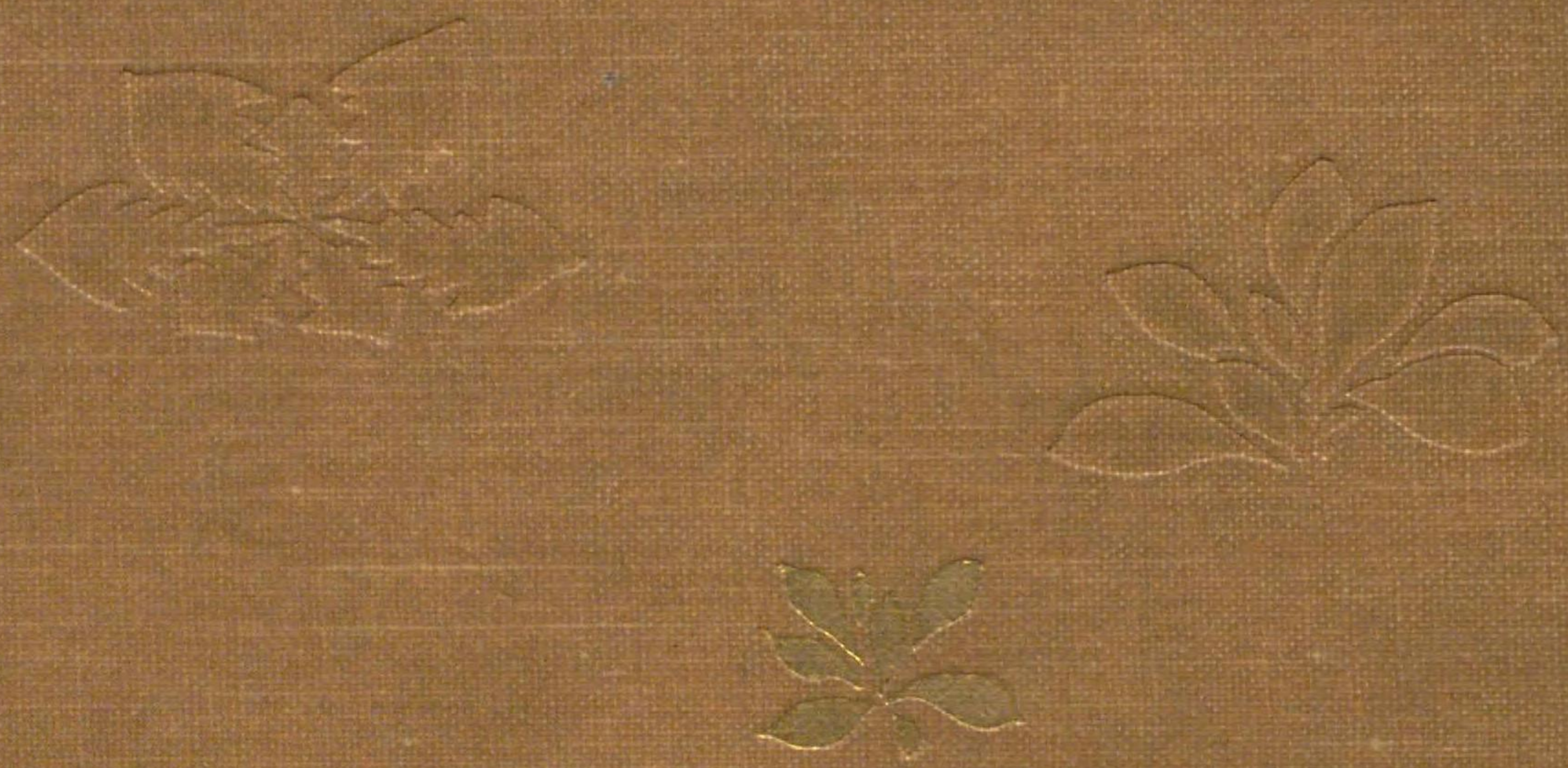



911.12
1442m







151

萬葉集新考 中一

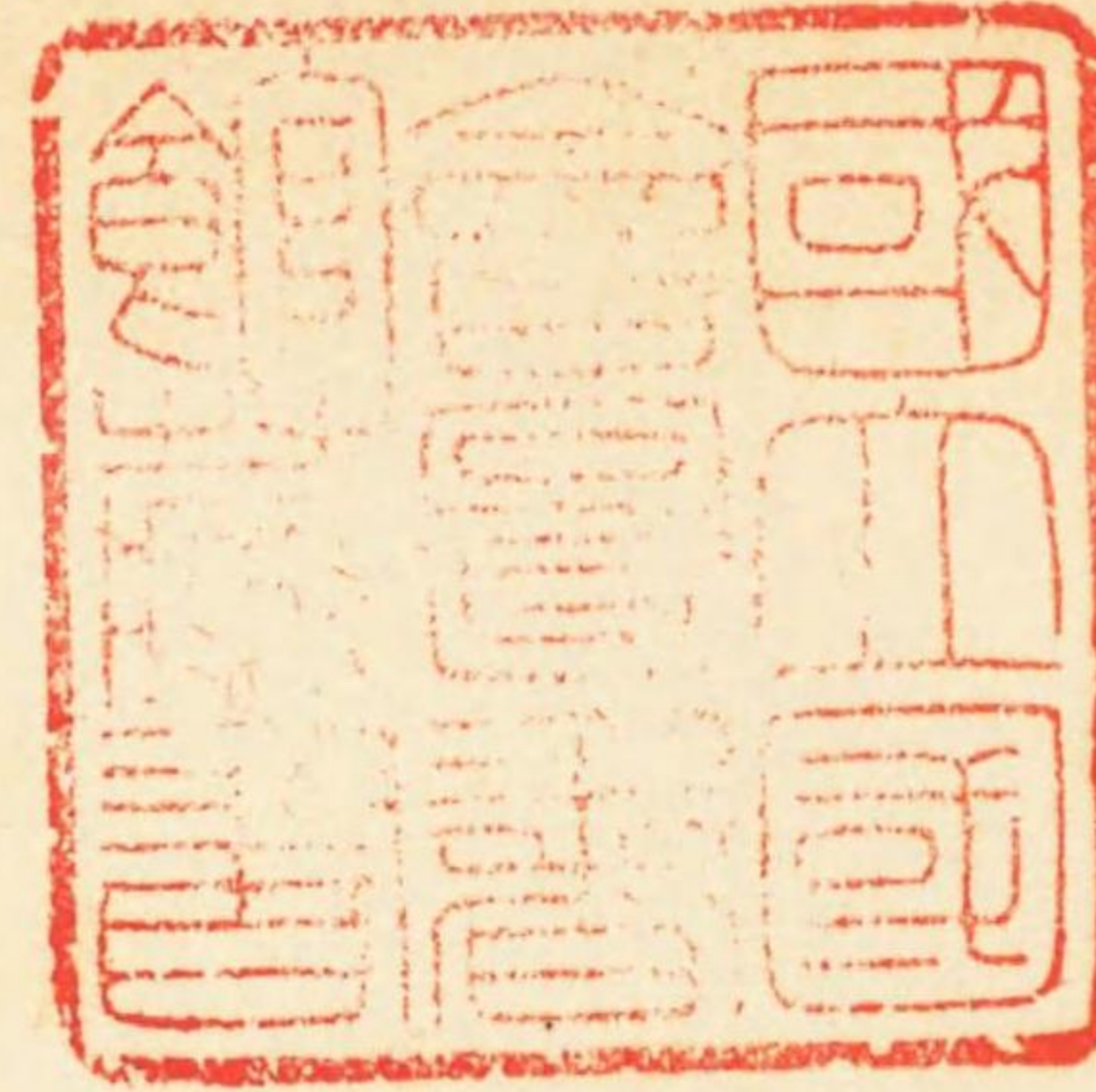


15051

萬葉集新考 卷一



911.12 I442m



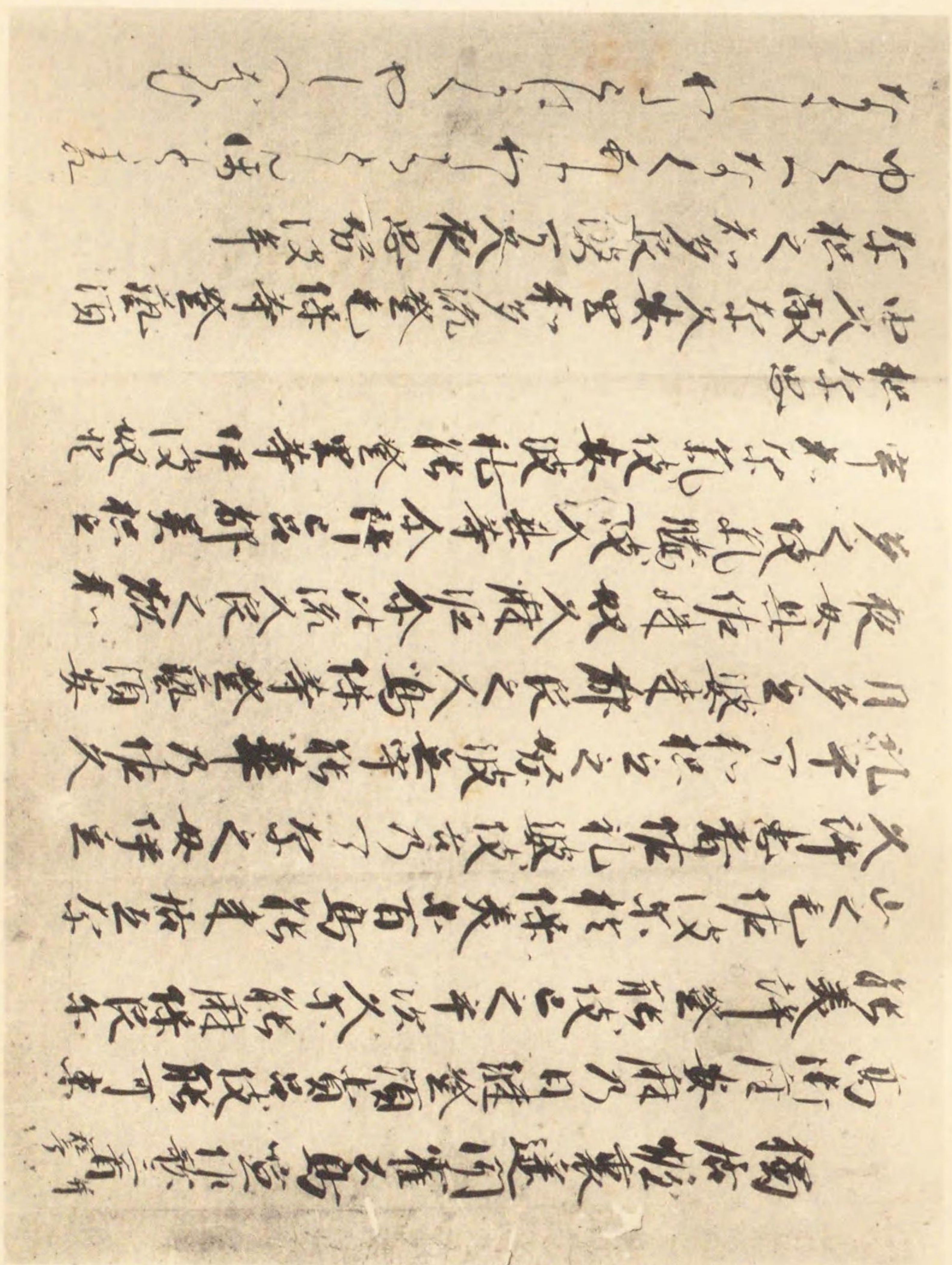
247633

圖版解説

平安朝時代に書寫した萬葉集は仙覺が書いた本の奥書を見ても少くは無かつたやうに思はれるが今も傳はれるは五種に過ぎぬ。然もいづれも完本では無い。此藍紙萬葉は其五種の一つである。

藍紙萬葉云ふのは其料紙が銀砂子を撒いた薄藍色の紙であるからである。筆者は所謂古筆家即舊派の鑑定家は藤原公任と云つて居るが公任ではあるまじきが上に時代も公任よりは大分後であらうと思はれる。此本の今までに世に出たのは卷九の大部分と卷十八の一部分のみである。他の巻は恐らくは断片にならぬ前に機失なるとしたのであらう。

圖版に現したるは縦八寸八分横一尺一寸七分の一紙で、卷十八のうちで、右四首十日大伴宿禰家持作之とある歌である。元來長歌一首反歌三首なるが此一紙にたゞまれるは長歌一首反歌一首である。されば反歌二首八行と右四首云々の一行とは次の紙にまはつて居るのである。もし其紙が此發表に促されてどこから現れて來たらどんなに面白からう。



獨成姫裏透河雀云馬堂川歌一首
 高市河女乃日遊登爾首足能可末
 御成許登能伎之平次不能府侍民尔
 山之毛埃及尔控休妻有馬能末極之尔
 久許志者作礼殿伎者乃了字之母伊主
 礼平下仁松之之略波幸御華乃作久
 月夕皇婆妻都民之久馬侍者登懸爾妻
 根女身作時双入府臣奈流久民之極
 夕之伎乳騰破久甚奉命許品都美松也
 宇夫尔氣伎東波枯枯登畢者伴及吹北
 松尔思
 中久松尔久味里和夕流登毛侍者登懸爾
 年松之知多長遊了久夜思宿改年
 中へなく中へなくとほとほとほ
 有しなくとほとほとほとほとほ

萬葉集新考

緒言

此書は明治四十三年十月より始めて昭和二年四月に終りし萬葉集講義の稿本を補訂したるなり。その稿本は大正四年五月より正宗敦夫君の手にて一冊づつ稿成るに従ひて出版せしがそは非賣品として少數の會員に頒ちしのみ。その上出版に長年月を要せし爲會員といへども卷一より具して持てるは少き由なればこたび諸氏の懇懇、與謝野寛、正宗敦夫兩君の盡力によりて國民圖書株式會社より公刊して廣く世上の好學者に頒つ事とせしなり

こたびの本は私刊本を補訂したる處少からざれば篤學の士はたとひ私刊本を所有せらるとも更に新本を一讀せられむ事を希望す

私刊本に附したる歌の栞辭の栞は讀者の便を圖りて一冊に蒐むべし。余は元來書を見し事多からず。萬葉註釋書中此書を作るに當りて一讀せしは

圓珠庵契沖の代匠記

賀茂眞淵の考

著者の原著は一、二、十一、十二、十三、十四のみ

本居宣長の玉の小琴(卷四まで)

荒木田久老の槻の落葉(卷三のみ)

富士谷御杖の燈(卷一のみ)

加藤千蔭の略解

香川景樹の拮解稿本(卷四まで)

鹿持雅澄の古義

近藤芳樹の註疏(卷三まで)

木村正辭博士の美夫君志(卷二まで)

以上十書のみ。さて余の説と同じきがはやく右の書どもに見えたるは何々にしか云へりと書き改め又は誰同説と書き加へて萬葉集註釋家の通弊を避くるにつとめき。されどなほ心附かずして先哲の説とことわらぬ處もあるべし

右の書ども、焼失後未再獲ざるもの多ければこたびの補訂には一切参考せず。されば補訂には古人の説を冒したる處あるべし

萬葉集註釋家の通弊は他人の説を他人の説とことわらず讀者をして其人の説と誤信せしむる事なり。試に燈と古義卷一とを較べ槻の落葉と古義卷三とを較べ古義と註疏とを較べなば思半に過ぐべし。後の學者願はくは余の例に倣へ

昭和二年四月

井上通泰識

凡例

漢字のみにて書けるが萬葉集の原文にて假字がきにせるは譯文なり
原文は寛永版本に依りたり。但誤字なる事明白なるものは指摘の煩を
避けて直に改めたる處あり。又俗字を正字に改めたる處あり
譯文中傍訓を施したるは諸家特に略解古義の訓の一定せざりし處と、
諸家の訓を斥けて余が新に訓ぜし處と、讀者が讀み悩み又は讀み誤る
べき恐ある處となり。その別は註解を讀まばおのづから明ならむ
歌の中に□を以て圍めるは衍字、即宜しく除くべき字
字間に△を挿みたるは脱字又は脱文ある處
字の左傍に小さき△を附したるは誤字
字の右傍に△を附したるは注意すべき字なり
又歌の中に()を以て括したるは枕辭なり

萬葉集新考第一

目次

卷一	雜歌	……………	一頁
卷二	相聞	……………	一三一頁
	挽歌	……………	一九四頁
	橋本進吉氏のガテヌ、ガテマシ考の大意(追考)	……………	三三五頁
卷三	雜歌	……………	三四五頁
	譬喩歌	……………	四八五頁
	挽歌	……………	五〇二頁

目次

一

目次

流布本卷第一至卷第三目錄……………五八五頁

流布本卷第三附錄……………六〇九頁



萬葉集新考卷一

井上通泰著

雜歌

泊瀨朝倉宮御宇天皇代

天皇御製歌

籠もよ 美籠もち ふぐしもよ みぶくしもち 此岳に 菜つます
 兒 いへ吉閑 名のらさね (そらみつ) やまとの國は おしなべて
 われこそをれ しきなべて われこそませ 我許者背齒告目 いへ
 をも名をも

籠毛與美籠母乳布久思毛與美夫君志持此岳爾菜探須兒家吉閑名告沙
 根虛見津山跡乃國者押奈戶手吾許曾居師告名倍手吾已曾座我許者背

齒告目家乎毛名雄母

御宇はアメノシタシロシメシシとよむべし。又略してシラシシ又はシロシシともいふべし。此天皇は雄略天皇なり

籠は雅澄の説に従ひてコと訓み吉閑は木村博士の説に従ひてキカナとよむべし。コはカゴなり。フグシは草などを掘る具なり。今も之をフグセといふ地方あり。モヨは助辭なり。ミコといひミブクシといはむとてその先容マウにコモヨ、フグシモヨとのたまへるなり。美夫君志はミブクシとよむべし。ミにつづける爲に濁音が上に移れるにてなほ日ノカゲルをヒガケルといひ夜ノクダツをヨグダツといふが如し。ツマスはツムの敬語なり。否敬語といふばかりにはあらねど人の事にいひて己が事にいはぬ格なれば以下もしばらく敬語と稱せむ。俗語にうつさばツマッシュルなど譯すべし。キカナは聞カムに同じ。ノラサネはノルの敬語なるノラスの命令格なり。されば名ノラサネは名ノラッシュヤイなどうつすべし。ソラミツは空ニ見ツの古格にてヤマトにかゝれる枕辭なり。こゝのヤマトは日本なり。オシナベテのオシは無意義の添辭にあらず。オシナベテは齊シクイサ壓へテなり。又シキナベテは齊シク

敷キテなり。さればオシナベテとシキナベテとは略同意なり。ワレコソマセは再ワレコソヲレとのたまはむは平板なれば語を換へてマセとのたまへるなるが天皇はかく御自身にも敬語を用ひたまひしなり。○我許者背齒告目の訓從來一定せず。まづ眞淵は許の下に曾の字おちたりとして

われこそは せとしのらめ

とよみ宣長は者を曾の誤として

わをこそ せとしのらめ

とよみ雅澄は我の下に乎を補ひ者を宣長の説の如く曾の誤とし背の下に跡を補ひて

あをこそ せとはのらめ

と訓み芳樹は許の下に曾を補ひて

あをこそは せとしのらめ

とよめり。即眞淵と宣長との説を折衷したるなり。木村博士は許の下に曾を補ひ背の下に止を補ひて

われこそは せとはのらめ
と訓めり。即眞淵の又の説に同じ。眞淵は背の下に登を補ひてセトハノラメと詠むべきかと云へり。

次に釋はいかにと見るにまづ眞淵は

吾をこそは夫として住所をも名をも告しらすべきことなれ

と釋けり。かくては釋と訓と相副はず。もし釋の如き意ならばワレヲコソといはずばかなはじ。次に雅澄は

朕をこそ夫として家をも名をもつゝまはず告り知らすべき事なれ

と釋けり。訓と對照するに釋の夫トシテは訓のセトハに當れり。夫トシテといふことをセトハとはいふべからず。前にも云へる如く木村博士の訓は

われこそは せとはのらめ いへをも名をも

にて眞淵の第二説と同じ。然るに其釋は大に眞淵とたがひて

汝はいかに思ふとも我こそは夫とはのらめといふ意にて結句のイヘヲモ名ヲモも天皇の御自の御事なり

と云へり。家をも名をものらむとあるを天皇の御自の事としたるは富士谷御杖の説によれるなり。但木村博士の説の如くにてはイヘヲモ名ヲモといふ辭のかゝる處なし。たとひ上代の調なりとも我コソハ夫トノリテ家ヲモ名ヲモノラメといふべきを我コソハセトハノラメイヘヲモ名ヲモと略すべきにあらず。されば諸家の説一も穩なるものなし

按ずるに

我許者背齒告目家乎毛名雄母

とあるを従來三句と見たるが誤にて實は二句なり。又許の下の方は誤りて入りたるにて

われこそはのらめ 家をも名をも

とよむべきなり。背をソとよむは正訓にてなほ齒をハとよむが如し。抑此御製は夙く契沖の云へる如く二段より成れるなり。而して第一段の末に

家きかな 名のらさね

とのたまへるに對して第二段の末に

われこそはのらめ 家をも名をも

とのたまへるにて又前々の句にワレコソヲレ、ワレコソマセとのたまへるを承けてワレコソハノラメとの辭を添へてしたたかにのたまへるなり。ソノワレコソハといふばかりの調なり

追考 類聚古集には許の下の者の字無し。元暦校本には朱にて者の字を書入れたり。美夫君志に古葉類聚抄なる一訓にワレコソハツゲメイヘヲモナヲモとありと云へり

高市^{タケチ}岡本^ノ宮御宇天皇代

天皇登^カ香具^カ山望^カ國之時御製歌

やまとはには むら山あれど とりよろふ あめのかぐ山 のぼりたち
國見をすれば 國原は けぶり立籠^{タケカウ} うなばらは かまめたち
たつ うまし國ぞ あきつ島 やまとの國は

山常庭村山有等取與呂布天乃香具山騰立國見乎爲者國原波煙立籠海

原波加萬目立多都^タ何^カ國曾^カ蜻島八間跡能國者

此天皇は舒明天皇なり

ヤマトニハのハは軽く添へたるなり。外ノ國トチガヒテ澤山山ガアルガとまでいふ調にあらず。○アレドの下にソノ中デモといふことを補ひて聞くべし。又カグヤマの下に芳樹の云へる如くソノ山ニといふことを加へて心得べし。取ヨロフの取は打に似たる添辭なり。ヨロフはヨロヘルにて具足セルといふことなり。アカヌ所ナキなり。國見は眺望なり。○ハラは眞淵の云へる如く廣くして平なる處をいふ。○立籠は一本に立龍とあり。舊訓にタチタツとよめるに従ふべし。考にタチコメと改めたるはこちたくて一首の趣にかなはず。さてタチタツはそこにもこゝにもたつなり。たつことの絶えざるをいふにはあらず。○カマメは鷗なり。○ウマシグニは結構ナル國といふことなり。ウマシは今ハウマキ、ウマクとはたらけど、いにしへはウマシキ、ウマシクとはたらきしなり。さればこそこゝもウマグニとは云はでウマシグニと云へるなれ

天皇遊^{ナカク}獵内野之時中皇命使^{ハシヒト}間人^{ムラシマ}連老^ノ獻歌

(やすみしし) わがおほきみの あしたには とりなでたまひ ゆふ
 べには 伊縁立之 みとらしの あづさの弓の 奈加はずの 音す
 なり あさがりに 今たすらし ゆふがりに 今たすらし み
 とらしの 梓の弓の 奈加はずの 音すなり

八隅知之我大王乃朝廷取撫賜夕庭伊縁立之御執乃梓弓之奈加弭乃音
 爲奈利朝獵爾今立須良思暮獵爾今他田渚良之御執梓能弓之奈加弭乃
 音爲奈里

古義に中皇命は中皇女の誤にて間人皇女の御事なるべしと云へり。間人皇女は天
 皇の御女なり。ヤスミシシは大君にかゝれる枕辭なり。ヤスミは大ヤスミ殿小ヤス
 ミ殿などのヤスミにて御坐といふこと、シシは知ラシなり。いにしへシラスをシス
 とも云ひしなり。さればヤスミシラスといふべきをヤスミシシといへるは枕辭の
 一格にてイサナトリ海などと同格なり(古義略同説)○伊縁立之は雅澄のイヨリタ
 タシシとよめるに従ふべし。イヨリタタシシのイは添辭、ヨリは倚、タタシシはタチ

シの敬語なり。ミトラシは執リタマフ物といふ事なり。弓は執るものなればミトラ
 シといふなり。なほ劔は佩くものなれば之をミハカシといふが如し○アサユフニ
 トリナデタマヒイヨリタタシシといふべきを二つに分けて云へるは辭の文なり。
 而して二つに分けしにつきておのづからハの言は出來れるなり○アヅサは今ヨ
 グソミネバリ又はハンザなどいふ木なりといふ白井光太郎博士の説によるべし
 ○弭は弓の兩端の弦を受くる處をいへば中弭といふべき由なし。されば宣長は奈
 加を奈利の誤とせり(玉の小琴の外古事記傳二十三卷にも)然るに谷森善臣翁は加
 奈の顛倒として金弭とせり。案ずるに奈加弭ノ音スナリといへる、弭の音の遠く聞
 ゆる趣なればなほ弭に音を立つる設をしたるものとして奈利弭の誤即鳴弭とす
 べし○アサガリニ、ユフガリニとある朝夕は上なるアシタニハ、ユフベニハの朝夕
 とは異なり。まづイマタタスラシの今は一つの時をさして云ふ語なれば朝と夕と
 二つをかけては云ふべからず。さらば今とさしたるは朝にや夕にやといふに反歌
 にアサフマスラムとあれば今とさしたるは朝の方なる事明なり。さればアサガリ
 ニイマタタスラシといふが主意にてユフガリニイマタタスラシは其副に云へる

のみ○古義に

御かりに出賜はむとて御弓とりしらべ賜ふが弓弭の鳴さわぐ音の後宮へきこゆるなり

と云へるはまだ宮を出で給はぬ程に奉りし歌とせるなり。美夫君志に

後宮より御獵所に奉れりしなり、かかれば後宮にて其鞞の音をき、給ひて今こそ御獵し給ふならめと御羨しく思ほしめすなり

といへるはいかが。高市岡本宮と宇智野とはいたく離れたれば宇智野にて弓の響くが高市岡本宮なる後宮に聞ゆべくはあらず。案するに此時の御獵は宇智野に行宮を作りて連日御獵し給ひしにて中皇女も其行宮まで御供し給ひしなるべし○此歌十八句より成り上十句と下八句と二段に分れたり。但上十句のうち初二句は上下二段にならびかゝりたれば實は二段各八句にて其下四句全く相同じ

反歌

(たまきはる)うちの大野に馬なめて朝ふますらむその草深野

玉刻春内乃大野爾馬數而朝布麻須等六其草深野

反歌は先輩或はカヘシウタとよみ或はミジカウタとよみたれど木村博士のハンカとよめるに従ふべし。古人は古學者の如くに字音を嫌はざりけむとおぼゆ。タマキハルはウチにかゝれる枕辭なり。野は古くはヌと云へり。但集中に能と書きたる處もあれば寧樂時代よりはやくノに轉じそめしなり。干蔭は

アカネサスムラサキ野ユキシメ野ユキなどはヌと唱へがたければ調によりてノともよみたりと見ゆ

と云へれど唱へがたく思ふはムラサキノユキシメノユキとよみなれたればなり。何の唱へ難き事かあらむ。固より調にも意にもかはりなければヌとよみてもノとよみてもあるべし○雅澄は六の卷に朝ガリニシシフミオコシタガリニ鳥フミタテ馬ナメテ御獵ゾタタス春ノシゲ野ニとあるを引きてフマスは鳥獸をふみたておどろかし給ふ事なりと云へれどフミオコシフミタテなどあらばこそしか釋かめ、ただフムとあるをいかかはふみたておどろかす事と釋かむ。ただ野を踏むことにこそ○結句を眞淵干蔭は舊訓にクサフケヌとよめるに従ひて
夜ノフケユクといひ田の泥深きをフケダといふが如し

と云へれど木村博士の云へる如く夜ノフケユクのフケはフルといふ語のはたらきたるなれば今の例とすべからず。フケダは例として可なれどフカ何といふを轉してフケ何といふは此他に類なくそのフケダはた古書には見えぬ語なれば證とはしがたし。古義の如くクサフカヌとよみて何の妨もなきをや。古語といへばつとめて今唱ふるとは異さまによむべきものぞと心得たるはをさなし。○結句クサフカヌと云ひすてたる故に餘意ありて聞ゆるなり。即オイサマシイ事カナなどいふ餘意あるなり。古義歌意の條にいへる事は燈の説によれるにて従ひがたし(上なるフマスの釋も燈の説によれるなり)

幸讚岐國安益郡之時軍王見山作歌

かすみたつ ながき春日の くれにける 和ワ豆マメ肝カネしらず (むらぎも
 の) 心をいたみ (ぬえこどり) 卜ウラナヒ嘆ナゲ居イ者モノ (たまだすき) かけのよろ
 しく (とほつ神) わがおほきみの いでましたの 山ヤマ越コ風カゼ乃ニ ひとり
 をる わが衣手爾ウデニ あさよひに かへらひぬれば ますらをと お

もへる我も (草まくら) たびにしあれば おもひやる たづきをし
 らに 綱ツナのうらの あまをとめらが やく鹽シホの おもひぞやくる
 わがしたごころ

霞立長春日乃晚家流和豆肝之良受村肝乃心乎痛見奴要子鳥卜歎居者
 珠手次懸乃宜久遠神吾大王乃行幸能山越風乃獨座吾衣手爾朝夕爾還
 比奴禮婆大夫登念有我母草枕客爾之有者思遣鶴寸乎白土綱能浦之海
 處女等之燒塩乃念曾所燒吾下情

和豆肝は舊訓にワヅキモとよみたれどワヅキモといふ辭他に例なければとて古義には豆を衍字として六言にワキモシラズとよめり。しばらく之に従ひて界モ知ラズの意とすべし。○卜嘆居者は舊訓にウラナケヲレバとよめるを眞淵ウラナキヲレバに改め宣長は十七卷にヌエドリノ宇良奈氣之都追とあるを證としてもとのまゝによむべしと云へり。案ずるにウラナケシツツの例によらばウラナケシヲレバといはざるべからず。ウラナクルといふ動詞あらばこそウラナケヲレバとい

ふべけれどさる動詞ある事を聞かず。さればウラナゲキヲレバとよむべし。ウラナゲクは呻吟するなり。○カケノヨロシクは略解に

卷十子ラガ名ニカケノヨロシキ朝妻ノ云々とよみて言にかけていふもよろしきといふ意にて下のカヘラヒといふ詞へかゝる也

と云へれどカヘラヒは設けて云へる語なればそれにかけてカケノヨロシクと云はむは詮なきこゝちする上にかくてはトホツカミワガオホキミノイデマシノといふ三句無用となる如し。案するにいにしへ安益郡にいでまし山といふ山ありしにて天皇の行幸先にいでまし山といふ山ありしによりてカケノヨロシクと云へるなるべし。もし然らば玉ダスキカケノヨロシク遠ツ神ワガオホキミノの四句はイデマシノ山の序とすべし。○山越風は御杖のヤマコスカゼとよめるに従ふべし。山コス風乃の乃とワガコロモデ爾の爾と顛倒せるにあらざるか。もし然らばイデマシ山ヲフキ越ユル風ニ我袖ノ朝夕ニヒルガヘレバといへるなり。○上にナガキ春日ノクレニケルワキモシラズ云々ウラナゲキヲレバといへるは薄暮又は初更の事とおぼゆるに下にアサヨヒニカヘラヒヌレバとあるは矛盾せるに似たれど

助けて釋かれざるにもあらず。即歌をよみしは薄暮又は初更の事なれど山こす風の吹くは反歌にヤマゴシノ風ヲトキジミと云へる如く始終の事なればアサヨヒニと云へるなり。○オモヒヤルタヅキヲシラニは鬱ヲ散ズル方法ヲ知ラズとなり。○綱はツヌとよむべし。さて綱ノウラノアマヲトメラガヤク鹽ノの三句はヤクルにかゝれる序なり。○オモヒゾヤクルは思が焼くるにはあらず。オモヒヤクルといふ復動詞の間にヅをはさみたるなり。此事は御杖はやく云へり。○括弧を施したるは枕辭なり

追考 拮解に

カケノヨロシクは、、案ずるに行幸能山とつづくべき事おぼつかなし。こは名所なるべくみゆ。さらばミユキ山など成べし。イデマシ山と云はんもことごとしければ也。さる時はカケノヨロシクは行幸ノヤマにかゝる也。さて此たびの行幸をもこめたりと云べけれど猶案ずるにこは只行幸と云はん序のみ成べし。この句によりて端詞の幸讚岐國安益郡之時軍王見山作歌とはかきなしたる歟。又は見行幸山作歌などありけんをさかしらに直したるなど成べし。すべてはし詞

は違へる事のみ多し。見山とのみあるも足はぬこゝちす。且舒明天皇此國に行幸のことも物に見えず。さはとまれかくまれ行幸能山とつづくべき事名所ならでは更に有まじきわざ也。諸説はるか下なるカヘラヒヌレバと云にかけたるは語勢を失へる也云々

といへり

反歌

山ごしの風をときじみぬる夜おちず家なる妹をかけてしぬびつ
山越乃風乎時自見寐夜不落家在妹乎懸而小竹櫃

右檢日本書紀無幸於讚岐國亦軍王未詳也。但山上憶良大夫類聚歌林曰。紀曰天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午幸于伊豫温湯宮。一書云。是時宮前在二樹木。此之二樹斑鳩此米二鳥大集。時勅多掛稻穗而養之。乃作歌。若疑從此便幸之歟

トキジミはトキジといふ形容詞のはたらきたるなり。四卷にトキジケメヤモとあ

るはトキジカラメヤモといふに齊しければ亦トキジのはたらけるなり。之に反してトキジクノカグノコノミトキジク藤などのトキジクは副詞なり。さて風ヲトキジミは風ガ常ニ吹ケバとなり。○ヌル夜はただ夜と云ふことなり。ヌルは軽く添へたるのみ。所謂歌語なり。さてヌル夜オチズは毎夜といふことなり。○カケテといふに辭にかくると心にかくるとの別あり。カケテシヌビツのカケテは心にかくるなり。長歌にカケノヨロシクとあり又祝辭などにカケマクモアヤニカシコキといへるカケは辭にかくるなり

明日香川原宮御宇天皇代

額田王歌

あきの野の美草かりふきやどれりしうぢのみやこのかりほしおもほ
ゆ

金野乃美草荊葺屋杼禮里之鬼道宮子能借五百磯所念

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰。一書戊申年幸比良宮大御歌。但

紀曰。五年春正月己卯朔辛巳天皇至自紀溫湯。三月戊寅朔天皇幸吉野宮而肆宴焉。庚辰日天皇幸近江之平浦。

此天皇は皇極天皇なり

美草は古くミクサとよみ又ヲバナ(元曆校本)とよめり。宣長は薄の事と見えればヲバナとよめるに従ふべしといひ雅澄は文字のまゝにミクサとよみて薄の事と心得べしと云へり。雅澄の説に従ふべし。○ウヂノミヤコといへる。宇治に都のありし事なければいかがいふにこは曾て宇治に行宮を作りてしばしいまし、事あるなり(下にも吉野離宮を瀧ノミヤコといへり)。日本紀に其事の見えぬは記しおとせるなり。雅澄は

近江に行幸ありし度こゝに行宮をたてて一夜とまらせ給ひしなるべしと云へれどたとひ數度の御とまりなりともただ一夜の御とまりなるを都と云はむこといかが。雅澄は豊前の京、豊後の宮處野、肥前の宮處郷を風土記に景行天皇の行幸し給ひて行宮を造り給ひしによると云へるを證に引きたれどやがてそれらも風土記を味ふにしばらく其處々にいまし、なるをや。ヤドリシ、ヤドリツルなど

云はでヤドリシ即トマツテヲツタといへるにても一夜のやどりならざりし事知らる。○カリホとあるを舊註に天皇の假廬と見たるを雅澄は

こは從駕の人々の借廬を云り、もし天皇命の借廬ならむには尊みてヤドラスシシなどこそあるべきをあなかしこヤドリシなどいふべしやはと云へれど天皇をもこめ奉りて我々ノとか一同ノとかいふ意と見て可なるべし。○一首の意は曾て秋ノ頃御供ニテシバラク宇治ニトドマルトテ假廬を造ツテ其野ノ薄ヲ刈リテソレヲ屋根ニ葺イテトマツタ事ガアツタガソノメヅラシクオモシロカツタ事ガ今ダニ忘レラレヌとなり

後、岡本、宮御宇天皇代

額田王歌

にぎた津にふなのりせむと月まてば潮もかなひぬ今はこぎ乞菜
熟田津爾船乘世武登月待者潮毛可奈比沼今者許藝乞菜

右、檢山、上、憶良大夫、類聚歌林曰。飛鳥、岡本宮御宇天皇元年己丑

九年丁酉十二月己巳朔壬午天皇太后幸于伊豫湯宮。後岡本宮
 馭宇天皇七年辛酉春正月丁酉朔壬寅御船西征始就于海路。庚
 戌御船泊于伊豫熟田津石湯行宮。天皇御覽昔日猶存之物當時
 忽起感愛之情。所以因製歌詠爲之哀傷也。即此歌者天皇御製焉。
 但額田王歌者別有四首。

此天皇は齊明天皇即皇極天皇の重祚なり

ニギタ津は伊豫の國人半井梧庵の愛媛面影に今の三津の濱なるべしと云へり○
 ツキマテバを古義に

これ實には潮まちし賜ひしなるべきを月を主としてのたまへるがをかしきな
 り

と云へるは御杖の説によれるにてわろし○シホモカナヒヌといへるにて月出で
 ぬとはきこゆるなり。モの言の用方いと巧なり○結句は燈にコギイデナとよめり
 之に基づきてコギデナとよむべし。イデナはイテムといふに近し

幸于紀溫泉之時額田王作歌

莫囂圓隣之大相七兄爪△△謁氣吾瀨子之射立爲兼五可新何本

莫囂圓は眞淵に従ひて圓を國の誤として大和國の事とすべし。又大相七は大堆土
 の誤として山の事とすべし。

荀子に積土成山風雨興焉とあり。但堆土といへる例は知らず

さて莫囂國隣之大堆土の八字をマツチャマとよむべし。以上は守部の説に同じ。た
 だ相を堆の誤としたるのみ。マツチ山は紀路ニイリタツ眞土山ともありて大和と
 紀伊との界にあれば戯れて大和國隣之山とだに書くべきを更にあざれて莫囂國
 隣之大堆土と書けるなり○兄爪謁氣は春海のいへる如く見乍湯氣の誤とすべし。
 但ユケとあればミツツの下にコソを補はざるべからず。されば見乍許會湯氣の誤
 脱とすべし○吾瀨子之は舊訓の如くワガセコガとよむべし。射立爲兼は古義の如
 くイタタシケムと六言によむべし。イは添辭。タタシケムは立チ給ヒケムなり。五可
 新何本は契沖等に従ひてイツガシガモトとよむべし。イツガシは神聖ナル樞とい
 ふことなれば神の坐す樞の杜ならむ。モトはテニヲハを添へてモトヲと心得べし。

○こは御とも先より京なる人に贈りしにて

アナタガ前方眞土山デ櫛ノ杜ノ下デ御眺望ナサレタト承リマシタガ唯今私モ
眞土山ヲ見ナガラソノ櫛ノ杜ノ下ヲトホリマス

といへるなり

中皇命往于紀伊温泉之時御歌

君がよもわがよも所知哉いほしろの岡の草根をいざむすびてな

君之齒母吾代毛所知哉磐代乃岡之草根乎去來結手名

中皇女は齊明天皇にも御女なり。齊明天皇は舒明天皇の皇后なればなり

所知哉は舊訓にシレヤとよめるを宣長は哉を武の誤としてシラムとよめり○草
根は舊訓にクサネとよめるに従ふべし。其草根は御杖の云へる如くただ草の事な
り。但草根を結ばむとのたまへる世の常の短き草とは思はれねば薄の事なるべし
○君ガヨ吾代とのたまへるヨは將來なり。シラムは掌ラムなり。草木を結びおけば
其草木の解けざる限身に恙なしといふ俗信ありしなり。磐代は紀伊の地名なり。君

とのたまへるは次の歌にワガセコとのたまへると同じき人にて此時同伴したま
ひし人なり。此皇女は御叔父孝徳天皇の皇后となりたまひしが此時は天皇の崩御
後なれば御同伴者は別人なり

わがせこはかりほつくらす草なくば小松が下の草をからさね

吾勢子波借廬作良須草無者小松下乃草乎荊核

三句と結句との草の字舊訓に共にカヤとよみ略解古義共にそれによりたれど上
の草こそカヤとよまめ下なるはことさらにカヤとよむべき理由なければ宣長の
説の如くクサとよむべし。カヤは薄を屋根に葺く時の名なり○下の字は舊訓にシ
タとよめるに従ひて可なり○古義に

小松はおひさきこもれる物なれば云々

といへるは燈の説によれるにてわろし(すべて御杖の燈の説はいりほがにて従は
れざる事おほし)小松は今の世には二三尺以下なるをいへどいにしへはやゝ大な
るも云ひきとおぼゆ。小松ガ下ノクサと云へる其草を薄と見れば松は少くとも一
間以上ならざるべからず。卷四にナラ山ノ小松ガ下ニタチナゲキツルといふ歌も

あり(美夫君志に擧げたる間宮永好の説に「小は美稱にてただ松といふことなり」といへるはいかが)○カラサネは刈り給へにて上なる名ノラサネと同格なり。ツクラスは作り給フなり。但こゝにては假廬ヲ作りタマフガとうつすべし

追考 間宮永好の犬雞隨筆卷二歌文珍書保存會本上卷五十七頁に

小松は小さき松をのみいふ事と思ふは懐狭し。大きやかなる松をも然いひて其例古にこれかれあり。萬葉集卷一にワガセコハカリホツクラスカヤナクハ小松ガ下ノクサヲカラサネ

此御歌に小松が下とよませ給へるは松蔭の薄萱などをさし給へるにて廬を葺かむ料にとおもほすばかりなれば其たけ四五尺ばかりはありつらむ

卷四にキミノコヒイタモスベナミナラヤマノ小松ガ下ニタチナゲキツル

木の下にたつといはるゝ松ならむには小さき木とは云べからず

卷二ノチミムトキミガムスベルイハシロノ小松ガウレヲマタミケムカモ

これは有馬皇子自傷結松枝歌イハシロノハママツガエヲヒキムスビ云々とよみ給へる松を見てよめる歌にてそは四十三年前のことなり。しかるをいま

小松とよめるを思へばいよいよ大きな松をもなほ小松と云ひけむことを明らむべし

卷十五にワガイノチヲナガトノシマノ小松原イクヨヲヘテカカムサビワタル

神さびたりけむ松をいかで小さき松とすべき

抑此小てふ詞はただかく添てもいひ女などのやさしく云はむとても云ふことにてヲといへるに同じかるべし。然るにヲ某は多くコ某は少なければたまたま小松小菅などいへるはヲにかよふコなることを知らでただ小さきものを云へる稱とのみ思ふはよくもたどらぬなりけり(採要)

といへり(正宗敦夫のいひおこせし)

わがほりし野鳥はみせつ底深きあこねの浦の玉ぞ不捨
吾欲之野鳥波見世追底深伎阿胡根能浦乃珠曾不捨

或頭云吾欲子鳥羽見遠

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰。天皇御製歌云

ミセツは見セテクレタガとなり○不拾を契沖古風に依りてヒリハヌとよめり。いづれにてもあるべし○契沖のいへる如くアコネノ浦ノ玉ヲ拾ハント思ヘド水ガ深サニ拾ハレヌといふ意なり。或説にあかねの浦には行き給はざりしにてアコネノ浦ヲゾミザリシといふ意を今の如くのたまへるなりといへれどかくてはソコフカキといふこといたづらなり○玉とは美しき小石なり。海なき大和の人の海濱の小石を珍重しけむさま集中に屢見えたり

中大兄三山歌一首

かぐ山は うねびををしと 耳梨と あひあらそひき 神代より
かくなるらし いにしへも しかなれこそ うつせみも つまを
あらそふらしき

高山波雲根火雄男志等耳梨與相諍競伎神代從如此爾有良之古昔母然
爾有許曾虛蟬毛嬌乎相格良思吉

中大兄は天智天皇の御事なり。されば歌の上に御の字を補ふべし

ウネビヲヲシは契沖は畝火を男山としてヲヲシキウネビといふことなりと云へり。さらばヲヲシウネビといふべくヲヲシを下には附くべからず。谷眞潮タニマホ木下幸文等畝火を女山としてヲヲシのヲはてにをは、ヲシはカハユシといふ意なりと釋けり。卓見といふべし

因にいふ。幸文の説は其著さやさや草紙に見えたるが古義には大神眞潮の説として此説を擧げたり。木下幸文の説も之に同じなどいはざるを見れば雅澄ヤカは亮々草紙を見ざりしなり。こゝに又いふかしき事あり。即幸文の師なる景樹の拮解に

この意は香山は畝火山を愛と思ひかけて耳梨山と争ひたりと云にて香山を畝火耳梨の争ひしとは見えす云々

といへり。暗合にや然らずやたやすく考ふべからず
○イニシヘモは神代ニモといひてもよきを辭を換へてのたまへるなり○ウツセミモを古義には現在ノ身モと釋き美夫君志には現存ノ身モと釋けり。即今アル人モといふ意に取れるなり。されどもし神代又はイニシヘに對してのたまへるなら

ばイマノ世モなどのたまふべし(契沖はウツセミはこゝにては今ノ世といふ事なりといへり)物遠くイマアル人モとやうにはのたまふべからず案ずるにウツセミモは神靈に對してのたまへるにて人間モといふ意にのたまへるなり三山の争は人間の事にあらざればなり二卷の長歌にもウツセミシ神に不勝者とあり○ラシは今ははたらかぬ辭となれど此御歌にシカナレコソ、アラソフラシキとあり本集六卷にウベシコソミル人ゴトニカタリツギシヌビケラシキとあり又推古紀なる御歌にウベシカモ蘇我ノコラヲ大君ノツカハスラシキとあるを見れば(とかかりてラシキと結ばれたる例は見えず)いにしへはラシキとはたらきしにて其はたらきはカの係の時もコソの係の時も同一なりしなり(玉緒七卷七丁と參照すべし)

反歌

かぐ山と耳梨山とあひし時たちて見にこしいなみ國はら

高山與耳梨山與相之時立見爾來之伊奈美國波良

此反歌はたたへて云はば古雅ともいふべけれど一首の中に主格なければ誰が立ちて見に來しにか分らず播磨風土記の文によりて始めて出雲なる阿菩大神が立ちて見に來しなりとは知らるゝなり因にいふ風土記に

出雲國阿菩大神聞大倭國畝火香山耳梨三山相鬪此欲諫止上來之時到於此處乃聞鬪止覆其所乘之船而坐之故號神阜阜形似覆古義に引けるには倭を和止を山形を之と誤り又一の阜を脱せり原文似覆の下に船の字を脱せるか

とある神阜を仙覺の萬葉鈔の流布本に神集とせるによりて眞淵はカヅメとよみ狛諸成伴信友等は今の印南郡神爪(神爪は石の寶殿の後に當りて街道に沿へる村の名なり美夫君志に「さる里の名ある事なし」といへるは妄なり)に當てたれど鈔に神集又は神阜とあるは神阜の誤にて其神阜は今の揖保郡林田の南方なる神岡に當れりされば風土記の趣は今の御製の趣と異なり即天皇の據り給へる傳説にては阿菩大神は印南國原まで來給ひし事となり風土記に擧げたる傳説にては揖保郡の神阜まで來給ひし事となれり固より神話の事なればいづれ眞實なりとも定められず

わたつみの豊旗雲にいりひさしこよひのつく夜清明こそ
海津海乃豊旗雲爾伊理比沙之今夜乃月夜清明己曾

右一首歌今案不似反歌也。但舊本以此歌載於反歌。故今猶載此

歟。亦紀曰。天豊財重日足姫天皇先四年乙巳立天皇爲皇太子

三山歌の反歌にあらざる事左註に云へる如し。思ふに題辭のおちたるなるべし。雅澄は考の説によりて

三山の反歌にあらざることはいふに及ばず。されど同じ度此印南の海邊にてよませ給ふなるべし

といへれど前述の如く題辭のおちたるなるべければ中^ウ大兄の御歌とだに定むべからず。いかにぞ印南の海邊にての作と定めむ。○結句舊訓にスミアカクとよめるを眞淵はアキラケクコソとよみ雅澄は明を照の誤字としてキヨクテリコソとよめり。又雅澄はコソを希ひ望む辭のコソと見、三句のイリヒサシをイリヒサシテといふ意にとりて

入日の曇れるを見てかくてはこよひの月もさやかならじをいかで彼入日の影の心よく照りて雲もはれゆき今夜の月しもさやかに有れかしとよみませるなり

といへり(こは御杖の説によれるなり)。もし此説の如く月のあかからむ事を望むが目的にて其仲介として雲に入日のさゝむ事を望むならば

わたつみのとよはた雲に入日させこよひのつくよあかくててるがね
などいふべく今の如くまぎらはしくはいふべからず。されば清明は眞淵のアキラケクとよめるに従ふべくコソはコソアラメの略と見るべし。又イリヒサシといへるは古格にて今ならばイリヒサシヌといひ切るべきをイリヒサシといひすてたるにて古今集なるカリクラシタナバタツメニヤドカラムのカリクラシと同格なり。○トヨハタグモは旗なす雲なり。トヨはたたへ辭にて大といはむが如し

近江大津宮御宇天皇代

天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艶秋山千葉之彩時額田

王以歌判之歌

冬ごもり 春さりくれば なかざりし 鳥もきなきぬ さかざりし
 花もさけれど 山を茂し いりても不取カ 草ふかみ 執手ウもみず 秋
 山の この葉をみては 黄葉モミヂをば とりてぞしぬぶ 青きをば お
 きてぞなげく そこし恨ウレ之 秋山△吾者アキヤマ

冬木成春去來者不喧有之鳥毛來鳴奴不開有之花毛佐家禮杼山乎茂入
 而毛不取草深執手母不見秋山乃木葉乎見而者黃葉乎婆取而曾思奴布
 青乎者置而曾歎久曾許之恨之秋山吾者

近江大津宮御宇天皇は天智天皇なり。鎌足をして春秋いづれかよきと群臣に問は
 しめ給ひし時群臣或は春をよしと申し或は秋ををかしと申し、中に額田王は歌
 をよみて答へ給ひしなり。判とあるは人々の議論を判せしにあらず春秋の優劣を
 判せしなり(燈同説)一篇十八句三段に分れたり。即上十句、中六句、下二句なり
 冬ゴモリは冬ゴモリシテなり。春サリクレバは春ガ來レバなり。鳥モキナキヌは辭
 は切れ意は下へつづけり。キナキといふに意は同じヌを省きて心得べし。○不取は

古義に取を聽の誤としてキカズとよめるに従ふべし。○執手を略解に考に従ひて
 タヲリテとよめるはいはれなし。○アキヤマノの上に之ニ反シテといふことを補
 ひて聞くべし。しか聞かるゝはトリテゾシヌブが上なるトリテモミズに應じたれ
 ばなり。○黄葉を考以下モミヅとよめり。されどモミヂタルヲバ(或はモミデルヲバ)
 といふことをモミヅヲバと云ひては辭足らず。案するにもみちたるものは即モミ
 チなればこゝは舊訓に従ひてモミヂヲバとよむべし。元來モミヂはモミヂタルモ
 ノといふことにて木葉といふ意は無し。前註者モミヂバを略してモミヂとのみ云
 ふをききなれて、ふとモミヂに木葉といふ意あるやうに誤解して上のコノハと重
 ならむを恐れて強ひてモミヅヲバとよめるにこそ。○シヌブは契沖の云へる如く
 ここにては賞美する事なり。オキテは採ラズシテなり。○恨之は舊訓にウラメシと
 よめるを宣長は怜之の誤としてオモシロシとよみ雅澄は同じく怜之の誤として
 タヌシとよめり。後者に従ふべし。○ソコシのシは助辭、ソコはソレなり。○秋山の下
 に曾又は乎の字あるべし。此句つとめて簡潔にいひたるなれど今本の如くにては
 秋山そのものがワレと云へるやうにきこゆればなり。しばらく乎をおとしたりと

してアキヤマヲワハをよみて我ハ秋山ヲアハレトオモフといふべきを略したり
とすべし

額田王下近江國時作歌井戸王郎和歌

(うまざけ) みわの山 (あをによし) ならの山の 山際 伊隠まで

みちのくま 伊積までに 委曲毛 みつつゆかむを しばしばも

見放武やまを ころなく雲の かくさふべしや

味酒三輪乃山青丹吉奈良能山乃山際伊隠萬代道隈伊積流萬代爾委曲

毛見管行武雄數數毛見放武八萬雄情無雲乃隱障倍之也

題辭の井戸王の上に并の字ありしが下なる井の字に紛れて落ちたるならむ。なほ
下にいふべし。○ミワノヤマの下にソノヤマガといふことを加へて聞くべし。契沖
が「ミワノヤマの下にヲ文字を入れて心得べし」と云へるは非なり。しか心得むに下
なるミサケムヤマヲと相かなふべし。やは○山際は木村博士のヤマノマニとよめ
るに従ふべし。○伊隠は古義にイカクルとよめるによるべし。カクルは古くは四段

にはたらきし語なり。イは添辭なり。○ミチノクマは道の曲角なり。○伊積は舊訓イ
ツモルなるを春滿のイサカルに改めたるはわろし。道の隈にサカルとは云ふべか
らず。マデニは今のマデなり。ニに拘はるべからず。○委曲毛の毛を雅澄は爾の誤字
とし。下なるシバシバモのモの字にてこゝをも兼ねたり。といひてツバラカニとよ
めるは非なり。下のモこゝまで及ぶべけむや。なほ舊訓の如くツバラニモとよむべ
し。○ミツツユカムヲはミツツユカム山ヲといふべきを言餘れば下なるミサケム
ヤマヲに譲りてヤマといふ語を略したるなり。○見放武を古義に本集卷三に
ゆくさにはふたりわがみしこのさきをひとりすぐればみもさかずきぬ
とあるに據りてミサカムとよめれど普通の格によりてなほミサケムとよむべし。
ミサケムは見遣ラムなり。○契沖は題辭に拘泥して即題辭に遷都近江國時などし
るさざるによりて遷都以前に故ありて近江に下り給ひし時の歌なるべしと云へ
り。されど一首の調しばらく他國にもものする旅の調にあらず。されば余はなほ遷都
の時の歌と認む。芳樹同説左註には類聚歌林を引きて遷都近江國時御覽三輪山御
歌焉としるせり

反歌

三輪山をしかもかくすか雲だにもこころあらなむかくさふべしや
三輪山乎然毛隱賀雲谷裳情有南畝可苦佐布倍思哉

右二首歌山上憶良大夫類聚歌林曰遷都近江國時御覽三輪山

御歌焉日本書紀曰六年丙寅春三月辛酉朔己卯遷都于近江

三輪山ノユクユク手前ノ山ニ隱レンハ是非モナイガセメテ雲ナリトモ心アリテ

三輪山ヲ隱サザレト云へるなりシカモはカクモなり

綜麻形乃林始乃さぬ榛のきぬにつくなす目につくわがせ

綜麻形乃林始乃狭野榛能衣爾著成目爾都久和我勢

右一首歌今案不似和歌但舊本載于此次故以猶載焉

雅澄は前の長歌の題辭中なる井戸王即和歌の六字を此歌の前に附けたり然るに
額田王は女王なればそをさしてワガセといはむ事ふさはずこれによりて御杖は
前の長歌を井戸王作歌とし此歌を額田王和歌とせりされどそは意に任せたる改

竄にてこゝろよからず因にいふ加納諸平は額田王を男王とせり其説嚶々筆語一
編に見えて美夫君志卷一上七十二頁にも引けり井戸王の和歌は別にありしにて
其歌と今の歌の題辭と共におちたるにあらざるか○綜麻形乃を契沖はヘソガタ
ノとよみ春滿はミワヤマノとよめり雅澄は契沖の訓によりたれどなほ三輪山の
古の異名なるべきかと云へり案するに古事記に見えたる三輪大神の神話によれ
ば麻の絲の三勾ミツカ残れるによりて彼神のいます山を三輪といへるなりヘソヲ即麻
絲を巻きたるものゝ形と山の形と相似たるによりてミワヤマと名づけつといふ
傳説はある事なしされば綜麻形と書きてミワヤマとよむべき理由なく又ヘソガ
タを三輪山の異名と認むべき理由なし然も訓はヘソガタとよむ外はなく其ヘソ
は地名ガタは縣なる事雅澄の云へる如くなるべし○林始乃は契沖ハヤシノサキ
ノと訓み春滿シゲキガモトノと訓めりしばらく契沖の訓によるべし或は十九卷
にウノ花ヲクタスナガメノ始水ニとある始水をミヅハナとよめるに倣ひてハヤ
シノハナノとよむべきか○榛は枝直宣長のハリとよめるに従ふべし今いふハン
ノキの古名をハリといひ又萩の古名をハリといふ榛は元來ハンノキのハリに當

る字なれど又萩のハリに借用ひたる事あり。こゝにサヌハリと云へるは野萩にてサは添辭なり。雅澄は和名抄に王孫和名ヌハリグサといへるものなりと云へれど従はれず

天皇遊獵蒲生野時額田王作歌

(あかねさす)紫野ゆきしめ野ゆき野守はみずや君が袖ふる

茜草指武良前野逝標野行野守者不見哉君之袖布流

額田王は女子にて初大海人皇子の妾なりしが此時皇子の御兄なる天智天皇に召されたりしなり。蒲生野は近江の地名なり。カマフの力は清みて唱ふべし。紫野とシメ野とは別の處にあらず。こは紫ノオヒタルシメ野ヲユキツツといふべきを七五の調に従ひて二つに分けて云へるなり。○ソデフルは挑むさまなり。紫の生ヒタル禁野ヲユキツツ君ガ袖フリ我ヲ挑ミタマフヲ野守ハ見ズヤハ野守ノ見谷ムベキニ慎ミ給へといふ意なり。○野守は眞淵は司人たちをそへたるなりと云ひ守部は天智天皇を申せるなりといひ雅澄は額田王の警衛のものをたとへたるなりと云へり。案ずるにこはただ傍人ノといふ意なるを野にての事なるからに野

守といへるのみ。眞淵守部などは野づらに群臣百官の立ちたる中にての事と思ひたりげなれど群臣百官の立ちたる中ならば女王は誠め給はずとも大海人皇子の袖を振り給ふ事はあらず。固より野といふとも林もありつかさもありて一目に見渡すべくもあらざれば皇子の遙に女王を見附けて周圍に人の少きを見て挑み戯れ給ひしなるべし。雅澄は野守を女王の警護のものと見たれど警護のものありてそれに見咎められむことを恐れなばただ知らぬ顔にて行過ぐべし。何ぞことさらに此歌をよみて皇子の處に持たせ遣さむや。されば野守はただ傍人といふ意に釋くべし。○四五を倒置せるは結句の七字はもと三四より成りたれば野守ハ見ズヤを結句に遣れば三四にあつるに四三を以てするになりて口調よろしからねばなり。かく辭の順序を亂りてまでも古人は口調を大切にせしなり。世間に口調わろき歌をよみて萬葉の歌に擬し得たりと思へるものあるは笑ふべし

皇太子答御歌

(むらさきの)にほへる妹をにくくあらば人づま故にわれこひめやも

紫草能爾保倣類妹乎爾苦久有者人媯故爾吾戀目八方

紀曰天皇七年丁卯夏五月五日縱獵於蒲生野。于時大皇弟諸王
内臣及羣臣皆悉從焉

ムラサキノは贈歌にムラサキヌユキといへるを承けたるなり。ソノ紫ノと釋くべし。〇四五は贈歌と同じく倒置したり。倒置の理由はなほ口調の爲なり。三四に當つるに四三を以てするよりは二五を以てする方口調よろし。〇ヒトヅマユエニは人の妻なるにといふ意。ソナタハ今ハ人ノ妻ナルニモシニクク思ハバコヒメヤハ、今モニクク思ハネバコソカクハ袖フリコフルナレ、ソヲ諫ムルコトノワリナサヨとのたまへるなり

明日香、清御原宮、御宇天皇代

十市、皇女參赴於伊勢神宮時見波多、横山、巖、吹黃刀自作歌

河上のゆついはむらに草むさず常にもがもとこをとめにて

河上乃湯都盤村二草武左受常丹毛冀名常處女煮手

吹黃刀自未詳也。但紀曰。天皇四年乙亥春二月乙亥朔丁亥十市

皇女、阿閉皇女參赴於伊勢神宮

此天皇は天武天皇なり

河上は舊訓にカハカミとよめるを略解にカハノへに改めたり。いづれにてもあるべく又いづれにても河邊といふことなり。本集卷五詠鎮懷石歌なるウナガミの海邊といふことなるを思へ。ユツイハムラはアマタノ岩群なり。〇古義に

年ふり古びたる巖上に草の生たるをいへるにてムサズの言までは關らずといへるは非なり。草のむしたるをいかでかクサムサズとはいふべき。こは巖壁の滑にして鏡の如くなるを見て此石の如く顔色とこしへに衰へざらなむと願へるなり。〇三句の下にツネナルガゴトといふ辭を補はではと、のはず。古歌なれば是非なければ之を範とはしがたし

此皇女は天武天皇の御女(生み奉りしは彼額田女王なり)にて大友皇子即弘文天皇の皇后なり。御夫帝が御父帝に殺され給ひし後御父帝の許にいまし、なり
追考 中島廣足の櫃のくち葉卷二に

猶こは舊訓のまゝにカハカミノとよむべくおぼゆ。さるは古言にカハカミとい

へるは今いふみなかみの事にはあらず河のほとり岸のあたりの事にて同卷に河上ノツラツラ椿云々、卷四に河上ノイツモノ花ノ云々、卷五にタマシマノコノ可波加美ニイハアレド云々、卷十四に河波加美ノネジロタカガヤ云々など多くカハカミとよめるさらにミナカミの事にはあらず。みな岸のほとりの事にしてよく聞ゆるなり。又卷五鎮懷石の歌の序に臨海丘上とあるを歌には宇奈加美ノとよめり。此ウナガミも地名にはあらず。ただ海のほとりの丘上を宇奈可美といへるなり。カミはただ其邊をいへるなれば河上もなすらへてしるべきなりといへり

麻績王流於伊勢國伊良虞島之時時人哀傷作歌

(うちそを)をみのおほきみあまなれやいらごがしまの珠藻かります

打麻乎麻績王白水郎有哉射等籠荷四間乃珠藻苜麻須

麻績の績は績の誤なる事勿論なれど古書には績の字を書きならへり。焉を鳥と書ける類にて殆通用ともいふべし

日本紀に因幡に流さるとありて此歌の題辭と合はず。されば左註には題辭を後人

の誤記ならむと疑へり。されど因幡にイラゴガ島といふ處あるを聞かねばはやく守部の云へる如く初因幡に流さるべしと定まりしが伊勢にかはりしを紀には初の定について因幡と書けるなるべし。或は初因幡に流され後に伊勢に移されしにもあるべし。ともかくも題辭に伊勢國とあるを後人の誤記と定むるは輕卒なり。さてそのイラゴノ島は今三河に屬せり。○藻を刈るは食料とする爲なる事答歌にて明なり。○カルラムといはでカリマスと云へるを見れば大和の都にて人のよめるにはあらで親しく麻績王の生計に勞せるを見し人のよめるなり。恐らくは其國の司人などのよめるなるべし。○アマナレヤはアマヂヤト見エテと戯れていへるにはあらでアマデモナイノニと同情して云へるなり。さればオイタハシイコトヂヤといふことを補ひて心得べし

麻績王聞之感傷和歌

(うつせみの)命ををしみ浪に所濕いらごの島の玉藻苜食

空蟬之命乎情美浪爾所濕伊良虞能島之玉藻苜食

右案日本紀曰。天皇四年乙亥夏四月戊戌朔乙卯三品麻績王有罪流于因幡一子流伊豆島一子流血鹿島也。是云配于伊勢國伊良虞島者若疑後人緣歌辭而誤記乎

所濕を略解にヌレとよめるは考によれるにて古義にヒデとよめるは舊訓によれるなり。自動詞のヒヅは四段又は上二段の活なればヌレテといふ意の處にヒデといふべき由なし。さればヌレとよむべし。○茹食を略解にカリヲスとよめるは眞淵に従へるにて古義にカリハムとよめるは契沖に従へるなり。ヲスは人の上にいふべき語なればハムとよむべし。○命ヲヲシミは命ヲシサニなり。命ヲ惜ミテにあらず

天皇御製歌

みよしぬの 耳我嶺に 時なくぞ 雪はふりける 間なくぞ 雨は
ふりける その雪の 時なきがごと その雨の 間なきがごと く
まもおちず 思乍叙來 その山道を

三吉野之耳我嶺爾時無曾雪者落家留間無曾雨者零計類其雪乃時無如其雨乃間無如隈毛不落思乍叙來其山道乎

耳我嶺を守部雅澄はミガネノタケとよみたれど理由薄弱なり。なほ考に字のまゝにミミガノミネとよめるに従ふべし。○間を舊訓にヒマとよみ古義にマとよめり。後者に従ふべし。クマモオチズは山道ノ一曲モ漏サズにてやがて始終といふことなり。○思乍叙來を略解に考に従ひてモヒツツヅクルとよめるを古義には句の頭にオを省ける例なしといひてオモヒツツヅクルとよめり。オモフの古語はモフなり。集中の歌にモヒ、モフを以て始まれる句無きは偶然のみ。美夫君志に(元曆校本にも)コシとよめるは非なり。途上の御製なればクルとよむべくそのクルは古義に云へる如く今ならばユクと云ふべきなり。○此御製は春滿季吟などの説に東宮を辭して吉野に入り給ひし時のとせるを古義に戀の御歌とせるは活眼なり。東九等の説は史實に泥めるなり。若モヒツツヅクルの八字に後世の註者の穿鑿する如く重大なる意義あらば皇太弟は此御歌の流布すると同時に命を奪はれ給はまし。歌は時人の耳を欺き、しかも後人の心に通ずるやうにはよまれぬものぞかし

或本歌

みよしぬの 耳我山に 時じくぞ 雪はふる等言 間なくぞ 雨は
ふる等言 その雪の 不時如 その雨の 間なきがごと 隈もおち
ず 思乍ぞくる その山道を

三芳野之耳我山爾時自久曾雪者落等言無間曾雨者落等言其雪不時如
其雨無間如隈毛不墮思乍敍來其山道乎

右句々相換因此重載焉

等言は考及略解にトフ古義にチフ代匠記及美夫君志にトイフとよめりいづれに
てもあるべし○不時如を略解古義にトキジクガゴトとよめるは非なりトキジク
ノカグノコノミなどいふ時のトキジクは副詞なり體言にてこそトキジクなれヤ
マゴシノ風ヲトキジミなどあれば形容詞にも用ふるにて形容詞にてはトキジト
キジキトキジクとはたらくなり今は勿論形容詞に用ひたるなればトキジキガゴ
トとよむべきなり燈美夫君志にもしか訓めり

天皇幸于吉野宮時御製歌

よき人のよしとよくみてよしといひし芳野よくみよよき人四來三

淑人乃良跡吉見而好常言師芳野吉見與良人四來三

紀曰八年己卯五月庚辰朔甲申幸于吉野宮

四來三は舊訓にヨキミ(ヨキ人ヨ君)とよめるを荷田春滿はヨクミに改め同御風は
又ヨクミツに改め宣長は春滿の訓に従ひて「ミとのみいひてもミヨといふ意にな
る古言の例なり」といへり東丸宣長の訓に従へば結句のヨキヒトは御供のうちな
る人となり御風の訓に従へば結句のヨキヒトも古の君子となるなり御風の訓の
方穩なり

藤原宮御宇天皇代

天皇御製歌

はるすぎて夏きたるらししろたへのころもほしたりあめのかぐ山
春過而夏來良之白妙能衣乾有天之香來山

藤原宮御宇天皇とあるは持統文武兩天皇にて天皇御製歌とあるは持統天皇なり
キタルは來到ルの約なり○シロタヘノは古義に云へる如く此御歌にては枕辭に
あらずシロタヘノコロモは白布の衣なり。白き衣なるが故に遙に新緑のひまに見
えしなり。古は常の服としては貴賤ともに白きを用ひしなり。くはしくは松の落葉
二卷五十丁と五十八丁とにいへるを見べし

過近江荒都時柿本朝臣人麿作歌

(たまだすき) 畝火の山の 榎原の ひじりの御世ゆみや あれましし
神のことごと (つがの木の) いやつぎつぎに あめのした しろし
めししをめしける(そらにみつ) みつら 倭をおきてをおまと (あをによし) なら山
をこえならやま こえて いかさまに おもほしめせかおもほし (あまざかる)
夷者雖有(石走) あふみの國の ささなみの 大津の宮に あめの
した しろしめしけむ すめろぎの 神のみことの 大宮は ここ
ときけども 大殿は こといへども はる草之か た か つ み しげくおひ

たるはる日か きれる かすみたつなつ 草か はる日之か きれる りぬ くな (ももしきの)

大宮どころ みればかなしもみればさ

玉手次畝火之山乃榎原乃日知之御世或云 阿禮座師神之盡自宮 樛木乃彌

繼嗣爾天下所知食之乎或云 天爾滿倭乎置而青丹吉平山乎越或云 虚見倭

平山 何方御念食可或云 所念 天離夷者雖有石走淡海國乃樂浪乃大津宮爾

天下所知食兼天皇之神之御言能大宮者此間等雖聞大殿者此間等雖云

春草之茂生有霞立春日之霧流或云 霞立春日香霧 百磯城之大宮處見者悲

毛或云 見者
左思母

近江荒都 是天智弘文兩天皇の舊都なり

アレマシシは生レマシシ、神は天皇なり。イヤツギツギニの下にヤマトニテコソと
いふことを省きたり。そは下なるヤマトヲオキテに讓れるなり。文章ならばヤマト
ニテコソ天ノ下ヲシロシメシシカ、サルヲイカサマニオモホシメセバカソノヤマ
トヲオキテ云々といふべきなり(燈にも「こ」に倭爾而といふ事あるべき事なるに

上の從、下の倭乎置而に^レしるければはぶかれたる也』といへり。○一本にアメノシタシロシメシケルとあり。眞淵は之を採りてシロシメシケルヤマトヲオキテと續くなりといへり。此處もし續くに^レあらずばイカサマニオモホシメセカは此處にあるべきなり。然るに此二句の下にあるは此處に入れがたき所以あるべくそはシロシメシケルソラニミツヤマトヲオキテと續きて彼二句を挿む餘裕なき爲なるべし。』とも云ふべけれどなほさに^レあらず。まづシロシメシケルとシロシメシケルとを誦しくらぶるに乙は甲に比して調弱くて一首の遒勁なるにかなはず。次にシロシメシケルソラニミツとつづきて其間に餘裕なき爲にイカサマニ云々の二句をあとにまはしたりとせばヤマトヲオキテの直下にもおくべきをなほその中間にアラニヨシナラ山ヲコエといふ二句をおけるを見ればイカサマニ云々の二句をあとにまはしたるは已むを得ざる爲には^レあらず。わざともものしたりとおぼゆ。所詮ヤマトニテコソ天ノ下ヲシロシメシケルソノ倭ヲオキテ云々といふ意なり。○ナラヤマヲコエは一本にナラヤマコエテとある方まされり。○オモホシメセカも古義には或云オモホシケメカとあるに從へり。もとより過去にいふべきなれど下なるア

メノシタシロシメシケムのケムにて過去にきかしたるにて一の格なり。古義の説は頑なり。○オモホシメセカは下なるアメノシタシロシメシケムと相應せるなり。(燈にも下のシロシメシケムのうちあひなりといへり。古義の説は從ひがたし。ササナミは廣き地名なり。大津も志賀もそのササナミの内なりしなり。○アメノシタシロシメケムはイカサマニオモホシメセカの結にて上なるアメノシタシロシメシケムと呼應せり。此二句下なるスメロギノカミノミコトノと辭は切れ意はつづけり。俗語にて釋くにはソノといふ語を加へて釋くべし。○古義に燈の説を承けて上に宮といひこゝに殿と云るはいひかへたるなり。かく同じやうの事を二句いひかへてよめること古歌に多し。此は事を懇にいはむとする時のわざなりといへるは非なり。辭を^レ文れるにこそあれ。○春草之シゲクオヒタル、カスミタツ春日之キレルの二ツの之は可の誤ならざるか。春草ノ繁ク生ヒテヤ見エヌ、春日ノ霞ミテヤ見エヌといへるなり。美夫君志に『宮殿は燒亡して此時は無かりしなるべし』といへり。カスミタツは春日の准枕辭、キレルは即カスメルなり。大宮ドコロは大宮の跡なり。サブシは樂からざるなり。

反歌

ささなみのしがの辛崎さきかれど大宮人の船まぢかねつ

樂浪之思賀乃辛崎雖幸有大宮人之船麻知兼津

本集卷四大伴坂上郎女の怨恨歌にキミガツカヒヲマチャ兼手六とあり。宣長は待兼は爰は俗にいふ待かぬる意には非ず。集中不得と書る意にて待得ざる也といひ雅澄は

マチカネツとはまでども待得ざるをいふ。カネは集中に多く不得とかけり。しかあらむと心にねがふことのつひにその本意を得ざるをいふ

といへり。辛崎を人に擬したるなり

ささなみのしがのひら大わだよどむとも昔の人にまたもあはめやも

あはむともへや

左散難彌乃志我能良一云比

大和太與杼六友昔人二亦母相目八毛一云將會跡母戸八

ワダは灣にて岸の曲りこめる處なり。灣内の水は淀みてゆきやらぬもの。行きやら

ぬものは物を待つ如く思はるればシカ淀ミテ待ツトモ昔ノ大宮人ニ又逢ハムヤハ逢ヒハセジといへるなり。○ヨドメドモとあらでヨドムトモとあるより足代弘

訓は

淀むべき理はなき事なるにそはたまたま淀む事ありとも云々

といへれど(御杖同説)そは誤なり。ヨドムトモといへるはさる意にて云へるにあらず。今いふヨドミテモなり

高市連黒人感傷近江舊堵作歌

いにしへの人にわれあれやささなみのふるきみやこをみれば悲しき

古人爾和禮有哉樂浪乃故京乎見者悲寸

初二はワレハイニシヘノ人ニアラナクニといふばかりの調なり。上なるウチソヲヲミノオホキミアマナレヤと参照すべし。略解に

ワレココノイニシヘ人ニヤ有ランとをさなく疑ひてよめるなり

といへるは語調をさとらざる説なり。堵は都の通用なり

ささなみの國つみ神のうらさびてあれたるみやこみればかなしも
樂浪乃國都美神乃浦佐備而荒有京見者悲毛

雅澄は考の説に據りて

ささなみの地をうしはきます御神の心のあらびによりて遂に世の亂もおこり
て全盛なりし京都の荒たるよしなり

といへれど二卷なる長歌に

晝はもうらさびくらしよるはもいきづきあかし嘆けどもせむすべしらに
と云へるなど心の荒ぶることと釋きて聞えむや。ウラサビのサビはカチサビ、ヲト
コサビなどのサビとは異にてサブシ(後世のサビシ)のサブと同じ。さればウラサブ
ルは衰ふる事なり。今はササオミノ神ノ廣前ノサビシクナリテといふべきを(大津
に都のありし程はささなみの國つ御神はうぶすなの神なれば崇敬淺からず廣前
もにぎはしかりけむただにササナミノ國つ御神ノといひたればそれに準じてウ
ラサビテといへるなり。ササナミノ國つ御神は大山咋ヒ神即日吉神社なり。太平記卷
九尊氏著篠村國人馳參といふ條に

卯月十六日は中の申の日なりしかども日吉の祭禮もなければ國津御神もうら
さびて御贄の錦鱗徒に湖水の浪に潑刺たり
とあり

幸于紀伊國時川島皇子御作歌

(しら浪の)濱松がえのたむけぐさいく代までにか年のへぬらむ年はへにけむ

白浪乃濱松之枝乃手向草幾代左右二賀年乃經去良武 一云年者經爾
計武

日本紀曰。朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊國也

シラ浪ノは寄スルを省きたる准枕辭なり。タムケグサは考にいへる如く手向の具
といふことにて即幣の事なり。海邊の松が枝に古き幣のかゝれるを見ていくらの
年をか經にけむ即いつの世にたがたむけしものぞとのたまへるなり。布を以て作
れる幣の朽ちずして残れる程なれば非常に古き事にはあらぬをさも古き事のや
うに云へるがおもしろきなり。古義に齊明天皇の行幸ありし時又は中皇女のおは

せし時の手向草としさては今まで残るべくもあらねば

そのかみたむけ給ひし具のなほあるがごとく見そなはして云々

と云へるは非なり。其物の眼前に存する調なる事いちろきをや○結句一にトシハヘニケムとあり。いづれにても意は一なり。木村博士は「ヘヌラムとあるとヘニケムとあるとは意異にてヘヌラムとあるに従へば今ヨリ後モナホイク代マデニカ經行ラムといふ意なり」と云へるはいみじき誤なり。ヘヌラムはフラムといふと同じとは云ひもしつべけれどそのフラムは未來の辭にあらざるをや

越勢能山時阿閉皇女御作歌

これやこの倭にしてはわがこふる木路に有云名におふせの山

此也是能倭爾四手者我戀流木路爾有云名二負勢能山

阿閉皇女は持統天皇の御妹にて後の元明天皇なり

有云を考にアリトフとよみ古義にアリチフとよめり。いづれにてもあるべし○ナニオフといふ辭今人も歌文に用ふれどよく其意をさとらざる如し。古義にあまたの例を擧げたるにも名ヲオフといふと名ニオフといふとを混じたり。されど此二

つは混すべからず。名ヲオフは名ヲ負フにて名稱を帶する事なり。たとへば六卷なる名ノミヲ、ナゴ山トオヒテ吾戀ノ千重ノヒトヘモナグサマナクニは名バカリナゴ山ト稱セラレテといふ事なり。ナニオフは名ニ副フにて實の名に副ふ事なり。これに二種ありて甲は彼名ニシオハバイザトトハムミヤコ鳥の類、乙は十五卷なるコレヤコノ名ニオフナルトノウヅシホニの類なり。後世名高しといふ義にナニオフといふ辭を用ふるは乙の方の轉せるなり。まづ右の區別をよく心に銘すべし。さて今の歌は名ニオフとあれば略解古義の如くには釋くべからず。この歌の格は極めて複雑なればまづ二三の句即ヤマトニシテハワガコフルといふ十二字を除きて釋くべし。右の二句はセといふ語の序に過ぎざればなり。ナニオフは此歌にては名聲の實際に反せざる意にて彼コレヤコノナニオフナルトノウヅシホニのナニオフに同じ。されば始めて紀の國なるせの山を見たまひて

これやかの紀路にありときく、虛名にはあらざるせの山なる

とのたまへるなり。一首の意はこれにて盡きたれどこれのみにてはただ言にて更に詩趣なし。ヤマトニシテハワガコフルといふ序を挿み給へるによりて始めて詩

趣は生せるなり。此行御夫草壁皇子は大和にとどまり給ひて御身のみのし給へれば御夫皇子を慕ひ給ふ御心折にふれて現れてセノヤマとき、給ふにつけてもまづ御夫皇子を思出で給ひてヤマトニシテハワガコフルとのたまへるなり。ヤマトニシテはヤマトニテといふに同じくハは七字の調に従ひて填め給へるのみ。ことなる意あるにあらず。略解古義にワガコヒ奉ル夫ノ君ノソノセトイフ言ヲ名ニ負ヘルセノ山カと釋けるは非なり(古義に「そのセといふ名に負ふ山」といへるは辭だにとゝのはず。略解の如く「セといふ言を」といはず。さる意ならばセト名ヲオフヤマといはざるべからず。畢竟ナニオフトナヲオフトを混同せるより右の如き説は起りしなり

幸于吉野宮之時柿本朝臣人麿作歌

(やすみしし) わがおほきみの きこしをす 天の下に 國はしも
 さはにあれども 山川の きよきかふちと (御心を) 吉野の國の
 (花ちらふ) 秋津の野邊に (宮柱) ふとしきませば (ももしきの) 大

宮人は 船なめて あさ川わたり ふなぎほひ 夕かは渡ワタル 此川の
 たゆることなく 此山の 彌高良之 珠水いづみ激ツル たきのみやこは み
 れどあかぬかも

八隅知之吾大王之所聞食天下爾國者思毛澤二雖有山川之清河内跡御
 心乎吉野乃國之花散相秋津乃野邊爾宮桂太敷座波百磯城乃大宮人者
 船並氏且川渡舟競夕河渡此川乃絶事奈久此山乃彌高良之珠水激瀧之
 宮子波見禮跡不飽可聞

キコシラスはシロシメスなり。カフチは河に抱かれたる地なり。○御ココロヲのヲは普通のヲとは異にて無意義の助辭なり。ハナチラフは准枕辭。○ミヤバシラはフトにかゝれる枕辭なり。もし枕辭ならずばミヤバシラフトシクとは云ふべからず。柱にシクといはむやうなければなり。○フトシキマセバのフトは稱辭にてヒロ又はタカと通ひシクは領する事にてシルに同じ。さればフトシル、ヒロシル、タカシルといひ又フトシク、ヒロシク、タカシクといふなり。○フナギホヒはフネナメテの對

なれば名詞にはあらず。フナギホフといふ動詞のはたらけるなり。現に二十卷にフナギホフホリ江ノ河ノといふ歌あり。○夕河渡の渡は舊訓にワタリとよめるを宣長はワタルに改めたり。之に従ふべし。○此川ノタユルコトナク此山ノイヤタカカラシ此四句細に見るに不審なる事一ならず。まづコノ川ノ如ク絶ユルコトナクといへるは何が絶ゆる事なきにか、コノ山ノ如クイヤ高カラシといへるは何が高きにか。契沖は

臣下の仕ふる事吉野川のたえぬが如く君高みくらにいます事は吉野山の高きが如くならんと也

といひ眞淵は

山川にそへて幸と宮とをことぶけるなり

といひ千蔭は之を敷衍して

此川の絶えざるが如く常に幸し給ひ此山の高く動なきが如くいつまでも宮ぬし給はん事をことぶける也

といひ雅澄は

タユルコトナクとは此離宮の此後もたゆる事なく榮えまさむといふなり

といひ木村博士は

此川の水のたゆる事なきが如く此山のいよ、高く成り重なりて崩るゝことのないが如く大宮の榮えまさむことを祝ぎたるなり

といへり。かく諸説一致せざる上にいづれの説によりても辭足らず。次にコノ山ノイヤタカカラシといひきりては次なる三句と意に何の相あづかる所もなし。歌聖豈さる拙辭を吐かむや。されば此四句には誤脱あるべし。少くとも彌高良之の一句はなほ研究せざるべからず。因にいふ。本集十八卷なる家持の長歌に

この河のたゆることなくこの山のいやつぎつきにかくしこそつかへまつらめ
いやとほながに

とあり。かくてこそいふべき所なけれ。更に案ずるに彌高良之の之は牟の誤か。もし然らばコノ川ノ云々の四句はタキノミヤコにかゝれるなり。なほ思ふに高も固などの誤か。○珠水激は考にイハバシルとよめるを古義に珠を隕の誤としてオチタギツとよめり。○タキノミヤコは瀧川の邊にあるが故に云へるなれど當時稱して

タキノ宮またタキノ都とぞいひけむ

反歌

みれどあかぬ吉野の河のとなめのたゆることなくまたかへりみむ
雖見飽奴吉野乃河之常滑乃絶事無久復還見牟

トコナメは集に常滑と書けるにつきて諸家皆文字の如き意とせり。就中眞淵は

常しなへに絶えぬ流の石にはなめらかなるもの、附けるものなり。そを即體に

トコナメといひなして事の絶せぬ譬にせり

といへり。石をトコといはばこそそれに附きたる滑なる物をトコナメともいはめ。

とこしへに絶えぬ流の石に附きたるをトコナメといふべけむや。干蔭は

とこしへにいつもかはることなく滑なる由なり

といへれど卷九に妹ガ門イリイヅミ河ノトコナメニミユキノコレリイマダ冬カ

モとある。滑なる物とせざれば(即略解にいへる如く滑なる事としては)かなはず。雅

澄は底滑の義とし水底の石に生ずる植物の名とせり。されど川ノ流ノ如クタユル

事ナクといはで物遠く其川ノ水底ニ生ヅタル或植物ノ如クタユル事ナクと云は

むはいかがなり。案ずるにトコナメのトコはトコイハの略にて頂平なる岩の事な
るべくナメは並なるべし。木曾川に寢覺の床とてあるも頂平なる岩なり。本集十一
卷にコモリクノトヨハツセデハトコナメノカシコキミチゾオコタルナユメいと
ふ歌あり。さればトコナメは川中に頂いささか平なる岩を並べて川を渡る料とし
たるなり。集中に又之をイハバシと云へり。畢竟飛石なり。○上三句はタユルにかか
れる序なり。眼前の物を以て序としたるなり。○マタカヘリミムは又立歸リテ見ム
にて此後モ度々來テ見ヨウと云へるなり

追考 嚶々筆語二編に

萬葉三に常磐成石室、同十一に常石有命哉など常磐常石とかきてあればトコイ

ハをつづめてトキハといへる事論なし。されど常字に泥べからず。同六に人皆ノ

壽モ吾モミヨシヌノタギノ床磐ノツネニアラヌカモとある。床磐の文字に隆正

はこころひかるるなり。さてトコイハをトキハとつづめいふたぐひは合語の一

格にて例おほかり。カキハを堅石ともあるにより誰もカタキイハといふ詞のつ

づまりと心得めれどこれはいかにいひ試てもさはつづまらず。例もなし。垣磐の

イをはぶきたる合語の格とおもはるる也。キの韻イなればカキイハをカキハといふは事もなし。しか思ふよしは古今集にオク山ノイハガキモミヂチリヌベミ云々の歌なるイハガキカキイハともに壁立せる大石をいふめれば横にたひらかなるを床磐といひ縦に聳たるを垣磐といひてそれを合語の格にてトキハカキハといへる物とみれば語釋いとやすし。堅石とかけるは義をとれる物ならむ。又壁磐カキハのうつしあやまりにてもあるべし。

とあり(野之口隆正ときはかきは)

柳田國男云はく。地名に床波、床鍋、床邊、常滑あり。トコは祭壇即岩にてナミは並なり。上古岩を道路の傍又は邑里の境に立て或は天然の岩を利用して地鎮の祭を行ひき。其祭壇をクラ又はトコといふ。石の數二箇より十數箇に及ぶ。播磨加西郡に鎮石と書きてトコナミと呼ぶ村ありと。

(やすみしし) わが大きみ かむながら かむさびせずと 芳野川
たきつかふちに 高殿を たかしりまして のぼりたち 國見をす
れば (疊有) 青垣山 山つみの まつるみつぎと 春べは 花かざ

しもち 秋たてば もみぢかざせりもみぢば ゆふ川の 神も 大み
けに つかへまつると かみつ瀬に 鶺鴒カキ川を立タテ しもつ瀬に さで
さし渡ワタ 山川も よりてつかふる 神の御代かも
安見知之吾大王神長柄神佐備世須登芳野川多藝津河内爾高殿乎高知
座而上立國見乎爲波疊有青垣山山神乃奉御調等春部者花插頭持秋立
者黃葉頭刺理一云黃葉加射之 遊副川之神母大御食爾仕奉等上瀬爾鶺鴒川乎立下
瀬爾小網刺渡山川母依氏奉流神乃御代鴨

カムナガラを契沖は神ソノママニテの意なりといひ眞淵は神ニオハスルママニ
といふ意なりといひ雅澄は御杖の説によりて

ナガラといふ詞は俗言にソレナリニといふほどの意なり

といへり。案ずるに神トマシマシテといふばかりの意なり。獨語のゲットリッヒ(英語のゴットライク)や之に當らむ。因にいふ。日本紀孝徳天皇の卷に

詔曰惟神我子應治故寄是以與天地之初君臨之國也

とありて惟神の註に

惟神者謂隨^神即道亦自有神道也

とあり。これによりて神ながらの道といひならへり。案ずるにカミナガラモはこゝにては天皇即本文の我子の御所爲に云へるにあらで天照大神の御所爲に云へるなり。即カミナガラモはシラサム應治にかゝれるにあらでコトヨサシキ(故寄)にかかれるなり。カミナガラモのモはシラサムにかゝれりと誤り心得てよみそへたるなれば除くべく又カミナガラはカムナガラに改むべし。進みて案ずるに詔曰と惟神との間に

豊葦原千五百秋之瑞穂國者天照大神

などいふ辭のおちたりとおぼゆ。即もとは

豊葦原千五百秋の瑞穂國は天照大神かむながら「我子しらすむ」とことよさしきなどいふ文なりしなるべし。さて註なる惟神者云々の十三字はカムナガラをシラサムにかゝれりと心得たる後人の心得ぬままに書加へし註にて實に筋も通らぬ拙文なり。恐らくは神道者流のさかしらなるべし。之を深き心ありげに釋きなすは

いとをこなる事なりかし○カムサビは二義あり。今のカムサビはカムサビヲルカコレノミヅシマなどのカムサビとは異にて進みて事を行ふ意にて引籠り居る事のうらなり○タキツカフチは瀧川即急流の河内なり。タキツは動詞にあらず。タキノの意なり○タカドノヲタカシリマシテはわざと同音を重ねたるなり○疊有を舊訓にタタナハルとよめるを眞淵宣長は有を付の誤とし雅澄は有を著の誤として共にタタナツクとよめり(眞淵の説は冠辭考に見えたり。考にはなほタタナハルとよめり。宣長の説は記傳二十八卷に出でたり)○アラガキ山は連山なり。連山は青き垣に似たればかく云へるなり。おそらくはいにしへいけ垣をアラガキといひしならむ。古事記神代之卷に青柴垣とあるも柴のいけ垣ならむ。さて宣長は青垣山の下にノをよみそへずして六言の句としたり。げに青垣山が花をかざし紅葉をかざす意ときこえたればノをよみつくべきにあらず○考略解美夫君志はモミヂカザセリといひ切るべしといひ燈。古義はモミヂバカザシの方を採れり。案ずるに此長歌は左圖の如き構造なれば

やすみしし、、國見をすれば
たたなづく青垣山、もみぢばかざし
ゆふ川の、、、、さでさしわたし
山川も

吉野宮者未詳知何月從駕作歌

雅澄が山川モヨリテツカフルタキツ河内ニカムナガラ船出セスカモといふべきを下上に云へるなりといへるはあやなし。因而奉流の流は禮の誤にてそのツカフレはツカフルニの意ならむか。○カフチは河の行廻れる裏をいふ。されば陸の名なり。さるをその河内に船出すといへるはいか。恐らくは河内ニは河内ユの意ならむ。即卷六なるワタノソコ、オキツイクリニ、アハビタマ、サハニカヅキデのニと同例ならむ。

幸于伊勢國時留京柿本朝臣人麿作歌

あごの浦にふなのりすらむをとめらが珠裳のすそにしほみつらむか
嗚呼兒乃浦爾船乘爲良武嬖媼等之珠裳乃須十二四寶三都良武香

古義に御杖の説を承けて

ヲトメラとは數人をさしていふごとく聞ゆれども猶心にさす女ありけるなるべし

といひその女をおもひやり憐みてよめるなるべしと云へるはいか。女房たちの物めづらしさに定めて喜び騒ぎて遊びをる事ならむと云へるなり。長き裳をかかげて船に乗らむとたゆたふほどにみちくる潮に裳の裾をぬらしまどふらむさま目に見ゆるが如くならずや

(鉏著)たふしの崎に今もかも大宮人の玉藻かるらむ

劍著手節乃崎二今毛可母大宮人之玉藻苺良武

鉏著は春滿始めてクシロツクとよめるを雅澄は著を卷の誤としてクシロマクに改めたり。前者に従ふべし。○雅澄は例の御杖の説に據りて此歌の大宮人をも必さす人ありてよめるなるべしといへり。うべなひ難し。○又タマモカルラムをいかにわびしくやあるらむとおもひやりたる意なりといへるは殆常識を外れたり。これも物めづらしさに大宮人が藻刈りなどして遊ぶらむと云へるのみ。○今モカモは今ヤといふことなり

しほさゐにいらごの島邊こぐ船に妹のるらむかあらき島回を
潮左爲二五十等兒乃島邊撈船荷妹乘良六鹿荒島回乎

田久老守部
も未と初むと云
宝七麻

シホサキは眞淵は滿潮の時波の騒ぐをいふといひ御杖は滿潮の音をいふといへり。音の事としてはニといへる穩ならず。なほ眞淵の説に従ふべし。○鳥回は舊訓にシマワとよめるを雅澄シマミに改めたり。雅澄の訓によるべし。但ミをモトホリの約とせるはいかが。語はしか限なくつづまるものにあらず。ミはメグリといふことなり。○ヲは燈に云へる如くナルニの意なり。○三首の調を思ふに人麿は曾て此地方に遊びしならむ

當麻眞人麿妻作歌

わがせこはいづくゆくらむ(おきつもの)なばりの山をけふかこゆらむ
吾勢枯波何所行良武已津物隱乃山乎今日香越等六

ナバリは伊賀國名張なり。○これも京に留りてよめるなるを留京といふことは前の歌の題辭に譲りて書かざるなり。さればこそ次の歌には特に從駕と書けるなれ

石上大臣從駕作歌

(わぎもこを)いざみの山をたかみかもやまとのみえぬ國とほみかも

吾妹子乎去來見乃山乎高三香裳日本能不見國遠見可聞

右日本紀曰。朱鳥六年壬辰春三月丙寅朔戊辰以淨廣肆廣瀨王等爲留守官。於是中納言三輪朝臣高市麿脫其冠位。擢上於朝重諫曰。農作之前車。駕未可以動。辛未天皇不從諫。遂幸伊勢。五月乙丑朔庚午御阿胡行宮。

伊勢國にイザミノ山といふ山あるべし。結句は又ハ國遠ミカモ大和の見エヌとなり。石上大臣も名を麿といひき

輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麿作歌

(やすみしし) わがおほきみ (高照) 日のみこ かむながら かむさ
びせすと ふとしかす みやこをおきて (こもりく) はつせの山
は 眞木たつ 荒山道を いはがねの しもとおしなべ (さかとり
の) 朝こえまして (玉限) ゆふさりくれば み雪ふる 阿騎の大野
に はたすすき 四能乎おしなべ (草枕) たびやどりせず 古昔念

而^テ

八隅知之吾大王高照日之皇子神長柄神佐備世須登太敷爲京乎置而隱
口乃泊瀨山者眞木立荒山道乎石根禁樹押靡坂鳥乃朝越座而玉限夕去
來者三雪落阿騎乃大野爾旗須爲寸四能乎押靡草枕多日夜取世須古昔
念而

高照を舊訓にタカテラスとよめるを眞淵古事記景行天皇の段の歌にタカ比迦流
ヒノミコヤスミシシワガオホキミとあるによりてタカヒカルと改めよめり。され
どタカヒカルならば高光とかくべし。ことさらに高照とは書くべからず。其上タカ
テラスといひて通せざるにあらず。タカは前にもいへる如く天といふ事。今も空を
タカといふ地方あり。テラスはテルの敬語にてタカテラスは即アマテラスといふ
に同じ。辭はさまざまにいふべし。必しも一には限るべからず。さればなほタカテラ
スとよむべし。さてそのタカテラスは無論日の枕辭なり。燈同説。○カムサビセスの
事は前に云ひたれどなほ此處につきて云はば靜に藤原宮に居給はで安騎野にい

でますが即かむさびし給ふなり。フトシカスは住ミタマフなり。○マキを楡とする
は眞淵の説なり。アラ山道ヲのヲはナルヲなり。○玉限は舊訓にタマキハルとよめ
るを眞淵は限を蜻の誤としてカギロヒノに改め雅澄はもとのまゝにてタマカギ
ルとよめり。雅澄の訓に従ふべし。○ハタススキ四能乎オシナベはハタススキを枕
辭とする説とはたすゝきのしなひとする説とはたすゝき及小竹とする説とあり。
又契沖は萬葉にはヲとニと互に通はしたりといひてハタススキヲシノニオシナ
ムルなりといへり。されど處にこそよらめかゝる處にニをヲといふべきにあらず。
雅澄は四能乎を四奴爾の誤字としてシヌニとよめり。案するに下なる梓弓、ユギト
リオヒテまた卷十九なるアラキ風浪ニアハセズと同格にてハタススキ及小竹ヲ
オシナベと云へるならむ。四能は四奴の誤字とすべし。當時未シノと云はねばなり。
○尾句は舊訓ムカシオモヒテ眞淵イニシへオボシテ千蔭イニシへオモヒテ雅澄
イニシへオモホシテとよめり。反歌にも古部（ミヤコ）オモフニとあれば古昔はイニシへと
よむべし。オボシテは後世の音便なれば論の外なり。オモヒテとオモホシテといふ
れか可なるといふに反歌のイニシへオモフニは臣下の心なればオモフニにて可

なれど今は皇子の御心なれば敬語なくてはかなはずと思ひてオモホシテと雅澄等はよめるなれど歌は言數に限あれば語毎に敬辭を用ふべきにあらず。今は敬辭はタビヤドリセスのセスに譲りてあるべきなり。さればイニシへオモヒテとよむべし。○上なるカムナガラカムサビセストはタビヤドリセスまでにかゝれり。○オシナベの重出せる、心ゆかず。おそらくは傳の誤れるならむ。禁樹は楚樹の誤か。

短歌

阿騎^{アキ}の△に宿旅^{ヤドレタビ}人うちなびきいもぬらめやもいにしへおもふに

阿騎乃爾宿旅人打塵寐毛宿良目八方古部念爾

短歌は一般の例によらば反歌とあるべきなり。但下にも例あり

二句舊訓にヤドルタビビトとよめるを雅澄ヤドレルタビトに改めたり。雅澄の訓やすこしまさらむ。○旅人は輕皇子の一行にて其中に作者もこもれるかと思へどさらばイモネマヤモと云はざるべからず。然るにイモヌラマヤモと云へるを思へばタビトは皇子御一人を指し奉れるなり。ウチナビキは横になる事にて寝る事の形容なり。イは睡眠なり。現今はただヌルといへど、いにしへはイヲヌルといひしな

り

まくさかる荒野にはあれど△葉^{モトバ}すぎにし君がかたみとぞこし

眞草刈荒野者雖有葉過去君之形見跡曾來師

燈に

人ちかき野は草も常に刈れば荒野ならではよき草も生ひねばなり。かゝる荒野はただ草かるをのこなどこそは來れなべてのものゝ來べき野にはあらねどとの心也

といへるを例の如く雅澄の承けて

人氣遠き野は草も生繁りてあればさる荒野に行て草を刈ゆるにいへるなりといへるは非なり。マクサカルのカルは一種の代語なり。もし言數に制限なくばマクサシゲレルといはまし。カルとあるに泥むべからず。○スギニシはウセシなり。君は草壁皇子を指せるなり

ひむかしの野にかぎろひのたつみえてかへりみすれば月かたぶきぬ
東野炎立所見而反見爲者月西渡

ヒムカシノ空ニといはでヒムカシノ野ニといへるを思へばこゝのカギロヒはかの遊絲繚亂碧羅天など云へる類にはあらで地中よりのぼる水蒸氣の陰なるべし
○カヘリミスレバは西ノ方ヲ見レバとなり

日雙斯△みこのみことの馬なめて御獵たたしし時はきむかふ

日雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者來向

日雙斯を契沖はヒナメシと四言によみ千蔭はヒナメシノとよみ雅澄は斯を能の誤としてヒナミノと四言によめり案ずるに日雙はヒナミとよむべし。ヒナミは准日にて天皇ト齊シクといふことなり。草壁皇子は御父天武天皇の御晚年より御母持統天皇の御代にかけて萬機を攝したまひしかば本集卷二に日並皇子といひ他の古典古文に日並知皇子、日並所知皇子、日並御宇、東宮など云へるなり。さて此處はもと日雙斯須とありし須をおとせるならむ。ヤスミシラシをヤスミシシといへるを思へばいにしへシラスをシスとも云ひしなり。○ミカリタタシシは三卷長皇子遊獵路池之時柿本朝臣人麿作歌に

馬なめて三獵立流わかごもをかりぢの小野に云々

とあるを久老は釋して

立は鶉川タツなどいふ立にて御獵人の立をいふ

といへり。こは此卷幸于吉野宮之時柿本朝臣人麿作歌の中に鶉川乎立とあるを宜長の釋して

立は本のまゝにタテと訓べし。○眞淵のタテと改め訓めるに對して云へるなり。是は御獵立又は射目立などのタテと同くて鶉に魚とらする業を即鶉川といひて其鶉川をする人共を立するを云也

といへるを學べるなり。雅澄は之に對して

立は皇子の上に限りにて申せるなり。御列子を立せ賜へると云にはあらず。供奉の列卒の事はいふまでもなし

といへり。細に思へば此辭たやすく解すべからず。立を皇子にまれ獵人にまれ人の立つこととせむにミカリタツとはいふべからず。或は云はむミカリタツはミカリニタツのニを省けるなりと。げに六の卷なるウマナメテミカリゾタタスハルノシゲ野ニの如きはニを省けりとも見るべし。されどミカリニタタスといふべきをニ

を省きてミカリタタスと云はむに御獵に出立つこと、心得べく御獵場に立つ事とは心得べからず。されば宣長、久老、雅澄の説は従はれず。今集中に此辭を用ひたる例を集むるに

一日雙斯みこのみことの馬なめて御獵立師斯ときはきむかふ即今の歌

二馬なめて三獵立流わかこもをかりぢの小野に卷三長歌

三朝がりにししふみおこし夕狩にとりふみたてて馬なめて御獵會立爲はるのし

げぬに卷六長歌

四朝がりに今たたすらし夕がりにいまたたすらし卷一長歌

五ますらをは御獵爾立之をとめらは赤裳すそびくきよきはまびを卷六

六たつか弓手にとりもちて朝がりに君は立之奴たなくらの野に卷十九

右のうち四五六にはニの言あり而して六にタタシヌとあれば(即)タタセリといはねば(四)五六のカリニタタスは獵に出立つ事なること明けし。三はミカリニゾタタスのニを省けりとして四五六に同じき意と見られざるにもあらねどアサガリニシシフミオコシユフガリニトリフミタテテといふことミカリゾタタスより前に

あればなほ狩に出立つといふ意にあらじ。即ミカリニのニを省けるにあらじ。されば三はなほ一二に同じ。案ずるにミカリタタスとミカリニタタスとはもとより別意なる辭にてミカリタタスは御獵を催し給ふといふ事なり。ウガハタツ(又)ウガハタタス(が)鵜を使ひての漁獵を催す事なることははやく上に云へり。○時ハ來ムカフは時節ニハナリヌとなり

藤原宮之役民作歌

(やすみしし) わがおほきみ (たかてらす) 日のみこ (あらたへの)

藤原がうへに をす國を めしたまはむと 都宮は たかしらさむ

と かむながら おもほすなべに あめつちも よりてあれこそ

(磐走) あふみの國の (衣手の) たなかみ山の (まきさく) ひのつま

でを (もの)のふの や(そ)うぢ河に (玉藻なす) うかべながせれ そ

をとると さわぐ御民も 家わすれ 身もたな不知 (鴨じもの) 水

にうきゐて わがつくる 日の御門に しらぬ國 よりこせぢより

わが國は ところ世にならむ ふみおへる あやしき龜も 新代と
いづみの河に もちこせる 眞木をつまでを (ももたらす) いかだ
につくり 浜須良武 いそはく見れば 神隨爾有之

八隅知之吾大王高照日之皇子荒妙乃藤原我宇倍爾食國乎賣之賜牟登
都宮者高所知武等神長柄所念奈戸二天地毛縁而有許曾磐走淡海乃國
之衣手能田上山之眞木佐苦檜乃孀手乎物乃布能八十氏河爾玉藻成浮
倍流禮其乎取登散和久御民毛家忘身毛多奈不知鴨自物水爾浮居而吾
作日之御門爾不知國依巨勢道從我國者常世爾成牟圖負留神龜毛新代
登泉乃河爾持越流眞木乃都麻手乎百不足五十日太爾作浜須良牟伊蘇
波久見者神隨爾有之

右日本紀曰。朱鳥七年癸巳秋八月幸藤原宮地。八年甲午春正月
幸藤原宮。冬十二月庚戌朔乙卯遷居藤原宮。

日ノミコは即オホキミにてこゝにては共に天皇を申し奉れるなり。フヂハラガウ

へのウへはタカヌハラノウへなどのウへと同じく高地といふ意なる事考にいへ
る如し。ラスグニは御領國なり。メスは治ムなり。○都宮を眞淵はミアラカ又オホミ
ヤとよみ雅澄はオホミヤを採れり。いづれともよむべし。タカシラスのタカはたゝ
へ辭シラスはこゝにては占むる事なり。○カムナガラは前に云へる如くカミトマ
シマシテといふ事にて其意茫漠たれば處によりてふさはしく釋くべし。こゝは神
慮ニなど釋きて可なり。○オモホスナベニまで十二句の大意は天皇ガ藤原ニ皇居
ヲ造營セムトオボスママニといふ事なり
ヨリテアレコソは天神地祇モ依リ從ヒタレバコソなり。契沖以下多くはヨリテア
レバコソアラメのアラメを略したるやうに心得たるは非なり。コソの結はナガセ
レなり(御杖景樹同説)古義に

このコソを下のウカベナガセにてとぢめたるものとせむは非ず。さては宮材
を浮べ流すことのみを天神地祇のしろしめし給ふ由にて大宮づくりのなべて
の上をば神祇のしろしめさぬ意になれば協ひがたし
といへるは却りて非なり。近江の田上山にて伐り出したる材木を大和の藤原に送

るに瀬田川に投ずれば自然に流れて宇治河を経て木津川との落合に到るをここに役民が待取りて筏に組みて木津川をさかのぼせ今の木津あたりにて陸に揚げて陸路を藤原に運ぶなり。彼落合よりさきは人力によりて運送する事なれど瀬田川より落合即今の八幡の附近までは天然の力による事なればそれを天神地祇の手傳とは云へるなり。さればウカベナガセレは神祇のしわざにて田上の杣人のしわざにあらず。○タナカミヤマは近江國の西南隅にありて瀬田川の東方に當れり。ツマデは角材なり。○アメツチモよりウカベナガセレまで十二句の大意は天神地祇モ天皇ニ依リ從ヒタレバコソ御造營ノ御手傳トシテ近江國ノ田上山ノ檜ノ材木ヲ瀬田川ヨリ宇治川ニ浮ベ流シタレとなり

ソヲトルトは其材木ヲトリトドムトテなり。略解に「陸へあげて」といひ古義に「陸地に取上れば」といへるは非なり。○サワグ御民モのモはモ亦のモにて天神地祇に對していへるなり。○不知を舊訓にシラズとよめるを古義にシラニとよめり。もとのまゝにても然るべし。さて身モタナシラズは夢中ニナツテ己を忘レテなどいふ意とおぼゆ。○ワガツクルより下九句はイツミノ川の序とおぼゆれば煩はしきを選

けて後に讓るべし。○モチコセルはモチキタレルなり。自然に任せなば淀河の川下へ流れゆくべきによりて人の力にていづみ川の川口へもちゆくなり。このモチコセルをあしく心得て略解古義などに一旦陸に引上げて更に泉川に浮ぶる事としたるなり。水利のよきに從はずして何ぞ煩はしく陸上を運搬せむや思ふべし。○イツミノカハニモチコセル眞木ノツマデヲモモタラズイカダニツクリはただイツミノカハニモチコシテイカダニツクリといふべきを上ヒノツマデといひし後既にあまたの句をつらねたるにワガツクル云々の九句をさへ挿みたればこゝに更にマキノツマデといふ語を用ひたるなり。モチコセル彼マキノツマデヲとカノといふ語を加へて釋くべし。さて上にヒノツマデといひこゝにマキノツマデといへるにてもマキ即檜なる事を知るべし。○ノボスラムは泉川ヲノボスラムなり。さて考に

ラムといふは田上の宮材に仕へ奉るもの、おしはかりていへるなり
と云へるは上なるウカベナガセレを誤りて田上山にて材木を切出すもの、しわざと見從ひて此歌を田上山にて役民の作れるなりと見たるなれば論ずるに足ら

す。宣長、雅澄は藤原より思遣りてよめるなりとせり。此説は穩なるに似たれど、なほ、
 イソハクミレバのミレバにかなはず。イソハクはイソフの延言にてイソフは木村
 博士の發明によれば競ひ争ふことなり。キノヒアラソフヲミレバとは藤原にて想
 像していふ辭にあらず。必現場にていふ辭なり。されば宣長もイソハクは藤原にて
 の事としたれどモモタラズイカダニツクリノボスラムイソハク見レバと續きた
 る辭を斷切りてノボスは他處にての事、イソハクは藤原にての事とは見るべから
 ず。○さてノボスラムイソハクミレバといふ續すこし穩ならず。試にいばノボセ
 ムトイソハクミレバとありしを今の如く傳へ誤れるにはあらざるか。果して然ら
 ば此長歌は淀川と木津川との落合にてよめるなり。○神隨爾有之を考にカムナガ
 ラナラシとよめるを燈にカムガラナラシに改めたり。燈の訓に従ふべし。さてその
 カムガラナラシはゲニ天皇ハ神ニマシマストオボユといふ意なり。木村博士は神
 隨ナラシをヨリテアレコソの結としたり。其説の非なる事は前に述べたる所にて
 明なるべし。○ソヲトルト以下の意はソノ材木ヲトリトドムトテ立騒グ御民ハタ
 家ヲ忘レ身ヲ顧ミズ水ニウキキテ彼材木ヲ泉川ニ持來リソヲ筏ニ作リテ川上ニ

ノボセムト競ヒ争フヲ見レバゲニ天皇ハ神ニマシマストオボユといへるなり
 ワガツクル以下九句古義は殆全く宣長の玉勝閒の説に據れり。さればまづ玉勝閒
 (十三卷八丁)の説を抄せむに

シラヌ國ヨリの七言はコセデの序、又ワガ國ハトコ世ニナラムフミオヘルアヤ
 シキカメモ新代ト以上五句はイツミ河の序にて本文はワガツクル日ノ御門ニ
 コセデヨリイツミノ河ニモチコセルマキノツマデヲイカダニツクリノボスラ
 ムとつづくなり。さて巨勢は藤原の南方に當れば泉川をのぼせて北方より運送
 するには巨勢を経べからず。されば近江より宇治川に流れ來れる材木を一旦泉
 川にもちこして筏に作りそを再宇治川にかへし淀河を経て海に流し今の攝津
 和泉の海を経て紀伊の紀河の河口に到りその河をさかのぼせて大和に到り巨
 勢路を経て藤原に運ぶなり。ノボスラムは紀河をノボスラムなり

宣長の説は大略右の如し。運送の便否は必しも途の遠近によらねば大まはりにま
 はりたる方或は便よきにや知らねどイツミノ河ニモチコセルマキノツマデヲイ
 カダニツクリノボスラムとあるをいかでか紀河ヲノボスラムとは釋かむ。又泉川

にて後、に作り淀川、海路、紀川を経て巨勢より藤原に運ぶならむにはコセヂヨリといふ事最後にこそあるべけれ。いかでかイヅミノ河より前に云はむ。されば宣長の説は例にはたがひて穩健ならず。いで余の説を述べむにワガツクル、日ノ御門ニ、シラヌ國、ヨリコセヂヨリ、ワガ國ハ、トコ世ニナラム、フミオヘル、アヤシキ龜モ、新代ト以上九句はイヅミノ河の序、その中にて更にワガツクル、日ノ御門ニ、シラヌ國、ヨリの三句二言はコセヂの序なり。日本紀には見えざれど持統天皇の御治世の初に大和の巨勢路より神龜の出でしことあるなり。今は其事實を述べてイヅミノ河の序とし更に外蕃來貢といふ祝意をコセヂの序としたるなり。立返りて句々の意を釋かむにワガツクル日ノ御門ニは今我々ノ造營スル皇居ニなり。吾は或は今の誤にもやあらむ。シラヌクニ、ヨリコセヂは聞知ラヌ外蕃ガ寄り來レといふことを巨勢路にいひかけたるなり。トコヨはトコトハナル世なり。トコ世ニナラムフミはトコ世ニナルベキ瑞文なり。ワガ國ハのはの誤にはあらざるか。フミオヘルアヤシキ龜は甲に吉瑞の文字ある神龜なり。新代は舊訓にアタラヨとよめるを久老アラタヨとよみ改めたり。そのアラタヨを古義に藤原の新宮とせるは非なり。此天皇の

新御代なり

さて此歌は夙く宣長の云へる如く眞の役民の作歌にはあらで名ある歌人の名を役民に托して作れるものなる事言ふを待たず。おそらくは柿本朝臣人麿の作ならむ

從明日香宮遷居藤原宮之後志貴皇子御作歌

姪女乃そでふきかへすあすか風みやこをとほみいたづらにふく

姪女乃袖吹反明日香風京都乎遠見無用爾布久

初句は考には姪を媛の誤としてタワヤメノとよみ(舊訓はタヲヤメノ)古義には媛の誤としてヲトメノとよめり。字はいかにもあれ訓は考に従ふべし。○ソデフキカヘスは略解古義に云へる如くフキカヘシシといふべきを言數に制せられてフキカヘスと云へるなり。木村博士が宣長の説を引きてフキカヘスベキの意と認めたるは非なり。過去を現在にいへる例は二卷にもタケバナレタカネバナガキ妹が髮コノゴロミヌニカカゲツラムカとあり。○題辭に遷居とあるを考に「居は此皇子をさすのみ」といひ古義にも「此皇子の遷り座しをさして云」といへれどイタヅラニフ

クと決定してのたまへる明日香にてよみ給ひし調なれば遷居とあるはなほ天皇の御上をいへるにて皇子は遷都後なほしばらく明日香に残り給ひしか又は藤原に遷り給ひし後明日香にかへり給ひしことありてよみたまひしなりなほ下なるトブトリノアスカノサトヲといふ御製の註を見合すべし○一首の意は此處に都ノアリシ時ハ風モ美女ノ袂ヲ吹返シシガ今ハタダ徒ニ吹ク事ヨといへるにて舊都の衰へたるを嘆けるなり

藤原宮御井歌

(やすみしし) わごおほきみ (たかてらす) 日のみこ (あらたへの)
藤井が原に 大御門 はじめたまひて はにやすの 堤のうへに
ありたたし 見之たまへば やまとの 青かぐ山は 日のたての
大御門に 春山と しみさびたてり 畝火の このみづ山は 日の
緯の 大御門に みづ山と 山さびいます 耳高の あを菅山は
そともの 大御門に よろしなべ かむさびたてり (名ぐはし) よ

しぬの山は かげともの 大御門從 雲居にぞ とほくありける

(たかしるや) あめの御蔭 (あめしるや) 日のみかげの 水こそは

常爾有米 御井のましみづ

八隅知之和期大王高照日之皇子龜妙乃藤井我原爾大御門始賜而埴安乃堤上爾在立之見之賜者日本乃青香具山者日經乃大御門爾春山跡之美佐備立有畝火乃此美豆山者日緯能大御門爾彌豆山跡山佐備伊座耳高之青菅山者背友乃大御門爾宜名倍神佐備立有名細吉野乃山者影友乃大御門從雲居爾曾遠久有家留高知也天之御蔭天知也日御影乃水許曾波常爾有米御井之清水

ワゴオホキミといへるはワガのガが下なるオに引かれたるなり。フヂキガハラは記傳三十四卷に

藤原宮はもと藤井が原と云地なればそを略きて藤原とも云しなるべし
といひ燈に

藤井が原は即藤原なり。もとは藤井が原といひけむをつづめて藤原といひなり
しなるべし

といへり。げに然るべし。さてフヂ井は所謂藤原宮、御井の名ならむ。○大御門といふ語五つ見えたる初の大御門はやがて大宮なり。○ハニヤスノツツミは埴安ノ池ノ堤なり。アリタタスはアリタツの敬語、アリタツは後のタテリと同じ。タテリはタチアリの約なり。古はアリを上に付けてもいひしなり。さればアリタシはタタズミタマヒなり。考に「天皇はやくより此堤に立して物見放給へりしをいふなり」と云へるは非なり。○見之は古義にメシとよめるに従ふべし。ミルを敬語にはメスといふ。タマヘバは後世のタマフニなり。ミワタセバヤナギサクヲコキマゼテなどのミワタセバと同格なり。○ヤマトノ以下二十四句は六句づつに分れて對を成せり。○アヲカグ山は香具山の樹木茂りて青きをたへて云へるなり。之に特にヤマトノといふ事を冠せたるも亦此山をたへたるならむ。春山は宣長「青山の誤なるべし」といへり。○シミサビのシミは茂なり。サビはカムサビ、ヲトメサビなど名詞の下に付けて進みものする様子を示す語なり。考、略解に「カムサビを略きいふなり」と云

まはら山
世を傳ふたて
はなすさにて
まはら山とよむるべし
本庄

へるは非なり。なほ云はばシミサビのシミは名詞なり。さればシミのみにてはしげ
る事とは釋かれず。シミサビとつづきて始めてしげる義とはなるなり。○ミツ山は
此山のみづみづしきをたへて云へるなり。緯の字舊訓にヌキとよめるを考には
ヨコとよめり。考に従ふべし。○ヤマサビといへるは上にシミサビといひたれば辭
を換へたるのみ。○耳高は考に耳爲の誤とし古義に耳無の誤とせり。○青菅山は菅
の生ひたる青山といふ意ならむ。さればアヲスガ山とはよまでアヲスゲ山とよむ
べし。ソトモは北方なり。ヨロシナベはフサハシクなり。カムサビはモノフリなり。○
ナグハシヨシヌノヤマハ云々此芳野山をも前出三山の如くほめたふるかと思
へば思ひもかけずクモキニゾトホクアケルといへるが平凡ならでめでたきな
り。但トホクアケルは今ならばトホクミエケルなどいふべし。カゲトモは南方な
り。○以上新宮の地勢のすぐれたるをいひさて始めて本題に入りて御井の事をい
へり。初より御井の事をいひては今の如き雄篇は得がたきなり。長歌を作らむとす
る人は注目すべし。さて大宮には東西南北の四門あるべく今は其東門に香具山を、
西門に畝火山を、北門に耳無山を、南門に遠き吉野山を配したるにやと思ふに日經

は東西なれば東門を日ノタテノ大御門ともいふべけれど日緯ヒヨコは南北なれば西門を日ノヨコノ大御門とはいふべからず。古義には枉げて然いへるなりと云へれどもし對辭を以て云はむとならば朝日サス大御門、夕日テル大御門などいふべきを正しく日經ヒタテに向へるを日ノヨコノ大御門といふべけむや。之によりて思ふに四門は東西南北の方位を正して設けしにはあらで四山、特に三山を正面に見るやうに設けしにて畝火山は大宮の西南に當ればそれに向へる門は西南に向はしめしならむ。西南門ならば少し枉げて日ノヨコノ大御門ともいふべきなり。○タカシルヤのタカは空といふ事なり。古義に「タカク知マス天といふ意につづけたり」といへるは非なり。空ヲ領スル天、ソノ天ヲ領スル日といへるなり。○タカシルヤアミノミカゲ、アメルヤヒノミカゲノ水コソハといへる解し難し。契沖はウツルといふ語を補ひて「高き天の影日の影もうつる水」と釋き「タカキと云へるは誤なる事古義につきて云ひし如し。眞淵はミカゲを今いふオカゲの義と見て「天の御蔭日の御影のなし出る水」又「天の御蔭日の御蔭に依て自ら涌出る水」と釋けり。宣長記傳二十二卷は「萬葉なるは天之影と云こと、其餘○祝詞推古紀等は天の御蔭と云ことなり」と云

へれば契沖と同説なるなり。天は雨雪を降して井の源を養へば井の水の湧出づるをアミノミカゲともいふべけれど日は井の水を涸らすものなれば日の御蔭によりて湧出づる水とはいふべからず。されば眞淵の説は從はれず。又湧出づる水は靜ならざれば天又は日のうつるにふさはしからず。されば契沖宣長の説も從はれず。古義には

一説に高知也云々の四句は正しく云はば此天皇ノ天ノ御蔭日ノ御蔭ト隠リマスコノ美豆ノミアラカノ水コソハといふべきを推古天皇紀蘇我大臣の歌并祝詞などの古言をいひなれて唯アミノミカゲとのみ云てやがて御舎ミクラのこととはなしたるなり云々

といへり。案ずるに天ノミカゲ日ノミカゲは天に對スル陰、日ニ對スル陰にて井に屋を設けたるを云へるならむ。○常爾有米を舊訓トキハニアラメとよめるを考にトコシヘナラメと改めよめり。さるを古義には又舊訓に復せり。さるは仙覺注本に常の下に磐の字あるによりつとなり。さる本あらば知らず今の如く常とのみありてはトキハとはよまれず。いづれにもあれ意は同事にてカルル世アラジとなり。○

ミヅコソハトコシヘナラメといひさて再ミキノマシミヅといひて稱歎の意を表したり。かくミヅコソハトコシヘナラメといへる中に新宮のとしへならむ事を祝する意は十分にこもれる事古義に發揮せるが如し

短歌

藤原の大宮づかへあれ衝哉をとめがともは之吉召かも

藤原之大宮都加倍安禮衝哉處女之友者之吉召賀聞

右作歌者未詳

田中道麻呂之を乏召を呂の誤としてトモシキロカモとよみ(玉)小琴に見えたり(宣長哉を武の誤としてアレツカムとよめり(但宣長はアレを奉仕の意としツクをイツクの略としたればツカムのカを濁らず。宣長の説は小琴の外玉勝間十一卷に見えたり)アレツクは契沖の説に従ひて生繼の意とすべし。さてツギとスキと通ふを思へばツグは古くは清みて唱へしならむ。又清音の語なる衝を濁音の語なる次に借るまじきにあらず。集中にシジクシロのシジに突の字を充て又ナベに苗を充て

イブカシのイブに言を充てたる例あり○大ミヤヅカへは契沖等の云へる如く大宮に奉仕する事なり。雅澄の大宮を作る事なりといへるは非なり。ヲトメガトモトモハ輩なり。トモシキロの口は助辭トモシキはウラヤマシキなり。さればトモシキロカモは羨シキ哉となり○一首の意は天皇ハ長壽ヲ保チ給フベケレバ我等ハ御代ノ限仕ヘ奉ル事ハカナハジ我等ニ生レ繼ギテ宮仕セム少女等ゾウラヤマシキと云へるにて恐らくは女官のよめる歌なるべし○契沖が此歌御井の反歌とは見えすといひ眞淵が「必右の反歌ならず」といへるは非なり。御杖が

もと端作に御井歌とある故にさる惑も生ずるなれど長歌を釋せるが如く御井をもて此藤原都の遺長かるべき事をほぎ奉れる歌なれば御井は表にて此都をほぎ奉れるが本情なり。されば此歌はなほ同じことほぎなり。さらに別時の歌にあらず。此歌表に御井をよまずとて端作にまどひて眞をそこなふまじき也といへるぞ我心を獲たる

大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸于紀伊國時歌

こせ山のつらつら椿つらつらにみつつ思奈こせの春野を

巨勢山乃列列椿都良都良爾見乍思奈許湍乃春野乎

右一首坂門人足

以下文武天皇の御代の歌なり。太上天皇は持統天皇なり

ツラツラは今いふツルツルなり。さればツラツラツバキは葉ノツヤツヤシキ椿といふことなり。二十卷にも足引ノヤツヲノツバキツラニとよめり。椿は邦製字なり。○思奈を舊訓にはオモフナとよみ齋藤彦麿(片廂稿本卷一)はオモハナとよみ雅澄はシヌバナとよめり。オモフナとよめる人は或はオモフヨの意とし契沖眞淵或はオモフナカレの意とせり(御杖)雅澄は題辭に秋九月幸于紀伊國時歌とあるを誤とし同年春二月吉野宮にいでまし、時の歌としてシヌバナを將賞愛の意とせり(此卷額田王の長歌にモミヂヲバトリテゾシヌブとあるを例として)○契沖は巨勢野の春になりて萬面白からんに此椿さへ山を照して咲かん時を思ひやるなり

といひ眞淵は

今は九月にて花さかむ春を戀るなり

神中抄 列々ともけり
らるるは椿と云

といひて題辭のまゝに秋の歌としたれどコセ山ノツラツラツバキといふ二句はツラツラニの序にて一首の意に與からねば契沖眞淵等の説の如く椿にかけて釋くべからざるは勿論秋の歌とは見るべからず。されば雅澄の説の如く題辭の秋九月を誤として春の歌とすべし。但雅澄の

さらぬだにあるをまして椿の花さへ咲にはひたる巨勢の野の春のけしきのあかずおもしろく思はるればつらつらに見つ、一向にめでしのびをらむとなりといへるはなほ初二の純然たる序なる事に心附かざりしなり

(あさもよし)木人ともしもまつち山ゆきくと見らむきびとともしも

朝毛吉木人乏母亦打山行來跡見良武樹人友師母

右一首調首淡海

トモシはウラヤマシなり。ユキクトミラムは往クトテ見來トテ見ルラムとなり。キビトハ紀伊國人なり

或本歌

河上のつらつら椿つらつらにみれどもあかず巨勢の春野は
河上乃列列椿都良都良爾雖見安可受巨勢能春野者

右一首春日藏首老

此歌の春の歌なる事は疑ふ人なかるべし

二年壬寅太上天皇幸于參河國時歌

ひくま野にほふ榛はらいりみだり衣にほはせたびのしるしに
引馬野爾仁保布榛原入亂衣爾保波勢多鼻能知師爾

右一首長忌寸奧麿

榛を契沖はハギとよみてハンノ木の事とし眞淵はハギとよみて萩の事とし枝直
宣長久老守部御杖雅澄等はハリとよみてハンノ木とせり。ニホフ榛原といひイリ
ミダリテ衣ヲニホハセといへるハンノ木の調ならむや。宜しくハリとよみて萩の
事とすべし(慈延弘訓芳樹同説慈延の説は隣女晤言卷二に見えたり)抑榛はハンノ
木萩はハギなるをいにしへ共にハリといひしかば此處の如くハギのハリに榛の

247633

字を借り用ひたる例あり。又ハンノ木と別たむ爲に藁の字を充てたる例あり。又さ
かさまにハンノ木のハリに萩の字を借り用ひたる例あり。○イリミダリは眞淵の
云へる如く入りて亂すなり。古義に「入てまじはることなり」といへるは従はれず。○
コロモニホハセは衣を萩の花に染めよとなり。命令法を用ひたれば異様に聞ゆれ
どニホハサム(一シヨニニホハサウ)といふと甚しく異なる事はなきなり。字數に制
限せられて申合を命令に轉じたるのみ。○シルシニは記念ニなり。古義に「旅ノ得分
ニといはむがごとし」と云へるは非なり。○引馬野は遠江國にありて今の三方が原
なり。三河國に御幸ありしついでに御伴人たちの此わたりまで遊びに來たりしな
らむ

いづくにかふなはてすらむあれの崎こぎたみゆきしたななし小舟
何所爾可船泊爲良武安禮乃崎榜多味行之棚無小舟

右一首高市連黑人

フナハテスラムは舟ハハツラムといふに同じ。但結句に小舟とあればフナハテス
ラムとはいふべく舟ハハツラムとは云ふべからざるなり。御杖の

何所とは此舟のとまるらむ所をしらむとする心なり
といへるはよけれど木村博士の

舟のとまらむところを知らまくする意なり

といへるはスラムとセムとの別を辨へざる釋なり。スラムは現在の想像なればこ
こは今頃舟ハハテタデアラウガドコニハテタデアラウカといふ意なり○コギタ
ミはコギ廻りなり。タナナシ小舟は船タテを打たぬ淺き小舟なり

譽謝女王作歌

ながらふる妻メふく風のさむき夜にわがせの君はひとりかぬらむ

流經妻吹風之寒夜爾吾勢能君者獨香宿良武

ナガラフルは古義に云へる如くナガルルの延びたるにて空より物の降ること妻
は久老槻の落葉上卷十三丁頭書の云へる如く雪の誤字なり○以下二首は京に残
れる人の作歌なり

長皇子御歌

よひにあひてあしたおもなみなばりにかけながき妹がいほりせりけ
む

暮相而朝面無美隱爾加氣長妹之廬利爲里計武

ヨヒはこゝにては初夜にあらず。ただ夜といふことなり。眞淵はやく云へり。ナバリ
は伊賀國名張なり。古語に隱るゝ事をナバルといへば若き女の前夜に始めて男に
逢ひて翌朝はづかしさにも陰カクに隠るといふ事を序につかひたるなり○ケナガ
クの事は記傳(二十八卷)にくはしくいへり。こゝは旅に出でて日を経たる事をいへ
るなり。イホリは假宿なり。更に案ずるに發駕は十月十日にて還幸は十一月廿五日、
名張御宿泊は其前日なれば此歌は還幸の日の朝よみ給ひしならむ。かく見てこそ
ケナガキとのたまひ又イホリセリケムと過去にのたまへる所以も知らるゝなれ

舍人娘子從駕作歌

ますらをがさつ矢たばさみたちむかひいるまとがたはみるにさやけ
し

大夫之得物矢手挿立向射流圓方波見爾清潔之

古義に二句をサツヤダハサミとよみて

ダを濁るはタバサミといふべきをバの濁音を上へうつして云古語の一例にて云々

といへり。げに二語の連合する時下の語の濁音の處をかへて上に移る例はあれど(日のかげるをヒガケルといふ類そは調の爲におのづから然るにて云はば古人のなまりなり。今の歌の二句など少くとも今人の口に唱ふるにサツヤタバサミと唱へて調のあしきことなし。ことさらに古に阿りてサツヤダハサミと唱ふるに及ばず。○イルまではマトガタにかゝれる序なり。マトガタは伊勢の地名なり。以上五首參河國に御幸し給ひし時の歌なり

三野連入唐時春日藏首老作歌

在根良對馬のわたりわたなかに幣とりむけてはやかへりこね
在根良對馬乃渡渡中爾幣取向而早還許年

此歌も大寶二年の作なり。遣唐使の發船せしは此年六月なればなり。在根良は誤字とおぼゆ。眞淵は布根盡又は百船能又は百都舟の誤としてフネハツル又はモモブネノ又はモモツフネとよみ宜長は布根竟の誤としてフネハツルとよみ雅澄は大夫根之の誤としてオホブネノと訓めり。大船能か○ツシマノワタリは對馬海峽なり。トリムケテは手向ケテなり。○三野連名は岡麿。明治五年大和國平群郡萩原村にて其墓志を掘出でき。墓志の全文は美夫君志及山田孝雄氏の續古京遺文に出でたり(遺文には拓本の寫眞も)

山上臣憶良在大唐時憶本郷歌

いざ子ども早日本邊おほとものみつの濱松まちこひぬらむ
去來子等早日本邊大伴乃御津乃濱松待戀奴良武

遣唐使の歸朝は慶雲元年なり。されば此歌は大寶二年の作にはあらざるべきを前の歌の因にてこゝに載せたるならむ

コドモは從者をさして云へるなり。○早日本邊は舊訓にハヤヒノモトへ又ハヤクヤマトへ略解にハヤモヤマトへ古義にハヤヤマトへニとよめり。官本の訓に従ひ

てハヤクヤマトへとよむべし。三卷にもイザ子トモヤマトへハヤクとあり。但このヤマトは日本なり。古義に大和とせるは非なり。大伴は攝津の地名なり。○古義に『ミツノハママツはマツと云はむとて云るなり』と云へるは代匠記の説によれるにてオホトモノミツノハママツをマツの序とせるなり。案するにこは辭の如く御津の濱松がまちこふらむと云へるにて家人を松に擬したるのみ。

慶雲三年丙午幸于難波宮時志貴皇子御作歌

葦邊ゆく鴨のはがひに霜ふりてさむきゆふべは和ナドしおもほゆ
葦邊行鴨之羽我比爾霜零而寒暮夕和之所念

アシベユクのユクは浮ビユクなり。○ハガヒは契沖のいへる如く羽を打ちがへたる處なり。○和は諸本に倭とあり。

長皇子御歌

(霰うつ)あられ松原すみのえのおとひをとめとみれどあかぬかも

霰打安良禮松原住吉之弟日娘與見禮常不飽香聞

アラレウツを雅澄は燈に據りて

此時九十月の頃なれば御まのあたり霰のふりけるをやがて枕詞におかせ給へるなるべし

と云へれどアラレウツは考にいへる如くただの枕辭にて一首の意に與からず。霰のふるは霰時の事にてミレドアカヌカモと云へるにかなはざればなり。○オトヒは古義に云へる如く娘子の名なるべし。○オトヒヲトメトのトについて兩説あり。一はヲトメト共ニとし契沖一はヲトメトマツバラトとせり(眞淵)ヲトメト共ニの意ならばミレバと云はざるべからず。さればヲトメト松原トニツナガラといふ意と見べし。

太上天皇幸于難波宮時歌

大伴のたかしの濱の松が根を枕マキデシスガ宿スガ杼シいへししぬばゆ

大伴乃高師能濱乃松之根乎枕宿杼家之所偲由

右一首置始オキソノ東人アサヒノ

太上天皇の崩せしは大寶二年十二月なれば以下五首の歌は慶雲年間の歌より前にあるべきなれど難波への御幸も吉野への御幸も何年にか知られねば束ねてここに載せたるならむ

四句は眞淵マキテシヌレドとよみたれどドにては穩ならずマキテシヌレバなどあるべきなり。宣長は杼を夜の誤としてマキテヌルヨハとよめり○シノバルをシヌバユといへるにつきて思ふに古のラリルレロは今一般に唱ふる如くにはあらで薩摩人などの唱ふる如くにぞありけむ。果して然らば古のラリルレロは凡には當らで凡に當れり○家シのシはヅに似て特殊なる結を要せざる便利なるテニヲハなり

旅にして物戀之伎乃鳴事毛モきこえざりせばこひてしまし

旅爾之而物戀之伎乃鳴事毛不所聞有世者孤悲而死萬思

右一首高安大島

二三句舊訓にモノコヒシキノナクウトモとよめり。契沖眞淵が此訓に従ひて「鳴に云ひかけたり」といへるは論ずるに値らず。古義には乃を爾の誤とし美夫君志には

乃をもとのまゝにしてニとよみ又二書共に鳴を家の誤とせり。古義に燈に従ひてコヒシキをコホシキとよみ改めたるは日本紀の歌にキミガメノコホシキ姑哀之ホシキ枳カラニとあるに依れるなれどそはもとのまゝにてよし○燈に

マシ 上のセバのうちあひにて虚に設出たる事の末をいふ詞なり。脚結抄將倫マシ（○ムマシの類といふ事）のうちマシを屬したる事もトムといふに同じ類の詞なればなり。されどもはその事實なる事の末をいふ詞なり。マシは虚設したる事の末なるがたがへり

といへり。此説後に敷衍していふべし

大伴のみつの濱なる忘貝家なる妹をわすれておもへや

大伴乃美津能濱爾有忘貝家爾有妹乎忘而念哉

右一首身人部王

ワスレテオモヘヤはただワスレムヤといふに同じき事眞淵の云へる如し。上三句は序なり○此歌は故郷なる妻よりアマリ久シク外ニオハスルニ我ヲ忘レヤシタマフラムなど問ひおこせしに答へたるなるべし。古義に「歌意は」として二説を擧げた

るそはさながら燈の説に據れるなるが中に第二説の方ぞよき

(草枕)たびゆく君としらませば岸のはにふにほはさましを
草枕客去君跡知麻世婆岸之埴布爾仁寶播散麻思乎

右一首清江娘子進長皇子 姓氏未詳

ハニフニは實はハニフノハニニといふべきなれどしかいひては煩はしきが故に
しばらく理を捨てたるなり。古義に

直に埴のことをハニフといふはただ草を草根といひただ月を月夜といへる類
にや

といへるはいかが(右の説は實は御杖のなり)○上三句はイツマデモ御トドマリニ
ナルヤウニ思ウテキマシタガ御立ニナルト存ジマシタラといひ四五は御衣ヲ當
地ノ名物ナル埴ヲ染メテアゲマシヨウモノヲといへるなり。衣といふことは無け
れど衣の事とよくきこゆるなり。古は意通ずれば足るとしたりしなり。されどそは
あかぬ事なれば今にして學ぶべきにはあらざるなり○作者は即長皇子の御歌に
見えたるオトヒヲトメなり。進はタテマツレルとよむべし

太上天皇幸于吉野宮時高市連黑人作歌

やまとにはなきてかくらむよぶこどりきさの中山よびぞこゆなる
倭爾者鳴而歟來良武呼兒鳥象乃中山呼曾越奈流

クラムは燈に

ある注(○略解)にクラムはユクラムに同じとあれどユクラムにひとしくするは
くはしからず。後世にてはユクラムといふべき所なるをクラムとよめるは必そ
の別なくてはかなはぬ事ならずや。大かたユキクといふ事こなたに心をおきて
はユクといひかなたに心をおけばクルと云。これ古人ユキクを用ふる法也
といへり。此歌の如き處は今ユクラムとのみいへど今もヤマ路ヲユケバなどは
ヤマ路ヲクレバともいひて人怪まず。又今もユクをクルといふ地方あり。西洋にて
はユクをクルといふこと常の事なり。こなたを本とするとあなたを本とするに
よりにて或はユクといひ或はクルといふ事御杖の云へる如し○ヤマトニハのハは
軽く添へたるのみ。ヤマトは吉野より北方なる大和平野を指していへるなり。吉野
は大和平野とは別天地を成したれば吉野國ともいへり。ヨブコドリはホトトギス

の類なり。俗にカンコドリといふ。○一首の意はキサノ中山ヲナキツツコユル呼子鳥ノ聲ノスルハナツカシキ故郷ノ方ヘナキテユクノデアラウカとなり

大行天皇幸于難波宮時歌

やまとこひいのねらえぬにころなくこのすの崎にたづなくべしや
倭戀寐之不所宿爾情無此渚崎爾多津鳴倍思哉

右一首忍坂部乙磨

大行天皇は故天皇といふことにて文武天皇を指し奉れるなり

シヌバユのユ、ネラエヌニのエなどは今のユ又はエの如く唱へしにあらず。ユはユとルとの中間の音、エはエとレとの中間の音にて唱へしなり。イは睡眠なり。いにしへはイヲヌル、イノネラルなどいひしなり

玉藻かるおきべはこがじ(しきたへの)枕の邊わすれかねつも

玉藻荇奥徹波不榜敷妙之枕之邊忘可禰津藻

右一首式部卿藤原宇合

枕之邊は舊訓にマクラノアタリとよめるを古義にマクラノホトリとよみ改めたり。舊訓によるべし。○タマモカルを代匠記には古義にも枕辭としたるを御杖は此辭に意あらせて玉藻のなびけるさまを見れば家にて妹とねたりし枕のあたりの思はるれば玉藻かる奥方は漕がじといふ意なりとせり。奇説のやうなれど此説最穩なり。熊谷直好も枕の邊を故郷なる妹の枕なりといひたれど直好の説は摺解に見えたり。一首の意は釋き得ず。右の御杖の説に従へばタマモカルのカルはかのマクサカルアラ野ニハアレドのカルと同じく一種の代語にてナビクといふべきをカルと云へるなり

長皇子御歌

(わぎもこを)はやみ濱風やまとなる吾松椿ふかざるなゆめ

吾妹子乎早見濱風倭有吾松椿不吹有勿勤

二句はハマミムをハマミハマカゼに云ひかけたる事は明なれどもそのハマミハマカゼといふ事さとりやすからず。眞淵は難波わたりに早見といふ濱あるなるべしと云へれどさらばハマミの下にノの言あらでは調よろしからず。宣長はただ濱

風といふに御の言を添へたるなるべしと云ひたれど固よりの語にいひかけてこそをかしからぬ云ひかけむが爲にみだりにミの言をそふべくもあらず。契沖は十一の卷にハヤキ早瀬といふことをハマミハヤセといへる類にてハヤキ濱風といふ事なりといへり。是最穩なり。案ずるに年號の朱鳥をアカミトヅとよむを(天武天皇紀に戊午改元曰朱鳥元年とありて註に朱鳥此云阿訶美苔利とあり)從來の説には赤御鳥の義としたれどなほハマミハマカゼの類にてアカキを名詞にしてアカミといへるなり。宮の名のキヨミハラ、本集卷五詠鎮懷石歌なるクシミタマなどに檢しなば此類なほ多かるべし。○四句は眞淵以來ワヲマツツバキとよめるを古義に「マツツバキと連ね言ふべきにあらず」といひて椿を樹の誤とし樹の下に爾の字をおとしたりとしてワヲマツツバキとよめり。マツツバキはウメヤナギなどいふと何の差かあらむ。難者或はウメヤナギとはいひなれたれどマツツバキは云ひなれずと云はむに答へて云はむ。ウメヤナギもマツツバキも云ひそめし時には何の擇ぶ所もなかりしをウメヤナギは次々に人の云ひて云ひなれマツツバキは次いで云ふものなかりしによりて云ひなれざるのみ。されば眞淵の訓の如くワヲマ

ツツバキとよみて可なり。ワレヲマツツバキにいひかけたまへる事論なし。ワヲは句中の枕辭とも云ふべし。○フカザルナはきゝなれねど今吹く濱風の故郷の方へ吹きゆくを故郷なる松椿にふきかよへるものと假定し、さて然吹きつづけよとのたまへるなり。何故にかくはのたまへるかといふに故郷のこひしさにこの濱風の故郷に吹き通ふをだに慰としたまへばその風の通路だに絶えざらむことを願ひたまへるなり。古義に「この寒さを家人に知らせて云々」といへるは御杖の牙後を承けたるにて従ひがたし。

大行天皇幸于吉野宮時歌

みよし野の山のあらしのさむけくにはたやこよひも我ひとりねむ

見吉野乃山下風之寒久爾爲當也今夜毛我獨宿牟

右一首或云天皇御製歌

サムケクニは寒カルニといふことなり。古義に「後世の詞にてはサムケキニといふべきをかくいへるは古言なり」といへれどサムケキニといふ語は無し。後世のサム

キニなりとはいひもすべし○燈に

ハタはせむこゝちもなき事のやごとくなくせらるゝ歎なり。されば亡父○成章脚
結抄にハタは里言にセウコトモナイコトといふ義ありといへり、ヤは疑な
り

といへり。古義に云へる所はこれより出でたるなり。ハタヤは更に又なり○我の字
舊訓にワレとよめるを眞淵ワガに改めたり。眞淵の訓に従ふべし○此歌御製の調
にあらず

うぢま山あさ風さむし旅にして衣かすべき妹もあらなくに

宇治閒山朝風寒之旅爾師手衣應借妹毛有勿久爾

右一首長屋王

旅ニシテは旅ニテなり。妹モアラナクニは妻モアラヌニとなり

和銅元年戊申天皇御製歌

ますらをの鞆の音すなりものふのおほまへつぎみ楯たつらしも

大夫之鞆乃音爲奈利物部乃大臣楯立良思母

此天皇は元明天皇なり。此天皇の御代に都を藤原より寧樂に遷し給ひしなれば題
辭の前に寧樂宮御宇天皇代とあるべきなり

鞆ノ音スナリは弓ヲ射ル音ガスルといふこと、モノノフノオホマヘツギミは將軍
といふこと、楯タツラシモは楯ヲ立テテ弓ヲ射シメルサウナといふことなり。嗚呼
イサマシイ哉とのたまへるにあらで嗚呼心配ナ事ヂヤとのたまへるなり。されば
こそ御名部皇女の御和ヨメにワガオホキミモノナオモホシとのたまへるなれ。眞淵の
云へる如く蝦夷の叛けるを討たむ爲の軍ならしの音をきこしめしてよませたま
へるなり

御名部皇女奉和御歌

わがおほきみものなおもほしすめ神のつぎてたまへる吾なけなくに
吾大王物莫御念須賣神乃嗣而賜流吾莫勿久爾

吾を宣長の君の誤としたるはツギテタマヘルの意を釋きかねたる爲なり。ツギテ

は君ニツギテにてタマヘルは蒼生ニタマヘルなり。ワレナケナクニはワレナキナ
ラヌニなり。元明天皇の女帝にて事に當りて御心よわくましますを慰め奉りて事
アラバ御カトナリ奉ルベキヲ御心安クオハシマセとのたまへるなり。○モノナオ
モホシはモノ思ヒ給フナとなり。御名部皇女は天皇の御姉なり。ををしき御本性に
ぞおはしけむ

和銅三年庚戌春二月從藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋原迥望

古郷御作歌 一書云太上天皇御製

(とぶ鳥の)あすかの里をおきていなば君があたりは君があたりをみえずかもあ
らむみえずてもあらむ

飛鳥明日香能里乎置而伊奈婆君之當者不所見香聞安良武一云君之當乎不見而香毛安良武

持統天皇の明日香より藤原に遷りたまひし時の御製なるべく題辭に元明天皇が
藤原より寧樂に遷り給ひし時の御製とせるは誤なるべき由宣長いへり。○君との
たまへるは明日香に残りたまへる皇親たちなるべし。オキテイナバはアトニ殘シ

テ行カバとなり。○四五の句は一云の方穩なるに似たり

或本從藤原京遷于寧樂宮時歌

天皇の みことかしこみ にきびにし 家乎イハサカ擇サガ (こもくりの) はつ
せの川に ふねうけて わがゆく河の 川隈の やそくまおちず
よろづたび かへりみしつつ (玉梓の) 道ゆきくらし (あをによし)
ならのみやこの 佐保川に いゆきいたりて わが宿有 オトナ△衣乃上
從 あさづくよ 清爾見者 たへのほに よるの霜ふり 磐床と
川之氷凝 さゆる夜乎 イコ息ことなく かよひつつ つくれる家に
千代二手來 イサ座多公與 われもかよはむ

天皇乃御命畏美柔備爾之家乎擇隱國乃泊瀬乃川爾舳浮而吾行河乃川
隈之八十阿不落萬段願爲乍玉梓乃道行晚青丹吉檣乃京師乃佐保川爾
伊去至而我宿有衣乃上從朝月夜清爾見者栲乃穗爾夜之霜落磐床等川
之氷凝冷夜乎息言無久通乍作家爾千代二手來座多公與吾毛通武

久老の説にオホキミとは當代天皇以下諸王までをいひスメロギは皇祖をいひ又皇祖より受繼ませる大御位につきては當代をもいふといへり(槻の落葉)今は當代を申せるなればオホキミとよむべし。雅澄の天皇は大皇の誤なるべしと云へるに對して芳樹は「三處まで天皇とあれば大皇の誤とはすべからず。そのまゝオホキミとよむべし」と云へり。○ミコトカシコミはミコトヲカシコミテにあらず。ミコトガカシコサニといふことなり。○ニキブは御杖の云へる如くアラブの反なり。但意は安んずる事なり。○家乎擇の擇は誤字なることしるし。眞淵は放又は釋の誤とせり。それによりてイヘヲモサカリ(眞淵)イヘヲサカリ(千蔭、木村博士)イヘヲサカリテ(御杖)イヘヲモオキテ(眞淵一訓)イヘヲオキ(雅澄)イヘヲステテ(芳樹)などさまさまによめり。しばらく放の誤としてイヘヲサカリとよむべし。○藤原より寧樂に到る爲泊瀬川に舟を浮べて其川を北方に下るなり。ヤソクマオチズはあまたある川の曲角毎にといふ意なり。古義に燈の説によりて

此はただ限の多かるをいふにはあらで川路のいと遠き狀を思はせむが爲なりといへるはいかが。三輪わたりにて舟に乗りぬとも泊瀬川の川路の長さいかばかりかあらむ。○ミチユキクラシのミチは舟路なり。陸路にあらず。さばかり遠き道にはあらねども川の曲角毎に故郷のなごりを惜みてかへりみかへりみして途中にて日暮になりぬとなり(燈同説)さて泊瀬川をさし下りて佐保川との落合に到りてそこより更に佐保川をさしのぼりて寧樂に到りしなる事考に云へる如し。○イユキイタリテワガネタルを古義に「船にて寝ながら佐保川にゆきつきたるさまなり」といへるは非なり。ユキイタリテネタルとあればゆきつきて寝たるなり。さてその寝たるは舟中(雅澄)にや假屋(眞淵)にやといふにそれを決するにはまづ衣乃上従の訓を定めざるべからず。これを字のまゝにコロモノウヘユとよみては何の事とも聞えず。寝たる衣の上より月を見る(又は月が見ゆ)といふ事あるべきにあらねばなり。又ネタルコロモとも續かず。されば眞淵は衣を床の誤としてトコノウヘヨリとよみ普請いまだ成就せざる假屋に寝たるなりといへれど次にイハトコト川之氷凝サユル夜ヲといへるは川邊の景なれば眞淵は又「川に遠からぬなるべし」と云へれどそはあまりに意に任せたる解釋なり。但衣とあるはともかくも誤字なり。上野常朝といふ人我宿有衣乃上従とある有の字を下の句につけてワガイネシアリン

ノウヘユとよみし由註疏に見えたり。此説おもしろし。但イネシは必ネタルといはざるべからず。よりて思ふに有の下に今一字有の字のありしがおちたるにてワガネタルアリソノウヘユなるべし。或は云はむ。今の佐保川は勿論の事古の佐保川といふとも細き流にすぎざるべければアリソといはむこといかかと。答へて云はむ。アリソはいにしへただ岸といふ義につかひたりと見えて卷二にもミタチセシ島ノアリソヲケフミレバなど池の中島の岸をもアリソと云へれば怪むべからず。○清爾見者はサヤカニミレバ(舊訓、燈、古義、美夫君志)サヤニミユレバ(考)サヤニミレバ(略解)などよめり。雅澄は「アサヅクヨはサヤカニの枕詞にもあるべし」といひながら一方には又「コロモノウヘヨは引被りて寝たるながらに曉月を見る貌なり」といへり。もしアサヅクヨを枕辭とせばサヤカニはいはであるべし。ただアリソ(或はコロモ)ノ上ヨリミレバといひて足るべくサヤカニミルとまで云ふべき要なければなり。さらば枕辭とせてアサヅクヨヲと心得べきかといふにそまほ不可なり。月は固より細に精しく見る要なきものなればなり(たとひさる要ありともツバラニミルなどいふべくサヤカニミルとは云ふべからず)。さればこゝは考の訓の如くサヤニ

ミユレバとよむべし。さて萬葉の時代には後にいふミユルニをもミユレバといへれば藤原宮御井歌なるメシタマヘバの註と参照すべし。アサヅクヨサヤニミユレバはアサヅクヨガサヤカニ見ユルニなり。○タヘノホニのニはシラユフバナニオチタギツ又シラユフバナニナミタチワタルなどのニと同じく後世のトに當れり。さればタヘノホニはタヘノホノゴトクといふ意なり。タヘノホのタヘは眞淵の云へる如く白布にてホは丹ノホのホと同じく色澤なり。○ヨルノシモフリのヨルノはただ軽く心得べし。古義に「朝霜夕霜にならべていふ」などいへるはことごとし。○イハトコは代匠記に「磐石の平にて床の如くなるを譬へて名付たるにや」と云へり。此説よろし。燈に

磐床は磐を床にしたるを云々、太古は穴居しければ石を座とも床ともしたるなるべし

といひ古義に

磐床は磐をもて臥具の床につくれるをいふ。石坐石船の類なり

といへるは非なり。○川之氷凝の凝を舊訓にはコリテ考にはコゴリ古義にはコホ

リとよみ燈には氷を水の誤としてカハノミヅコリとよめり。氷ガコル又はコホルといふべきにあらざる如くなれど播磨風土記讚容郡凍野の下に凍^{ヒコホル}氷とあればもとの儘にて川ノヒコホリとよむべし。○サユル夜乎はサユルヨヲとよむべけれどヲの言難儀なり。ナルニの意かと思へどイコフコトナクカヨヒツツと云へる一夜の調にあらず。然もいつも途中で日が暮れ又月がさえ霜がふり川の水が氷るべくもあらねばナルニのヲとは思はれず。古義にはヨヲを夜頃ナルモノヲと釋きたれど糊塗の譏を免かれず。案するに乎は或は毛などの誤にてサユル夜モならざるか。モとすればよく通ず。○息コトナクの息を考にイコフとよめるを古義にはヤスムとよみて「イコフともよむべし」と云へり。いづれにてもあるべし。○千代二手來座多公與は考に來を爾多を牟の誤としてチヨマデニイマサムキミトと訓めり。キミトのトはトトモニ燈の説の意にはあらでトシテ古義の説の意なり。ワレモカヨハムは人モ我モと云へるにあらず。燈に云へる如くキミとさしたる人を主とたててモといへるなり。即ワレモチヨマデニカヨハムと云へるなり。いこふ事なく家づくりせしは主人にあらで其一族又は出入のものなり。さて其人も主人と同じ

く藤原をばすみ棄てたれど寧樂には住まぬなり。そは反歌にアヲニヨシナラノ家ニハヨロヅヨニワレモカヨハムといへるにて知らる

反歌

(あをによし)寧樂の家には萬代にわれもかよはむ忘^{ワスレテ}跡^{オモフナ}念勿

青丹吉寧樂乃家爾者萬代爾吾母將通忘跡念勿

右歌作主未詳

忘跡念勿は或はワスルトオモフナとよみ或はワスルトモフナとよめり。オモフナとモフナとはいづれにてもあるべけれどワスルトとよみては結句の意通せず。案ずるに跡は而などの誤にてワスレテオモフナなるべし。ワスレテオモフナは只ワスルナといふに同じ。上なる大伴ノミツノ濱ナルワスレ貝イヘナル妹ヲワスレテオモヘヤもただワスレメヤといふに同じき事その條下にて云へる如し

和銅五年壬子夏四月遣長田王子伊勢齊宮時山邊御井作歌

山邊^{ヤマノヘ}乃御井^{ミツノイ}を見がてり(かむかぜの)いせをとめどもあひみつるかも

山邊乃御井乎見我氏利神風乃伊勢處女等相見鶴鴨

齊は齋の通用なり

初句は從來ヤマノベノとよめるを宣長(玉勝間三卷)の山邊は鈴鹿部にありて今ヤマベといふと云へるにもとづきて雅澄はノを削り又へを清みてヤマヘノと四言によめり。されどかゝるノは後世省きて唱ふる例往々あることなればなほヤマノヘノと五言によむべし。○イセヲトメドモは一人にや數人にや。一人と數人にて結句のアヒミルの意もかはるべし。古義には一人として一人をヲトメドモと云ふはなほ一人をイモヲヲトメラといふが如しと云へれどラとドモとは一つに見るべからず。案ずるにこはなほ數人にて御井のもとにてか又は休み給ひし家などにて美人等の目にかかりたるを興じてよみたまへるなるべし

うらさぶる心さまねし(ひさかたの)あめのしぐれのながらふみれば

浦佐夫流情佐麻彌之久堅乃天之四具禮能流相見者

浦佐夫流情佐麻彌之久堅乃天之四具禮能流相見者
ウラサブルは意氣の衰ふる事、サマネシは多シといふ事にて初二はイトイタク心
ヅシラルルといふ事なり。又ナガラフは空より物の降る事なり。○以下二首は題辭

のおちたるなり。たとひ長田王の歌なりとも山邊御井作歌といふ題辭の下に此二首をば收むべからず。古義次の歌の處に或説とて擧げたるは御杖の説なるが從ひ難し

(わたの底)おきつしらなみたつた山いつかこえなむ妹があたりみむ

海底奥津白浪立田山何時鹿越奈武妹之當見武

右二首今案不似御井所作。若疑當時誦之古歌歟

初二はタツタ山の序、その中にて又ワタソソコはオキにかゝれる枕辭なり

寧樂宮

長皇子與志貴皇子於佐紀宮俱宴歌

秋去者今毛見如つまごひに鹿將鳴やまぞたかぬはらの宇倍

秋去者今毛見如妻戀爾鹿將鳴山曾高野原之宇倍

右一首長皇子

寧樂宮の三字は削るべし。佐紀は今の奈良市の西北に當れる地なり

略解古義ともにアキサラバ今モミルゴト妻ゴヒニカナカム山ゾタカヌハラノウ
へとよめり。鹿をカとよみ改めしは宣長なり。まづ右の訓によりて釋かむにアキサ
ラバといひ鹿ナカムと云へるは春又は夏の調なり(現に御杖は「春夏のほどなりけ
るなるべし」といへり)。然るに春又は夏の歌としてはイマモミルゴトといふこと通
せざるによりて考と古義とには秋の歌とせり。さては又アキサラバと未來に云へ
るがかなはぬによりて考には

今も見る如くにゆく末の事もかはらじと云なり

といひ古義には

畢竟は今眼前に見る如く又も秋になりなばとのたまへるなり

といへり。もし果してマタモアキニナリナバといふ意ならば極めて修辭の拙き歌
なり。つらつら思ふにアキサラバ、鹿ナカムと未來にいへるとイマモミルゴト
と現在に云へるといかにしても相かなはず。されば初句四句に誤訓あるか又は二
句に誤訓あるなり。然るに二句の今毛見如はイマモミルゴトとよむ外なく又誤字
ありとも見えず。轉じて初句の秋去者を見るにこはアキサレバともよむべし(現に

舊訓及考には鹿ナカムとのうちあひを忘れて誤りてアキサレバとよめり。又四句
を見るにもとのまゝにてはカナカムヤマゾとよむ外はなけれど鹿將の將を衍字
とするか又は鹿將を牡鹿の誤とする時はシカナクヤマゾとよむべし。即此歌は

秋[△]されば今もみること妻[△]ごひにし[△]かな[△]く山[△]ぞたかぬはらのうへ

とよむにて向の山に鹿の聲のするをきゝて主人は指もて山をさし客は目を舉げ
て山を見るさま一幅の畫を見る如くならずや○ツマゴヒニの五言無用に似て無
用にあらず。尋常の歌人のおもひもつかぬ五言にて此五言あるが爲に一首の調悠
然として迫らざるなり。留意すべし○タカヌハラノウへは高野原の高地にて即高
野山なり。高野山の麓が高野原にて佐紀宮はその續にありきとおぼゆ。古義に

宇倍は上にてそのあたりといふ意なること既くいへるがごとし

といへるはアタリの意なるへの借字に上と書けるを見てウへ即アタリの意と誤
解せるなり。鹿將鳴ヤマゾタカヌハラノウへと云へるウへはやがてヤマならでは
かなはざるをや○此歌の題辭に長皇子與志貴皇子於佐紀宮俱宴歌とありて此歌
の次に右一首長皇子とあり。その書様をおもへばもと此次に志貴皇子の歌ありし

が失せたるなり。此事は木村博士既に心附けり

(天正三年十二月六日脱稿)

萬葉集新考卷二

井上通泰 著

相聞

難波高津宮御宇天皇代

磐姫皇后思天皇御作歌四首

君がゆきけながくなりぬ山多都禰むかへかゆかむまちにかまたむ
君之行氣長成奴山多都禰迎加將行待爾可將待

右一首、歌山上憶良臣類聚歌林載焉

仁徳天皇の御代なり

相聞を眞淵はアヒギコエとよめるを雅澄はシタシミウタとよめり。たとひ本集の
撰者シタシミウタとよませむ心なりともシタシミウタとよむべしなどいふ註を

加へざる限その世の人といふともシタシミウタとは得讀まじ。木村博士、開宮永好(天雞隨筆上)などの説の如く音にてサウモンとよむべし。萬葉の頃は後世の古學者の思へるよりは音を用ひしこと多かるべくおぼゆ。○古事記なる輕カホ大郎女の

岐美賀由岐氣那賀久那理奴夜麻多豆能牟加閑袁由加牟麻都爾波麻多士

と同一なる歌といふ事はあきらかなれど、木村博士の暗合としたるは從はれず記に輕大郎女の歌としたるや正しき、此集に磐之姫の御歌としたるや眞なる。そは輕しく定むべからず。○山多都禰の禰は彼古事記の歌又本集六卷高橋ウツ連ム蟲麿の歌に山多頭能△迎參出六キミガキマサバとあるによればノの誤字なる事しるし。○加納諸平は古事記輕大郎女の歌の註に此云山多豆者是今造木者也とある造木をミヤツコギとよみ和名抄に接骨木和名美夜都古木とあり伊呂波字類抄に接骨木ヤキコとあるを證としてヤマタヅを接骨木ニの事とせり(山多豆考)なほ木村博士の美夫君志卷一二別記附錄山多豆考補正又高田與清の松屋筆記卷九十五を參考すべし。○ムカヘカユカムはムカヘニカユカムのニを略したるなり。否上古にはニを挿まざりしなり。さて諸平は

此木葉も枝も對ひ生るものなればムカヘといふ詞の發語に置れしならむ。但しムカヒは四段の活にて自然むかふ詞、ムカヘは下二段の活にてこなたよりむかふる詞にて活たがへば山多豆の葉の對ひたるが如く迎へゆかむといふ意也といへり

かくばかりこひつつあらずば高山のいは根しまきてしなましものを
如此許戀乍不有者高山之磐根四卷手死奈麻死物乎

宣長の説にコヒツツアラズバはコヒツツアラムヨリハといふ意なりといへり(記傳三十一卷及玉の緒七卷にくはし)○タカヤマノイハネシマキテを考に「葬てあらんさまをかくいひなし給へり」といひ略解、美夫君志共に之に従ひたれど、もし葬の事ならばシナマシより後にあるべきなり。されば辭のまゝに岩根ヲ枕トシテと心得べし、マクは枕とする事○イハネは岩の下端にて岩の上端をイハホといふに對せり。なほカキネとカキホとの如し。但岩そのものをもイハネといふ。こゝなど然りありつつも君をばまたむ(うちなびく)わが黒髮に霜のおくまでに

在管裳君乎者將待打靡吾黑髮爾霜乃置萬代日

一首の趣を思ふに庭などにたちつゝよみ給ひしなり。アリツツモはカウシタママデといふこと即カク庭ニ立テルママデといふことなり。眞淵のアリツツモをナガラヘアリツツの意としクロカミニ霜ノオクを髪カミの白くなることゝせるは非なり。シモノオクマデニは雅澄のいへる如く夜フケテ霜ノフリオクマデといふ意なり。ウチナビクは黒髪にかゝれる准枕辭なり

秋の田の穂のへにきらふ朝がすみいづへの方にわがこひ將息

秋之田穂上爾霧相朝霞何時邊乃方二我戀將息

秋之田とあるは秋田之を誤れるなり。將息は從來ヤマムとよみて疑へる人なければどヤマムとありてはイヅヘノカタニと打合はず。案ずるに將息は將遣の誤字にてヤラムなるべし。集中に思を放ち遣ることをオモヒヤルといへり。今も其類にて秋の田の稻穂の上に満ち渡れる朝霧のいづ方にか我戀を放ち遣らむとよみ給へるなるべし。こゝのカスミは霧なり。キラフはクモルなり。○更に案ずる霧はいづくともなく消えゆくものなれば上三句はイヅヘノ方の序とせるか。但序とせむに辭足

らねど古歌の序には後世の法に照すに辭の足らぬが少からず。下なるアヅマ人ノノサキノハコノ荷ノ緒ニモ神山ノ山ベマソユフ短ユフなども然り

或本歌曰

居明アカシテ而シテきみキミをばまたむムぬばたまヌバタマのわが黒髮クロカミに霜シラはふるとも

居明而君乎者將待奴婆珠乃吾黑髮爾霜者零騰文

右一首古歌集中出

初句を宣長はフリアカシテとよめり(玉勝間十四卷)されどなほ舊訓の如くキアカシテとよみて可なり。但そのキはトノキのキに同じく「ただ一わたり軽く常にいふとはかはりて夜寝ずに起て居る意」なる事宣長のいへる如し。○此歌は前のアリツツモといふ歌と相似たるが故に擧げたるなり

古事記曰。輕太子カガ奸輕カガ、大郎女オホイラツメ故其太子流於伊豫湯也。此時衣通ソトキリ、王不堪戀慕而追往時歌曰。君之行氣長久成奴山多豆乃迎乎將往待爾者不待。此云山多豆者是今造木者也

右一首歌古事記與類聚歌林所說不同。歌主亦異焉。因檢日本紀曰。難波高津宮御宇大鷦鷯天皇二十二年春正月天皇語皇后納八田皇女將爲妃。時皇后不聽。爰天皇歌以乞於皇后之。三十年秋九月乙卯朔乙丑皇后遊行紀伊國到熊野岬取其處之御綱葉而還。於是天皇伺皇后不在而娶八田皇女納於宮中。時皇后到難波濟聞天皇合八田皇女大恨之。亦曰。遠飛鳥宮御宇雄朝孀稚子宿禰天皇二十三年春正月甲午朔庚子木梨輕皇子爲太子。容姿佳麗。見者自感。同母妹輕大娘皇女亦艷妙也。遂竊通。乃悒懷少息。二十四年夏六月御羹汁凝以作氷。天皇異之。卜其所由。卜者曰。有內亂。蓋親親相姦乎。仍移大娘皇女於伊與者。今案二代二時不見此歌也。

近江、大津宮御宇天皇代

天皇賜鏡王女御歌一首

妹がいへも一云いもつぎてみましを一云つぎてやまとなる大島のねに家
があたりももあらましを一云いへを

妹之家毛繼而見麻思乎山跡有大島嶺爾家母有猿尾一云妹之當繼而毛見武爾

鏡王女は鏡王ノ女とよむべし。眞淵以來鏡女王の誤としたれど集中いづくにも鏡王女とあればなほもとのまゝたるべし。おそらくは其名の傳はらざりしならむ。初二は一云の方によるべし。結句はいづれにてもあるべし。○考、古義に大津宮にての御製とせるは標に近江大津宮御宇天皇代とあり歌にヤマトナルとあるによれるなるべし。案ずるにイモガアタリツギテモミムニとのたまへるを思へば女王の家にいでまして女王に逢ひ給ひしなり。此女王は鎌足大臣の嫡室にて天皇の都を大津に遷し給ひしは御宇六年、鎌足の薨去は同八年、天皇の崩御は同十年なれば行幸は九十兩年の間とせざるべからず。それもあるまじき事にはあらねど此時女王の御妹なる額田王にすら十歳ばかりなる御孫葛野王おはすれば鏡王女の御齡は少くとも四十餘歳なりけむ。さる老女に逢はむ爲にふりはへて近江より大和に行幸し給ひ、なほあき給はでイモガアタリツギテモミムニなどのたまはむやいと

ぼつかなし。恐らくは皇子にて孝徳天皇の御代に津國豊埼宮にましまし、程女王のいまだ鎌足の妻となり給はざる程大和にかへりて女王を訪ひ給ひし後の御歌なるべし。とまれかくまれオホシマノネニとさし定めてのたまへるを見れば御かへるさに其大島嶺にてよみ給ひしなり。たとひ大和國にてよみ給ふとも他國にましまし、程ならばヤマトナルとのたまふべきなり。標はあまりに重く見べからず。本集の撰者詳によみ給ひし時を知らずば其御代の標下に掲ぐべし。否たとひ皇子とましまし、時の御歌といふ事明なりとも皇極孝徳齊明御三代のうちいづれの御代のと知られずばなほ其御代の標下に掲ぐる外なからむかし。次なる内大臣藤原卿娚鏡王女時歌も恐らくは此御代のにあらじ。玉勝閒二卷にくはしく此女王の事をいへり。○大島嶺にて鏡王女の家を顧み給ひてモシ此峠ニ住マバ引續キテ妹ノ家ヲ見ヨウモノヲとのたまへるなり。

鏡王女奉和歌一首

秋山のこのしたがりゆく水の吾許曾益目御念從者

秋山之樹下隱逝水乃吾許曾益目御念從者

流布本に題辭の下に鏡王女又曰額田姬王也とあるは誤なり。おそらくは家持ならぬ後人の註ならむ。此女王は鏡王の女、額田女王の姉にて始天智天皇に寵せられ後に鎌足の夫人となりし人なり。

四五舊訓にワレコソマサメミオモヒヨリハとよめるを古義にアコソマサラメオモホサムヨハとよみ改めなれどアコソはき、なれずマサメとマサラメとはいづれにてもあるべし。キミガミカゲニマスカゲハナシのマスなり。宜しくワレコソマサメ、オモホサムヨハよなむべし。オモホスを御念と書けるは卷一なる御念メセカ、モノナ御念を始めて例多し。正しくはワレコソマサラメ、オモホスラムヨハと云ふべきなれど言數餘りてさは云ひ難きによりて、かくは云へるならむ。否上古はスラムをセムとも云ひし如し。アルラムをアラムといふは歌には今も許さる、事なり。○上三句はマサメにかゝれる序にや。コノシタガクリは木ノ下ニ隱レテなり。カクレをいにしへカクリといひしなり。又いにしへはかゝる所のニをも省きしなり。

内大臣藤原卿娚鏡王女贈内大臣歌一首

玉しくげ覆乎安美あけて行者君名はあれど吾名しをしも

玉匣覆乎安美開而行者君名者雖有吾名之惜毛

内大臣藤原卿は鎌足なり

二句舊訓にオホフヲヤスミとよめるを雅澄はカヘルヲイナミに改めたれどなほ舊訓に従ふべし○初二はアケテの序なり。タマクシゲをオホフの枕辭と思ふべからず。タマクシゲを枕辭とすれば第二句の意義通せざるのみならずアケテは枕辭の縁語となりて此時代の歌の風にかなはざればなり。考に

匣の蓋は覆ふこともやすしとてアケテとつづけたり。さて夜の明ることにいひかけたる序のみ

といひながらタマクシゲの下に冠辭と註したるは矛盾せり。ヤスミは怠りの古言にあらざるか。玉クシゲは手箱なり○行者は舊訓にユカバとよめるを略解には一本の舊訓によりてイナバとよめり。いづれにてもあるべし○契沖は六帖に此歌を載せてワガ名ハアレドモ君ガ名ヲシモとしたるを引きて「古本は上は吾下は君なりけるを今の本誤て引替たるか」と云へれど此歌は題辭に娉鏡王女時とあるを見(下にも娉と娶とを別てり)又答歌の調を見ても女王の未鎌足に靡き給はぬ程なれ

ば我名ハヲシカラネド君ノ名ガヲシイといひたまふべくもあらず。さればもとのまゝにてあるべし。古義美夫君志に女王の靡き給ひし後の歌とせるは誤なり○君ガ名ハアレドは君ハ男子ナレバ御迷惑ニナラネドといへるなり

内大臣藤原卿報贈鏡王女歌一首

(玉くしげ)みむろの山のさなかづらさねずばつひに有勝麻之目

玉匣將見圓山乃狹名葛佐不寐者遂爾有勝麻之目 或本歌云玉匣三室 戸山乃

上三句は序なり。サネズのサは添辭なり。四五の意は相寢ズバ遂ニ堪へ得ジといへるなり○結句を従業アリガテマシモとよめり。さて宣長(記傳十二卷)いはく「カテのカは書紀の歌によるに清むべし」と。又いはく「カテは難き意なり。又カネと云にも通ひて聞ゆ」と。案ずるに原格カツ(連體格カツル)にてカテヌとはたらくを見れば下二段活の動詞なり。さてアリカテマシモはアリカネムといふ意にや。このマシ御杖の定義(一卷一〇九頁参照)に合はず。サネズは事實にて虚設にあらねばなり。なほ考ふべし○集中にカテを又不勝と書けり。宣長(同上)いはく

カテを不勝と書るはタヘズと云意を取れるなるべし。タヘヌは難キと同意なれ

ばなり。然るを其不字を省きて勝とのみ書るはいさゝか意得がたけれど、不勝を勝とのみ書るも所以あるにや

岡本保孝の難波江三卷上百家説林續編下一の六五六頁に

こゝにまぎらはしき事あり。勝はカツ、カテとよむべければ不勝カテの意の時に勝とかけるあり。是はただカテとよむ字なれば不勝の意のカテの詞の假字に勝を用ひたるなり

とあり。保孝は「勝と書けるは不勝と書くべき不を略せるにあらず。カテに不勝と書けるは義訓勝と書けるは借訓にて固より別なり」と云へるなり。古義にいはいはく

勝とのみ書るは不字を略きたる如見ゆれどもよくおもへば勝のカツの訓を轉用ひたるものにて略けるにあらず。もとより理異なり。思紛ふべからず。さればカテには不勝とも勝とも書れどもカネには不勝と書て勝とのみ書る例なきにて勝は不勝の不字を省きたるにはあらず。固より理異なること著し。

木村博士美夫君志卷二別記は

不勝とあると勝とのみあるとはもとより文字の用ゐざまの異なるにて勝との

みあるはカツの訓を通はして借用ゐたるにて字義には關からず。松をマト酒をサキ高をタケなどに借れると同例なり

といへり。即保孝雅澄の説と異なる所なし。此卷を印刷に附すべく正宗敦夫の許におくり此卷印刷の間に精讀して卷末追考の部に抄出すべし。

内大臣藤原卿娶采女安見兒時作歌一首

吾者毛也やすみこえたり皆人のえがてにすとふ安見兒えたり

吾者毛也安見兒得有皆人乃得難爾爲云安見兒衣多利

初句舊訓にワレハモヤとよみ雅澄はアハモヤとよめり。いづれにてもあるべし。モヤは助辭なり。○皆人を古義に人皆の誤としてヒトミナとよめり。ヒトミナの古くミナビトの新しきは論なけれど集中皆人と書けるこゝのみにあらねば誤字とも定むべからず。鎌足の時代は知らず本集を編みし時代にはヒトミナともミナビトともいひしなるべし。言語の變遷には新舊ならび行はれし時代あること言を俟たず。○古義に

ヤスミコエタリとは安見兒は名ながらこゝはたやすく得たる意をかねたり

と云へるは代匠記に

ヤスミコエタリは幸にて易く相見ると云心を名にそへたり

とあるによれるにてワレハモヤをなほ新しとしてアハモヤと改めよめる雅澄の言とおほえず

久米禪師娉石川郎女時歌五首

(水薦かる)しなぬの眞弓わがひかばうま人さびていなといはむかも

禪師

水薦苜信濃乃眞弓吾引者宇真人佐備而不言常將言可聞

冠辭考に水薦を水薦の誤としてミスズとよめるを古義にはもとのまゝにてミコモとよめり。木村博士は

薦字此まゝにてスズとよむべし。書紀神代紀に野薦をヌスズと訓るを證とすべ

し。○冠辭考にはこれをも野薦に改めたり。これを篤に改るはわろし。篤字は金の承安年間に成れる五音篇海といふものに始て見えて篤、黒竹也とありて舍人親

王の日本紀を撰び給へる時はもとよりにて萬葉集撰集の時も未だ此文字はあらざりし也。いかで日本紀萬葉集等に用ゐらるゝ事のあるべき(撮要)

といへり。此説によるべし。○ウマビトサビテは種姓ニ誇リテといふこと。○初二は序なり。ワガヒカバは我挑マバとなり。禪師は人名なり。僧にあらず

(三薦かる)しなぬの眞弓ひかずして強作留行事をしるといはなくに郎女

三薦苜信濃乃眞弓不引爲而強作留行事乎知跡言莫君二

契沖は強を弦の誤としてツルハグルワザとよみ契沖の改字に従ひて眞淵は弦をヲとよみ芳樹はツラとよめり。雅澄は弦を眞淵の如くヲとよみハクルのクをすみて令著(俗にいふハケル)の意とせり。案するに初二はヒカズの序に過ぎざれば四句に至りて必しも弓に縁あることをいふべきにあらず。否四句に至りて弓に縁あることをいふは寧後世の風なり。一首の調より見ても四句はただスマハムコトヲ又はイナムコトヲなどいふべきなり。されば強は軽々しく弦の誤字と定むべからず。再按するに強作はもとのまゝにて留行は或は留住の誤か。さてイナムコトヲ

とよむべきか○結句のイハナクニの主格は第三者なり。下にもアリトイハナクニとあり。こゝは知り給ハザラムヲの意とすべし

(梓弓)ひかばまにまによらめどものちの心をしり勝奴鴨 郎女
梓弓引者随意依目友後心乎知勝奴鴨

カテヌのヌは打消のヌか又は完了のヌか。宣長は打消のヌとして

カテヌはカテの反対なる詞なるを同意によめり

といひ(記傳十二卷保孝は「オハヌのヌなり。不のヌにあらず」といひ難波江三卷上

百家説林續篇下)雅澄は

ヌは不の意にあらず。已成のヌにてトリモキナキヌなどいふヌに同じ。さてカテ

ヌはカネツに通ひてユキスギカテヌはユキスギカネツといふ意に通ひて聞ゆ

る其餘も此定をもて准ふるに集中ひとつも疑ふことなし。、、「もしカテヌを

カネツに通ふとせばシリカテヌカモ、イリカテヌカモなど云むこといかが。たと

へばカネツルカモと云てカネツカモとは云はるまじきにて知べし。しかるをカ

テヌルカモと云ることとはなくしてカテヌカモとのみ連云たるはいかに。不字の

意のヌよりカモと連ねてヌカモと云は常なればなほカテヌのヌをも已成のヌとせむことおぼつかなし」と思はむか。十四にヨダチ伎努可母。又オキテ伎努可母。二十卷にイハズ伎奴可母。又コエテ伎怒加牟などあるキヌはキツと云に通ふ意なるを其もキツルカモと云ひてキツカモとは云はるまじければオキテキヌルカモ、イハズキヌルカモなどいふべきにヌカモとのみ云たるをや。カテヌカモといへるもこれと同じ例なり

といひ(古義二上)木村博士は

かくてカテヌカモとあるヌは去の意のにて連用言を受るヌなり。將然をうくる不のヌにはあらず。卷四にイモノコヒツツイネカテニケム、卷十一にマチシヨノナゴリゾイマモイネカテニスルなどニとも活かしいへるにて去の意のなること明らけし。但去の意のヌは截斷言なればカモとは受まじきやうなれども此ヌは古くは連體をもかねたるなり。其證は卷十四にイキツクイモヲオキテ伎奴可毛とある是今と全く同例なり

といへり(美夫君志卷二別記二頁)○一首の意はモシ君ガ我ヲ引カバ引クガママニ

寄ラムサレド但後々ノ事ガ知ラレズといへるなり

梓弓つらをとりはけひく人はのちの心をしる人ぞひく 禪師

梓弓都良絃取波氣引人者後心乎知人曾引

この歌などは頗拙し。弓に弦ヲトリカケテヒク人ハ豫後々ノ事ヲ思定メテヒクといふ意なるべけれど梓弓は此の歌にては枕辭にあらずシルヒトゾヒクと云へるヒクヒトハと云へると相かなはず。シリテコソヒケなどあるべきなり。抑本集の歌をことごとくとゝのひたりと思はむは誤なり。本集の歌にはとゝのはぬも少からず。其中に誤字誤訓ありてとゝのはぬもあるべけれど又もとよりよみ方拙くてとゝのはぬもあり。元來後世とはちがひて歌よむ人少く其上時又は處の異なるは傳聞することも後世に比して少かるべきを偏に多きを冀ひてきくに從ひ見るに從ひて集めたるめれば玉石同架の恨はもとよりあるべきなり。さるを誤りてよき歌のみを集めたるものと信じてわろきをもよろしと思ひなし又わろきをわろしといふを憚るは愚の至なり。○ツラヲは弦緒にてやがて弦なり。都良絃と書ける絃は弦の通用なり。トリハケはカケテなり

東人ののさきのはこの荷の結にも妹がこころにのりにけるかも 禪師

東人之荷向篋乃荷之結爾毛妹情爾乘爾家留香問

東人は古義に從ひてアヅマビトとよむべし。アヅマドとはよむべからず。ノサキは貢物の初荷なり。結は諸本に緒とあり。代匠記に

緒の上に函の乗たる如く我心に妹が乗るとなり

といへり。右の釋の如くば此歌も頗拙しといふべし。○再案するに荷ノ緒ニモは荷ノ緒ニ乗ルナスと心得べきか。又妹ガココロニは妹ガ我心ニといふ意なるべし

大伴宿禰娉巨勢郎女時歌一首

(玉かづら)みならぬ樹には(ちはやぶる)神ぞつくとふならぬ樹ごとに

玉葛實不成樹爾波千磐破神曾著常云不成樹別爾

大伴宿禰は家持の祖父安麻呂なり

考に

葛は子の成もの故に次の言をいはん爲に冠らせしのみなり。且子の成てふまでにいひて不成の不まではかけぬ類ひ集に多し

といひ古義に

玉葛は實の成ものなるゆゑに次の句をいはむ料にいへるなり。實の成てふまでにかゝりて不成の不まではかけて見べからず。フルノワサダノ穂ニハイデズなどいふ類なり

といひ美夫君志に

此は實の一言にかけたるにてフルノワサダノ穂ニハイデズとあるもワサ田ノ穂とかけたるにて同例なり(採要)

といへり。此歌のみについて見ば木村博士の説を穩當とすべけれど答歌に至りて忽窮すべし。されば余は玉葛は實の成らぬ又は實のなり難きものにて此歌にてはミナラヌにかゝれりと認む。○ミナラヌ樹は考にいへる如く男せぬ女にたとへたるなり。此神は無論邪神なり。○結句は蛇足なり

巨勢郎女報贈歌一首

玉かづら花のみさきてならざるは誰戀爾有目わはこひもふを

玉葛花耳開而不成有者誰戀爾有目吾孤悲念乎

誰戀爾有目は舊訓にタガゴヒニアラメ(眞淵はタガゴヒナラメ)とよめり。契沖は

有目をアラメとよみては今のテニヲハに叶はねど此集には此類あり。音をも用ひたればアラモとよみてアラムと心得べきか

といひ玉緒七卷には『同集の中テニヲハ違へるに似て違へるにあらざる歌』と標して今の歌の外に

見えずともたれこひざらめ山のはにいざよふ月をよそに見てしが(三卷)

あらかじめ人言しげしかくしあらばしゑやわがせこおくもいかにあらめ(卷四)など十一首の歌(但そのうち五首は下にカ又はヤの辭あれば今のと一つにはし(たし)を出して

件の歌どもン、ケンといふべきところをメ、ラメ、ケメといへる、たがへるに似たれども集中にかくのごとく例おほく又上に出せるごとく日本紀の歌にも見え後の歌にもこれかれ例あり

といへり。雅澄は今のタマカヅラの歌の處にては
タガコヒナラモと訓べし。目をメとよむはわろし
といひながら四卷なるアラカジメ人ゴトシダシの處にては

上にコンなどいふ辭なくまた下に受る辭なくしてムといふべきをメと云るは
いとめづらしけれど古語の偏格の一なり。二卷にタマカヅラ、三卷にミエズ
トモ、十四にシダノウラヲアサコグフネハヨシナシニコグラメカモヨヨシ
コザルラメなどある此等ムと云べきをメと云たるなり。又七卷にワガセコヲイ
ヅクユカメト、十四にカナシイモヲイヅチユカメトなどあるもムといふべきを
メと云へるにて同じ。此餘下に續く辭あるときムといふべきをメといへること
は甚多し。委くは余が歌詞三格例に云り。披考べし

といへり。宣長の玉緒を見て説を改めしなり。されば一種の格としてタガコヒナラ
メとよむべし。○タマカヅラハナノミサキテはナラザルハの序なり。ナラザルハは
戀の成らざるなり。古義に「實ノ成ラザルハといふなり」と云へるは非なり。贈歌にミ
ナラヌといへるを受けてナラザルハといへれど贈歌にナラヌといへるは實の成

らぬにて然も女の男せぬ譬なるを答歌にナラザルハとへるは譬にはあらで戀の
成らぬを云へり。即辭相似て意相異なり。本集の贈答には此躰多し。○タガ戀ナラメ
はアナタノ方ノ戀デハゴザイマスマイといへるなり

明日香、清御原宮、御宇天皇代

天皇賜藤原夫人御歌一首

わが里に大雪ふれり大原のふりにしさとにふらまくはのち

吾里爾大雪落有大原乃古爾之郷爾落卷者後

天皇は天武天皇なり。藤原夫人は天皇の宮人にて鎌足の女なり

フリニシサトは代匠記に

此所さきに都のありし邊などにてやフリニシサトとはよませ給ひけむ
といひ記傳三十四卷に

天皇初此夫人の家に通ひ住賜へりし故にフリニシサトとはよみ給へるなるべ
し。十一卷の歌にも大原ノフリニシ里とあり

といへり。大原を卑め給へる調なれば少くとも此歌のフリニシサトは昔ナジミノ
ナツカシキ里といふ意にはあらで昔盛ナリシガ今ハサビシクナレル里といふ意
なり。○夫人の事ありて一時大原に歸り給へる程にのたまひ遣しし御製なるべし
○フラマクハ後はマダフルマイといふ意なり。戯れて雪をたふとくめでたきもの
のやうにのたまへるなり

藤原夫人奉和歌一首

わがをかのおかみに言コト而シテ令落コトゆきのくだけしそこにちりけむ

吾崗之於可美爾言而令落雪之摧之彼所爾塵家武

オカミは龍なり。古義に言而を乞而に改めて

乞字舊本言とあるは寫誤なることうづなければ今改めつ。コヒテとよむべし。言
而とありてはきこえぬ事なるをいかでかも今まで註者等の心はつかざりけむ
といひたれどイヒテとありてきこえたり。否イヒテとコヒテと語調異なり。こゝは
イヒツケテといふ意にてネガヒテといふ意にあらねば必イヒテとあるべし。○令
落を考にフラセタルとよめるを古義にフラシメシとよみ改めたり。古義に従ふべ

し。○略解に「クダケシのシは過去のシなり」といへるはいみじき誤なり。シは助辭に
てクダケは今いふカケラなり。はやく契沖の「クダケは物の摧けたるかたはしの意
なり」と云へる如し。○天皇の御戲に答へて御里ニ散リマシタノハ私ガコノ山ノ
龍ニイヒ附ケテフラシマシタ雪ノ片ハシデゴザイマセウといへるなり

藤原宮御宇天皇代

大津皇子竊下於伊勢神宮上來時大^ホ伯皇女御作歌

わがせこをやまとへやるとさよふけてあかとき露に吾^{ワガ}たちぬれし

吾勢枯乎倭邊遣登佐夜深而雞鳴露爾吾立所霑之

藤原宮は持統文武兩天皇の御代なり

吾を略解にワレとよめるはわろし。舊訓の如くワガとよむべし。美夫君志に古事記
中卷の歌に和賀布多理泥斯とあるを例に引けり。○大津皇子は天武天皇の御子、大
伯皇女はその同母の御姉にて時に伊勢の齋宮にましましき。大津皇子、御父天皇の
崩せし後大事を思立ちて祈願の爲に竊に伊勢へ下りて還ります時御姉の見送り

て此歌はよみたまひしなり。ワガセコは兄弟間にもいひしなり。ヤルトは還シ遣ル
トテなり

ふたりゆけどゆきすぎがたき秋山を如何君がひとり越武

二人行杼去過難寸秋山乎如何君之獨越武

初二はフタリユクトモユキスギガタカラムと釋くべし。フタリユクトモとのたま
はでフタリユケドとのたまへるはユキスギガタキに合せ給へるにて古今集なる
チリヌレバコフレドシルシナキモノヲケフコソサクヲラバヲリテメなどの類
なり(これも本來は散リナバ戀フトモシルシナカラムモノヲといふべきなり)○如
何は從來イカデとよめり。正宗敦夫いはく

集中假字書の歌を検するに伊可爾可由迦牟伊可爾可和可武などあれどイカデ
とあるを見ず。されば萬葉時代にはイカデといふ辭は未無かりけむ

と。山田孝雄氏の奈良朝文法史二五七頁にも

イカは先にあげし如くイカト、イカニの二形あり。イカトは後世には耳なれぬも
のなり。イカデといふは續日本後紀の長歌にみえたるを始とす。然るに萬葉集中

の如何、何如等をイカデとよめるは時代を辨へざるものなり。又イカガといふよ
み方も當時のものにあらず。かく假字書にせるもの一もあることなし

といへり。二氏の説に従ひて如何はイカニとよむべし。○越武は舊訓にコユラムと
よめるを考にコエナムに改めたり。○美夫君志に

しのびて下らせ給ふともなごか御供の人もなからむ。然るにかくのたまふは歌
の上の常なり

といへれどこは皇女の御身に對してヒトリとのたまへるなり。即我ト二人打連レ
物語シツツユクトモサビシクテ行過ギガタカラム秋ノ山ヲ云々といふ意なり。○
二首共に別に臨みてよみたまへるにはあらで別れし後によみたまへるなり

大津皇子贈石川郎女御歌一首

(あしひきの)山のしづくに妹まつと吾たちぬれぬ山のしづくに

足日本乃山之四付二妹待跡吾立所沾山之四附二

シヅクは露なり。吾の字舊訓にワレとよめるを考にワガとよみ改めたり。舊訓によ
るべし。○二句と五句とに同辭を用ひたる格なり。此格に二句にて切る、と四句に

できるゝとの別あり。二句にて切るゝは前なるワレハモヤヤスミ兒エタリミナ人ノエガテニストフヤスミコエタリの類にてまづ初二に大要をいひ下三句にやゝくはしくいふなり。四句にてきるゝ方は四句までにすべての意をいひ終へて更に二句をくりかへすにて五句はなくてもよきなり。なほ一格二句にて切れ更に四句にてきるゝあり。五卷ウメノハナ今サカリナリオモフドチカザシニシテナ今サカリナリの類なり

石川郎女奉和歌一首

わをまつと君がぬれけむ(あしひきの)山のしづくにならましものを

吾乎待跡君之沾計武足日本能山之四附二成益物乎

ナラルルコトナラバといふことを補ひて釋くべし。セバ、ズバなどの照應なきマシはかゝる辭を略したるなりと知るべし。○ニナルとトナルとは別あり。ニナルは變じて成るなり。今はナラルルコトナラバ變ジテ平ニナラマシヨといへるなり

大津皇子竊婚石川郎女時津守連通占露其事皇子御作歌一首

(大船の)つもりの占に將告とは益爲爾しりてわがふたりねし

大船之津守之占爾將告登波益爲爾知而我二人宿之

占露はウラヘアラハシシニとよむべし。○將告を舊訓にツゲムとよめるを考にノラムとよめり。案ずるに占の告らむ意ならばツモリノウラノノラムトハとあるべくウラ爾とはいふべからず。十四卷に

武藏野にうらへかたやきまさてにものらぬきみが名うらにでにけり

とあるを思へば將告は將出の誤にてイデムとよむべし。○益爲爾は舊訓にマサシニとよめるを雅澄は兼而乎の誤としてカネテヲとよめり。舊訓によるべし。そのマサシニを考には「正シニなり。正シは專占にいふ言」といひ美夫君志には

正シ也。卷十一にユフゲトフウラマサシノレ妹ニアヒヨラム、卷十四にムザシヌニウラヘカタヤキマサテニモなどあるマサと同じ。正シのシはシク、シ、シキの活詞のシにて終止言なるを體言にいひなしてそれをニと受たる也。ク、シ、キの活用
の無字にあたる詞のナシをナシニと受るにて心得べし(採要)

といへり。案ずるにマサシニは形容詞の語幹にニを添へたるにてナシニとは同一

視すべからず。ナシの語幹はナなればなり。古事記應神天皇の御製なるマヨガキコニカキタレの濃ニ此卷人麿從石見國別妻上來時歌の彌遠爾サトハサカリヌ彌高爾ヤマモコエキヌのイヤトホニイヤタカニなどの類と見べし。さてマサシニはマサシクなり

日並皇子尊贈賜石川女郎御歌一首女郎字曰大名兒

大名兒ををちかたぬべにかるかやの束のあひだもわれわすれめや
大名兒彼方野邊爾苜草乃束閒毛吾忘目八

此石川女郎は久米禪師と贈答せし石川女郎とは時代異なれば別人なれど大津皇子と贈答せしとは同人なるべし。此御歌の題辭の註に女郎字曰大名兒とあるは御歌にオホナゴヲとよませ給へればそのオホナゴは即石川女郎の名なることを知らせむ爲に註せるにて大津皇子と贈答せしと別なることをさとさむの註にはあらじ〇二三句は序なり。ヲチカタヌベは遠クノ野なり

幸于吉野宮時弓削皇子贈與額田王歌一首

いにしへにこふる鳥かもゆづるはのみ井の上よりなきわたりゆく
古爾戀流鳥鳴弓絃葉乃三井能上從鳴渡遊久

額田王の御供つかへずして藤原の都に留まれるに贈り給ひしなり〇ユヅル葉ノ御井は泉の名なり。ミキノウへのウへは空なり。アタリにあらず〇ヨリは今ヲといふ。すべて今自動詞の上に附くるヲ即ミチヲユク、カハラナガルなどのヲはいにしへみなヨリといひしなり〇弓削皇子は天武天皇の御子なり。御父天皇の此處に行幸ありし時を偲びて天皇の寵人たりし額田女王にいひつかはしゝなり

額田王奉和歌一首

いにしへにこふらむ鳥はほととぎすけだしやなきしわがこふるごと
古爾戀良武鳥者霍公鳥蓋哉鳴之吾戀流其騰

此歌あまたの辭を略したり。まづ三句の下にナラムといふ辭を補ひさて其次にソノホトトギスハイカサマニナキシヅといふ辭を補ひて聞くべし。御歌ニハタダ鳥トノミノタマヘルガ古ニコフラム鳥ハ霍公鳥ナルベシ、ソノ霍公ハイカサマニナ

キシヅ、モシワガ古ニコヒテナクヤウニナキシカと云へるにてケダシヤのケダシ
はモシに當リヤはナキシカのカに當れり。ケダシの事は玉勝間八卷に云へり

從吉野折取蘿生松柯遣時額田王奉入歌一首

みよしぬの玉松がえははしきかも君が御言をもちてかよはく

三吉野乃玉松之枝者波思吉香聞君之御言乎持而加欲波久

蘿はコケとよむべし。和名抄に松蘿一名マツノコケ一云サルヲガセとあり。ヒカゲ
にはあらず。ヒカゲは地上に生ふるものなればなり

玉の小琴に

玉松と云こと此外に例なし。玉の字は山の誤也。十六卷にも足曳之山縵之兒とあ
る山の字を玉に誤れり。是明らかなる例證なり

と記傳八卷及玉勝間十三卷にもいへるを美夫君志には誤字にあらずとして

玉勝間に玉は山の誤にて山松ガ枝なりといへるもわろし。其由は猶此卷なる玉
カヅラカゲニミエツツとある所にいふべし

といへれど玉カヅラカゲニミエツツの處(卷二中十五頁)には

この玉縵の玉は山の誤り也と古事記傳卷二十五又玉勝間卷十三にいはれつる
は非也。其由は上の玉マツガエの所にもいへり

といひて玉松をよしとせる所以を云はず。案するに今の歌三句に至りてハシキカ
モとほめむとするには二句に豫ほむべきにあらねば玉松は山松の誤なる事論な
し。ハシキカモは愛スベキ哉となり○ミコトはおそらくは歌にて其歌は傳はらざ
りしなるべし。カヨハクは通フ事ヨにてやがて來レル事ヨとなり○芳樹は「ハシキ
カモは下なる君につづきたり。此頃は三句にて切る歌なければなり」といへれど
現に前の歌も三句にて切れたるにあらずや(次なるオクレキテコヒツツアラズバ
オヒシカムも三句にて切れたり)

但馬皇女在高市皇子宫時思穗積皇子御歌一首

秋の田のほむきのよれるかたよりに君によりななこちたかりとも

秋田之穗向乃所縁異所縁君爾因柰名事痛有登母

二皇子一皇女は共に天武天皇の御子にて異母の御兄弟なり

初二は序、カタヨリニは偏ニ、ヨリナナは依ラムにて心ヲ傾ケムといふ事、コチタカ

リトモは世間ノ批評ガヤカマシクトモといふ事なり

勅穗積皇子遣近江志賀山寺時但馬皇女御作歌一首

おくれゐてこひつつあらずはおひしかむ道の阿回にしめゆへわがせ
遺居而戀管不有者追及武道之阿回爾標結吾勢

考に

左右の御歌どもを思ふにかりそめに遣さるゝ事にはあらじ。右の事顯れたるに依て此寺へうつして法師に爲給はんとにやあらん

と云へり。法師にし給はむ爲か否かは知られねど罪にあてて崇福寺には遣はされしなり。穗積皇子と但馬皇女とは異母兄弟なるが異母兄弟の相婚するは當時罪とせられず。下にも弓削皇子思紀皇女歌あり。弓刺皇子と紀皇女とも異母の兄弟なり。されば之によりて罪を獲給ひしにはあるべからず。美夫君志に

輕太子と輕大郎女とたはけ給へるによりて太子を伊豫に流し給ひし事など思ひ合すべし

といへれど輕太子の事は同胞兄弟の相婚なれば今の例とはすべからず。前の歌の

題辭に但馬皇女在高市皇子宮時思穗積皇子御作歌とあり又次なる歌の題辭に但馬皇女在高市皇子宮時竊接穗積皇子事既形而後御作歌とあり。眞淵は

但馬皇女この宮におはす故はつばらならず

といへり。高市皇子と但馬皇女とも同母兄弟にあらねば皇女が皇子の宮にましまし、事故なくてはかなはず。案ずるに但馬皇女は高市皇子の妃たりしにて其前より穗積皇子と通じたりしが高市皇子に娉せられし後もなほ穗積皇子を思ふことやまずして秋ノ田ノホムキノヨレル云々の御作歌ありそののみならず宮にましましながら竊に穗積皇子に逢ひ給ひしかばその咎によりて穗積皇子は近江に遣られ給ひしにこそ。○註疏に例の三句切を嫌ひてオヒシカム道とつづけて見るべしと云へれども、もしオヒシカムを四句へ續けて見ばオクレキテコヒツツアラズバはシメユヘにかゝりて一首の意通せざるに至らむ。○オクレキテはアトニ殘リテ、アラズバはアラムヨリハ、オヒシカムは追附カム、クマミは道ノマガリ角、シメユヘはシヲリセヨといふ事なり

但馬皇女在高市皇子宮時竊接穗積皇子事既形而御作歌一首

人ごとをしげみこちたみ己母世爾オガいまだわたらぬ朝川わたる
人事乎繁美許知痛美己母世爾未渡朝川渡

初二は人ノ口ガウルササニとなり。三句母の字なき本多し。されば舊訓にオノガヨニにとよめるに従ふべし。オノガ世ニは生來といふ事。○結句については諸説あるうち考に

事あらはれしにつけて朝明に道行給ふよし有て皇女のなれぬわびしき事にあひ給ふをのたまふか

といへるぞ最穩なる跡を晦まし給ふ途中などの御歌なるべし。美夫君志に考の説を補ひて

こひしさにたへかね給ひて遂に追ゆき給ひし道に小川などありて橋もあらざれば裾ひきかゝげて渡り給ひしわびしきをの給へるなるべし

といへるはヒトゴトヲシゲミコチタミとのたまへるにかなはず。一旦はオクレキテコヒツツアラズバオヒシカムとまで思立ち給ふとも人言を憚り給はば跡おふことは寧中止し給ふべければなり。○夕顔の卷に源氏が夕顔を霧深き朝何がしの

院につれゆきし後夕顔に向ひていひしことばに

まだかやうなることをならはざりつるを心づくしなることにもありけるかな
『いにしへもかくやは人のまどひけむわがまだ知らぬしのゝめの道』ならひ給へりや

とあるは今の歌と趣の似たる所あり

舍人皇子御歌一首

ますらをや片戀せむとなげけどもしこのますらをなほこひにけり

大夫哉片戀將爲跡嘆友鬼乃益ト雄尙戀二家里

マストラヤは丈夫ヤハなり。上三句の意は片戀ニ悶ユルハ丈夫トシテ恥ヅベキ事ト思ヘドとなり。○シコは自嘲りてのたまへるなり。されば第四句はイヤナ丈夫デとうつすべし。ナホはヤハリなり

舍人娘子奉和歌一首

なげきつつますらをのこのこふれこそわがもとゆひのひぢてぬれけれ

歎管大夫之戀禮許曾吾髮結乃漬而奴禮計禮

舍人は氏なり。乳母の氏を皇子の名とせる例多かれは舍人娘子は舍人皇子の乳母の女にや

モトユヒは本に髮結とあるを契沖モトユヒとよみて髮の事としてより諸家皆其説によれり。案ずるにもし髮の事ならば結の字を添へて髮結とは書くべからず。否直にワガクロカミノといふべし。されば此歌のモトユヒは古今集なる君コズバ聞へモイラジコムラサキワガモトユヒニ霜ハオクトモのモトユヒと同じくなほ髮のもとを結ふ紐の事とすべし。○考に

ヒズはあぶらづきてぬるぬるとしたる髮をいふ。ヌレとはたがねゆひたる髮のおのづからぬるぬるととけさがりたるをいふ。此下にタケバヌレとよめる是なり

といへれど膏づかば髮は却りてとけさがらざるべし。されば古義にいへる如くヒヂテヌレケレはただぬるゝ事にて當時人に戀ひらるればもとゆひ紐の濡るといふ諺ありしにこそ古義には契沖の説に従ひてモトユヒを髮の事とせり。○コフレ

コソは後世のコフレバコソなりヒヂテはヌレテにおなじ

弓削皇子思紀皇女御歌四首

芳野河ゆくせ之^ヲはやみしましくもよどむことなくありこせぬかも

芳野河逝瀨之早見須臾毛不通事無有巨勢濃香毛

巨勢濃 共ニ希
望ぬなりと古義
とナリ 同各一の四三
七参看

初二は序なり。之は乎の誤字なり。シマシクモはシバラクモなり。○アリコセヌカモのモは助辭にてアリコセヌカは雨モフラスカのフラスカなどと同格なればアリコスル連體といふ動詞のはたらきたるにて又は打消のヌなり。さてそのアリコスルはアツテクレルといふ義にてアリコセヌカモはアツテクレヌカナアアツテクレカシといふ義なり。ヨドムコトナクは絶ユル事ナクなり。○紀皇女は弓削皇子の異母妹なり

吾妹兒にこひつつあらずば秋はぎのさきてちりぬる花ならましを

吾妹兒爾戀乍不有者秋芽之咲而散去流花爾有猿尾

アキハギを古義に「秋さくものなればいへるものなり」といひ美夫君志に「ハギは秋

さくものなるからアキハギといふ」といへるは精しからず。アキハギはハルガスマ
などと同じく所謂歌語にて文には用ふまじき語なり。○萩の散るを見てよみ給ひ
しなるべし。サキテはただ軽く添へたるなり。○磐姫皇后のカクバカリコヒツツア
ラズバタカヤマノ岩根シマキテシナマシモノヲと同格なり

ゆふさらばしほみちきなむすみのえの浅香の浦に玉藻かりてな

暮去者鹽滿來奈武住吉乃淺香乃浦爾玉藻荊手名

ユフサラバは夕ベニナラバとなり。シホミチキナムは潮滿チ來テ荊ラレズナリナ
ムといふ意にて其下にサレバ今ノ程ニといふ事を省きたまへるなり。相聞歌に入
れたるを見れば譬喩の歌ならむ

大船のはつるとまりのたゆたひにもひやせぬ人の兒ゆゑに

大船之泊流登麻里能絶多日二物念瘦奴人能兒故爾

初二は序なり。タユタヒニは序よりかゝりては船の動搖する事、主文の方にてはグ
ヅグヅトシテといふ意なり。○ヒトノコは人ノシメタル婦人なり。人ノムスメの意

と見るべからず。皇女は皇子の異母妹なれば人ノムスメの意とせば皇子が父帝を
指して人とのたまふやうになるべければなり。○以上四首は無論同時の御作にあ
らず

三方沙彌娶園臣生羽之女未經幾時臥病作歌三首

たけばぬれたかねば長き妹が髪このごろみぬに搔入つらむか 三方

沙彌

多氣婆奴禮多香根者長寸妹之髮比來不見爾搔入津良武香

沙彌は人名なり。僧にあらず。上に見えたる禪師の類なり

記傳三十一卷に頂髪をタギフサとよみて

タギは髪を揚たるを云、フサは其揚て集めたる髪の繁きを束ねたる處を云、
萬葉に髪タグと多くよめり。揚ることなり

といへり。七卷の歌にヲトメラガオルハタノ上ヲマグシモチカカゲタク島ナミマ
ヨリミユとあり又今の歌にカカゲツラムカと云へるに對して答歌に人ミナハ今

ハナガシトタケトイヘドと云へるなどを見ればタク(クは清むべし)はげにかきあぐる事なり。古義に「總束ぬるをいふ語」といへるは非なり。○ヌレは考に「たがねゆひたる髪のおのづからぬる」とときさがりたるをいふ」といへり。畢竟すべる事なり。○ナガキはナガカリシといふべきを五七の調の爲にナガキと云へるなり。三卷安積皇子薨之時内舍人大伴家持作歌にもサキシ花をサク花といひサワギシ舍人をサワグ舍人といへり。外にも例あり。揚グレバ滑リ揚ゲネバ長キといへるは童女の額髪のさまなるべし。○搔入を宣長は入を上の誤としてカカゲとよめり。宣長の説は略解に見えたり。之に従ふべし。○結句はモハヤ髪ノビテカキアゲツラム、アナユカシといへるなり。

人みなはいまは長跡ナガシトたけといへど君がみし髪亂有ミレタリとも 娘子

人皆者今波長跡多計登雖言君之見師髪亂有等母

いにしへは童女の間は髪を結はずして後に垂れ成人して始めて髪を揚げしなり。古義に「男して髪をたきあぐるを髪揚といふ」といへるは非なり。江家次第第十二齋王群行の條に依未成人不可上髪給歟とあるを見るべし。○長跡を古義にはナガミ

トとよみて「ながさに」と云はむが如し」といへれどなほ舊訓の如くナガシトとよみてナガシトテの意と見るべし。○亂有を古義美夫君志にミダリタリとよめれど自動詞のミダルは二段活なればなほ考の如くミダレタリとよむべし。○結句の下にタカジといふことを略したるなり。○古義に「女の髪を上ぐるは夫たるもの、する事にて贈歌は我病みて訪らはぬ内に他男をして髪あげせしめつらむといふ意。答歌は他夫にあげしめむやはといふ意」と云へるは非なり。未男せぬ女の髪あげたる例竹取を始めてあまたあり。古義に引ける伊勢物語の君ナラズシテタレガアグベキは高尙の説にタレカナヅベキの誤なりといへり。

橘のかげふむ路のやちまたに物をぞおもふ妹にあはずて 三方沙彌
橘之蔭履路乃八衢爾物乎曾念妹爾不相而

初二は序なり。橘は道の並木なり。ヤチマタは序よりかゝりては縦横に通じたる道。主文の方にてはサマザマニといふことなり。めでたき歌なり。○古義に歌意を釋きて「あるまじきことをもとかく考へ出し娘子の心をまで探りて云々」といへるはひが言なり。

石川女郎贈大伴宿禰田主歌一首

みやびをとわれはきけるをやどかさずわれを還利おそのみやびを
遊士跡吾者聞流乎屋戸不借吾乎還利於曾能風流士

大伴田主字曰仲郎容姿佳艷風流秀絶見人聞者靡不歎息也時
有石川女郎自成雙栖之感恒悲獨守之難意欲寄書未逢良信爰
作方便而似賤姬已提鍋子而到寢側哽音跣足叩戸諮曰東隣貧
女將取火來矣於是仲郎暗裏非識冒隱之形慮外不堪拘接之計
任念取火就跡歸去也明後女郎既恥自媒之可愧復恨心契之弗
果因作斯歌以贈諺戲焉

還利はカヘセリとよむ外はなけれどカヘセリにては格かなはず利は都などの誤
にてカヘシツならざるか○オソは俗にいふトンマなり
自成雙栖之感と恒悲獨守之難と顛倒せるか良信は良媒の誤か己はミヅカラとよ
むべきか寢はツマヤなり哽はムセブ跣はヨロボフなり諮は諗の誤か非識はシラ

ズとよむべし慮外は女郎の慮外にて暗裏云々は中郎が美女ノ賤姫ニ似セタルナ
ルヲ知リテ拘ヘムカト計リシニ中郎ハ暗サニ冒隱ノ形ヲ認メズシテ女郎ノ計ニ
墮チザリキと云へるにや任念は任諗の誤就跡は戢跡の誤かもし然らばツゲシマ
ニマニ跡ヲヲサメテとよむべし心契は心期なり俗にいふアテなり諺戲は元曆校
本に諺戲とあるに従ふべし

大伴宿禰田主報贈歌一首

みやびをにわれはありけりやどかさず令還われぞ風流士者有
遊士爾吾者有家里屋戸不借令還吾曾風流士者有

令還を舊訓にカヘセルとよめれど過去に云ふべき處なればカヘセルにてはかな
はずカヘシシとよむべし古義にカヘシとよめるは非なり○者有を考にニハア
ルとよめるを古義に者を煮の誤としてニアルとよめり○本集にはかく拙き歌も
交れり

石川女郎更贈大伴宿禰田主歌一首

わがきさし耳に好似(ユクニバ)葦若未(カビノ)足痛(アシノイタ)わがせつとめたぶべし
吾聞之耳爾好似葦若未乃足痛吾勢勤多扶倍思

右依中郎足疾贈此歌問訊也

好似は舊訓にヨクニバとよめり。されど我キク如クナラバといふことをヨクといふ辭をさへ添へて耳ニヨク似バといふべくもあらず。古義には耳ニヨク似ツとよめり。之に従ふべし。即カネテ御足ノ病ガアルト聞イテキマシタガ昨夜御目ニカカリマシタニ其通デゴザイマシタといふ意なり。中郎がたちあがり來ずして女郎の謀成らざりしかばくやしきまぎれに蹠といひなしたるなり。○葦若未を舊訓にアシカビとよめるを宣長は

若末(○未を末の誤としていへるなり)をカビとは訓がたし。卷十長歌に小松之若末爾とあるはウレとよめればこゝもアシノウレノとよみて足痛はアナヘグとよまむか。蘆芽(アシカ)はなゆるものにあらず。一本若生とあるによらばカビとよむべしといへり。此説は略解に引きたり。○足痛は舊訓にアナヘグとよめるを考にアシナへとよみ改め古義には

アナヤムとよむべし。舊本にアナヘグとよめる是もあしからじ。又官本にアシヒクとよめり。さも訓べし

といへり。古義の訓の如くアシノウレノアナヤムワガセとよまむにアシノウレノをいかなる枕辭とかせむ。案ずるに足痛はアシナへとよみ第三句は葦若生乃の誤としてアシカビノとよむべきか。アシカビは即葦苗なれば蹠の枕辭にアシカビノといへるならむ。○ツトメは考に「紀に自愛の字をツトメと訓しが如し」といへるが如し。○タブは玉勝間一卷に

古言にタマフをタブとも云

といひ山田孝雄氏の奈良朝文法史に

タブは古來の學者タマフの約言なりといへり。余惟ふに斷じて然らず。かへりてこれが古の形にてこれより波行四段形の復(複)語尾に連なりてタマフとなりしものならむとおもはるゝなり

といへり。余は此説に左祖す

大津皇子宮侍石川女郎贈大伴宿禰宿奈麻呂歌一首